

仙 台 市 体 育 館
仙 台 市 鈎 取 球 場
仙 台 市 茂 庭 庭 球 場
指 定 管 理 者 募 集 要 項

令和 8 年 7 月
仙 台 市 文 化 觀 光 局

仙台市体育館，仙台市鉤取球場及び仙台市茂庭庭球場 指定管理者募集要項

I 指定管理者制度の趣旨

スポーツの普及及び振興を図り，もって市民の交流の促進及び心身の健全な発達に資するために設置している仙台市体育館，仙台市鉤取球場及び仙台市茂庭庭球場について，より一層の利用者サービスの向上や効率的な施設運営を図るため，公共スポーツ施設の管理者としての社会的責任を十分果たすことのできる指定管理者を募集します。

【根拠法令】

地方自治法第 244 条の 2（第 1，2 項省略）（昭和 22 年法律第 67 号）

- 3 普通地方公共団体は，公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは，条例の定めるところにより，法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するものに，当該公の施設の管理を行わせることができる。

仙台市スポーツ施設条例（昭和 59 年仙台市条例第 2 号）

（指定管理者）

第12条 市長は，スポーツ施設の管理運営上必要と認めるときは，地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者にスポーツ施設の管理を行わせることができる。

II 公募の概要

1 施設名称及び所在地

（1）名称

- ①カメイアリーナ仙台（仙台市体育館）

※施設命名権（ネーミングライツ）を導入（期間：令和 7 年 7 月 30 日～令和 10 年 7 月 29 日）

- ②仙台市鉤取球場

- ③仙台市茂庭庭球場

（2）所在地

- ①仙台市太白区富沢 1 丁目 4-1

- ②仙台市太白区山田北前町 3 番地の 98

- ③仙台市太白区茂庭字人来田西 143 番地の 23

2 指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで 5 年間

3 指定管理者の選定方法

指定管理者の選定は，文化観光局指定管理者選定委員会において，事業計画や施設運営の実績，収支計画及び面接審査等を基に総合評価方式で行います。

4 選定結果の通知

選定結果は、申請書類を提出した応募者に対して速やかに通知します。

5 業務引継ぎ

指定管理者の指定は、仙台市議会において、指定管理者として指定する議案が議決された後となります。

指定後すみやかに現在の指定管理者からの業務引継ぎに入っていただきます。

※仙台市体育館は公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団（指定期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）、鉤取球場はイトマン・アシックス・イオングループ（株式会社イトマンスイミングスクール、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、イオンディライト株式会社の共同事業体 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）からの業務引継ぎとなります。

なお、令和9年3月31日以前に業務引継ぎに要した費用は、全て指定管理者として選定された者の負担とします。

6 協定の締結

指定管理者に指定された団体は、市と協議の上、基本協定を締結します。また、基本協定の締結後、各事業年度の初日に事業年度毎の協定を締結します。（協定の概要は別紙2「指定管理業務等仕様書」のとおり）

7 問合せ先

仙台市文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課（仙台市役所本庁舎4階）

住所 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

担当 施設係 南條

電話 022-214-8895

FAX 022-213-3225

メールアドレス sim004210@city.sendai.jp

III 施設の設置目的

1 施設の沿革

仙台市体育館はスポーツ活動の拠点として、市民の健康・体力の増進を図り、併せて全国的・国際的競技会等の開催を通じて、広く市民のスポーツの普及と振興を図ることを目的として、昭和59年9月に開館しました。

2 指定管理者に期待すること

仙台市体育館は、収容人数が多いことから、プロバスケットボールBリーグの試合や国際大会などトップレベルのスポーツ大会が開催されるなど、本市のスポーツの中心的な施設です。一方では、太白区における市民のスポーツ活動の拠点でもあり、地域の方々を始め広く市民に利用されています。また、鉤取球場及び茂庭庭球場についても、地域のスポーツ活動の場とし

て、幅広く利用がなされているところです。

指定管理者には、「仙台市スポーツ推進計画 2022-2031」を踏まえながら、利用者の多様なニーズに応えた質の高いサービスの提供はもとより、仙台市体育館等が持っている特長を最大限に活かし、多くの市民がスポーツに興味を持ち、スポーツをする機会が増えるような事業を展開し、利用者の増加につながる運営を期待します。また、災害発生時における対応等を含めた公の施設としての役割を担うことを期待します。

IV 公募手続きに関する事項

1 選定スケジュール

(1) 募集要項の公表	令和8年7月24日（金）正午
(2) 募集要項に関する質問書の受付	令和8年7月24日（金）正午～8月7日（金）正午
(3) 現場説明会	令和8年8月4日（火）
(4) 申請の受付	令和8年8月31日（月）～9月4日（金）
(5) 面接の実施	令和8年10月中旬～下旬に実施予定
(6) 選定結果の通知	令和8年11月中旬に発送予定
(7) 指定管理者の指定手続き	令和8年12月中旬を予定

2 募集要項の公表

募集要項は令和8年7月24日（金）正午から、仙台市指定管理者募集ホームページにて公表しております。以下のURLからダウンロードしてください。

<https://www.city.sendai.jp/jigyosha/keyaku/pfi/kanrisha/index.html>

窓口および郵送での配布は行いません。（ただし、施設図面及びパンフレットについては、下記4「現場説明会」にて配布します。）

3 募集要項に関する質問書の受付

募集要項に関する質問は以下のとおり受け付けます。

受付方法：現場説明会又は電子メール

【電子メールによる場合】

受付期間：令和8年7月24日（金）正午～8月7日（金）正午

受付方法：件名を「仙台市体育館等指定管理者募集に関する質問書」とし、仙台市スポーツ施設の指定管理者募集要項に関する質問書（様式6）を添付の上、II 7のメールアドレスに送付してください。また、電子メールの未到達を防ぐため、事前又は事後に送信の連絡をお願いします。

なお、募集要項及び仕様書に関する事項（選定・審査に関する事項を除く。）に関する質問には回答しますが、それ以外の質問及び意見については対応しません。また、電話・来訪など口頭による質問は受け付けません。

記載事項：申請予定施設名、団体名、電話番号、担当者氏名を記述していること。

回答方法：仙台市指定管理者募集ホームページ上で行います。

<https://www.city.sendai.jp/jigyosha/keyaku/pfi/kanrisha/index.html>

4 現場説明会

申請方法、申請書類、指定管理者の業務等についての説明会を以下のとおり開催します。

応募予定の団体は可能な限りご出席ください。

開催日時：令和8年8月4日（火） 午後1時45分から午後5時00分
（受付は午後1時30分から）

開催場所：茂庭庭球場・鉤取球場・仙台市体育館 現場事務所

（茂庭庭球場の見学をしてから各自で鉤取球場へ移動し、見学を行います。その後、仙台市体育館の現場事務所にて募集要項の説明をします。なお、仙台市体育館は大規模改修工事期間中のため、見学は行いません。）

参加方法：指定管理者指定申請にかかる説明会参加申込書（様式7）を提出してください。

（団体名、参加者氏名、担当者連絡先等必要事項を必ず記載すること。）

電子メールに添付して、件名を「仙台市体育館等説明会参加申込み」とし、Ⅱ7のメールアドレスに送付してください。

令和8年8月3日（月）午後5時までにお申し込みください。

参加人数：1団体2名までとします。（グループでの応募を予定している団体については、構成団体ごとに2名までとします。）

5 申請の受付

申請書類を以下のとおり受け付けます。

受付期間：令和8年8月31日（月）～令和8年9月4日（金）

受付時間：午前10時～正午 午後1時～午後5時

受付方法：直接持参とします。郵送等による申請は受け付けません。名刺等申請団体又はグループ構成団体の所属員であることが確認できる物を提示願います。

また、事前（土日を除く。）に電話で予約してください。

連絡先はⅡ7の問合せ先と同じです。

なお、申請に必要な書類が不足している場合は受け付けできません。

受付場所：仙台市文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課施設係
（仙台市役所本庁舎4階）

住所：仙台市青葉区国分町三丁目7-1

受付要件：必要な書類が全て揃っている場合に限り、申請書類を受理します。

6 面接の実施

書類審査を踏まえ、面接審査を実施します。

実施は令和8年10月中旬～10月下旬を予定しており、詳細な日時、場所は応募団体に連絡します。

7 選定結果の通知

選定結果については、団体あてに文書で通知します。選定後、応募の概況（経過、応募者名等）、審査内容の概要を公表します。選定結果の通知は、11月中旬を予定しています。

8 指定管理者の指定手続き

選定された団体については、地方自治法の規定に基づき、指定管理者として指定する議案を仙台市議会に対して提案し、議決後に指定管理者として指定します。仙台市議会への提案は令和8年第4回定例会を予定しています。

指定にあたっては、指定団体に対し文書で通知するとともに、仙台市公告式条例（昭和26年仙台市条例第22号）の定めるところにより告示します。

V 募集要項

1 施設の概要

別紙1「施設概要」のとおり

2 申請に必要な資格等

(1) 団体であること（法人格の有無は問わない）

- ① 応募団体は、団体若しくは複数の団体により構成されたグループ（以下「グループ」という。）とする
- ② グループで応募する場合、グループ結成にかかる協定書又はこれに相当する書類を取り交わすとともに、グループを代表する団体（以下「代表団体」という。）を定めること

(2) 団体は、仙台市内に事業所を置く団体に限る

(3) 団体（法人格のない団体の場合はその代表者）が次の者に該当しないこと

- ① 法律行為を行う能力を有しない者
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ④ 本市又は他自治体から地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けてから3年を経過しない者
- ⑤ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- ⑥ 本市における指定管理者の指定の手続きにおいて、その公正な手続きを妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ⑦ 仙台市税又は消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑧ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者

(4) グループに関する条件

- ① 上記（2）については、グループ構成団体のいずれかが条件を満たすこと
- ② 代表団体は業務の遂行に責任をもつこと

(5) 複数応募の禁止

- ① 単独で応募した団体は、グループの構成団体になれない
- ② グループの構成団体は、2以上のグループの構成団体となることはできない

(6) グループの構成の変更

グループの場合、申請書類提出後、代表団体及びグループ構成団体を変更することは原則として認めない

3 申請書類

申請時に以下のとおり書類を提出してください。なお、提出書類の規格は、出来合いのパンフレット等を除きA4版とし、それぞれ一部ずつ角2サイズの封筒に入れて提出して下さい。

なお、全て押印は不要です。

※下記(1)～(5)の原本1部、コピー1部、(2)と(4)のコピー8部 計10部(封筒10セット)

(1) 申請書等 各2部(原本1部、コピー1部)

① 指定管理者指定申請書(様式1)

グループで申請する場合は、代表団体が申請者となります。

② 履歴事項全部証明書(法人の場合。発行から3ヶ月以内のもの。)

・非法人の場合は、団体の規約、役員名簿、役員履歴書

・グループの場合、全構成団体分を提出してください。

・グループの場合、グループ結成に係る協定書又はこれに相当する書類も提出してください。(任意様式) ※1 参照

※1 書式には、グループの名称、所在地、構成団体、代表団体、施設運営管理に関する事項、組織運営等を記載してください。なお、グループの名称には応募する施設名と連合体である旨の表現を組み合わせた名称は避けて設定してください。

〔使用できない名称の例〕仙台市体育館等指定管理業務共同企業体

(2) 事業者に関する書類 各10部(原本1部、コピー9部)

グループの場合、全構成団体分を提出してください

① 団体の概要書(様式3)

団体の概要(経営方針、事業所等所在地、資本金等、設立年月日、沿革、組織、従業員数、事業の概要、障害者雇用率、環境への配慮の取り組み)

② 定款、約款、規約、寄附行為その他これらに類する書類

③ 団体の事業所名及び所在地一覧(任意様式)

④ 団体の経営状況を明らかにする書類

直近3ヶ年間の財務諸表(貸借対照表、損益計算書(販売費及び一般管理費の明細付)、事業報告書、財産目録)又はこれに類する物

⑤ 団体の就業規則、給与規程その他これに類する書類

(3) 申請の資格を有していることを証する書類 各2部(原本1部、コピー1部)

グループの場合、全構成団体分を提出してください

① 欠格事項に該当しない旨の申立書(様式2)

② 市税納付状況確認同意書(様式2-1)又は直近3ヶ年の納税証明書(この要項の公表開始日以降に交付されたもの)

※2 参照

③ 消費税及び地方消費税に関する納税証明書(その3・未納税額のない証明用)

※3 参照

④ 役員名簿（監査役含む）（様式 2-4）

※ 4 参照

※ 2 納税義務がない場合「その旨を記載した申立書」（様式 2-4）

※ 3 本社所在地所管の税務署（税務申告を行っている税務署）が発行する、この要項の公表開始日以降に交付されたものを提出してください。なお、消費税及び地方消費税について納税義務がない場合は、その旨を記載した申立書（様式 2-3）を提出してください。

※ 4 団体が暴力団又はその構成員の統制下でないことを確認するため、提出された役員名簿を宮城県警察に提供することがあります。

（4）事業計画及び提案事項に関する書類 各 10 部（原本 1 部、コピー 9 部）

事業計画書（様式 4）により、下記の事項について提案内容を示してください。

- ・応募理由及び応募にあたってアピールしたい点
- ・指定管理業務の方針に関する事
- ・倫理保持・服務規律遵守への取り組みに関する事
- ・危機管理に関する事
- ・個人情報保護及び情報公開に関する事
- ・利用者の要望への対応と利用者及び近隣住民からのクレーム対応に関する事
- ・障害者の利用に関する事
- ・施設の管理及び設備の維持保全に関する事
- ・プールの安全及び衛生管理に関する事
- ・利用者数等の拡大に関する事
- ・バランスのとれた利用の確保に関する事
- ・自主事業に関する事
- ・新たなサービス向上への取り組みに関する事
- ・地域連携に関する事
- ・業務実施体制と責任者の同種業務の実績
- ・人員配置計画
- ・研修に関する事
- ・収支計画書
- ・指定管理料スライド制度対象経費計画額
- ・施設の運営管理の経験実績

※ 団体名を伏せたブラインド審査ではありませんので、事業計画書（様式 4〔様式 4 の別紙を含む。〕）に団体名を標記することは問題ありません。

（5）障害者や高齢者の雇用等の状況を示す書類 各 2 部（原本 1 部、コピー 1 部）

グループの場合、全構成団体分を提出してください

① 障害者雇用率の達成状況を示す書類

- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」に定める「障害者雇用状況報告書」（基準日が令和 8 年 6 月 1 日で公共職業安定所に提出したもの）の写し（常用雇用労働者数が 40.0 人以上の団体の場合）
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める障害者雇用給付金に係る申請書及び給付書（令和 8 年度申告分）の写し（常用雇用労働者数が 100 人を超え法定障害者雇用率に満たない団体の場合）

- ・様式5「障害者雇用状況についての申立書」（常用雇用労働者数が40.0人未満の団体の場合）
- ② 高年齢者の安定した雇用の確保の状況を示す書類
 - ・「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に定める「高年齢者雇用状況報告書」（基準日が令和8年6月1日で公共職業安定所に提出したもの）の写し
- ③ 次世代育成支援の状況を示す書類
 - ・「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき都道府県労働局に提出した「一般事業主行動計画」の写し（常用雇用労働者数が101人以上の団体の場合）
- ④ 女性活躍推進の状況を示す書類
 - ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」に基づき都道府県労働局に提出した「一般事業主行動計画」の写し（常用雇用労働者数が101人以上の団体の場合）

4 申請に際しての留意事項

- (1) 書類は、必要部数提出してください。
- (2) 様式のデータについては、DVD又はCDにコピーし、一緒に提出してください。（使用ソフトは、マイクロソフトWord、Excelとしてください。）
- (3) 事業計画書（様式4）の書類はページ番号を入れ、両面印刷を行わないでください。
- (4) 申請書類の製本等（ホチキス留め等）を行わないでください。
- (5) 申請しようとする団体が、この募集要項で定める施設以外の仙台市スポーツ施設の指定申請を同時に行う場合は、当該施設の指定申請書に必要書類を添付し、この募集要項の指定申請には、指定申請に係る申請書類省略報告書（様式8）を提出することで、書類の提出を省略することができます。
- (6) 本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 申請に要する経費については、申請者の負担とします。
- (8) 申請書類の修正（軽微なものを除く。）は認めません。
- (9) 提出された申請書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (10) 本市が提供する資料は、申請にかかる検討以外の目的で使用することを禁じます。また、検討の目的の範囲内であっても、本市の了解を得ることなく第三者に対して使用させたり提示したりすることを禁じます。
- (11) 申請の撤回は認めません。
- (12) 申請時に提出された書類の著作権は申請者に帰属しますが、本市が事業の実施において公表する場合、その他本市が必要と認める場合には、提出書類の全部又は一部を使用できるものとします。また、管理業務を行うに当たって提出された事業計画書や事業報告書等の写しを市政情報センターにおいて原則としてそのまま公開することとします。
- (13) 定款（寄附行為）、団体の名称、事務所の所在地、代表者等役員が変更になった場合など提出書類の記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく届けてください。
- (14) 申請書類は、仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）第2条第2号に定める公文書になることから、同条例に基づく情報公開請求等により公開される場合があります。

す。

5 管理運営の基本的な考え方

- (1) スポーツの普及および振興を図り、もって市民の交流の促進および心身の健全な発達に資するという設置理念に基づき、管理運営を行ってください。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行ってください。
- (3) 日頃から地震等の災害に備えた管理運営を行うとともに、利用者に対し、清潔、安全及び快適な環境を提供してください。
- (4) 個人情報保護を徹底してください。
- (5) 効率的な施設運営を行ってください。
- (6) 指定管理者業務に伴う経費の削減に努めてください。
- (7) 近隣住民及び近隣事業者等との良好な関係を維持しながら管理運営を行ってください。
- (8) 利用者の要望を把握した上で、全体の利益を考慮し、適切に管理運営業務に反映させてください。
- (9) 地震等災害発生時には、通常管理業務以外の用途（地域避難所など）への施設提供や避難住民への対応などについて協力をお願いすることになります。なお、詳細については別紙2-8「その他の留意事項」を参照してください。

6 審査及び選定の基準

(1) 審査方法

「仙台市局区指定管理者選定委員会の設置及び運営に関する要綱」に基づき設置された「文化観光局指定管理者選定委員会（以下、選定委員会という。）」において評価します。

総合評価の判断基準として点数制を採用し、下記①評価点、②要素点及び③実績評価点の合計点数が最も高い団体を指定管理者の候補者として選定します。ただし、評価点の合計点数が満点の60%に満たない場合は、候補者なしとする場合もあります。また、各評価項目の評価で一つでも「0点」がある場合は不適とします。

また、①評価点、②要素点及び③実績評価点の合計点数の最も高い団体が2以上ある場合は、選定委員会で協議し、指定管理者の候補者を選定します。

- ① 評価点は、事業計画の実施に要する費用・効果、事業計画に沿って施設を管理する能力等を総合的に評価します。
- ② 要素点は、加点減点方式とし、以下の要素について評価します。
 - ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用率の達成状況
 - ・「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者の安定した雇用確保の状況
 - ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援の状況
 - ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく女性活躍推進の状況
 - ・地元企業の育成の状況
- ③ 実績評価点は、仙台市体育館及び仙台市鉤取球場の現指定管理者が再度応募した場合に当該団体に対して適用するものです。なお、仙台市体育館については、大規模改修工事期間中であることを理由に現指定管理期間を1年間（令和8年4月1日から令和9年3月31日）としていることから、前指定管理期間（令和3年度から令和

7年度)における管理運営状況を加点減点方式で評価します。また、仙台市鉤取球場については、現指定管理期間における管理運営状況を加点減点方式で評価します。

(2) 審査の内容

① 申請書類の確認

団体からの提出資料について、事務局で確認します。

2「申請に必要な資格等」にある条件に当てはまることを確認した場合に審査の対象とします。

なお、確認がなされなかった団体には失格等の通知をします。

② 審査方法

提出された書類を基に、選定委員会において評価を行います。

③ 面接実施

選定委員会による面接を実施します。面接実施後、選定委員会において評価を行い、指定管理者を選定します。

④ 選定結果の通知及び公表

選定の結果は、団体に文書で通知します。選定後、申請の概況(経過、申請団体名等)、審査内容の概要を公表します。

(3) 審査における評価等

審査における評価項目(項目)及び配点は以下のとおりです。

① 評価点(委員一人当たりの配点)

評価項目	配点
1. 公の施設に求められることの認識	50
2. 施設の効用の発揮	60
3. 人材の確保・育成	15
4. 施設運営経費	30
5. 安定した運営管理能力	20
合 計	175

② 要素点(各委員の評価点を合計した総得点に、該当する団体に対し加点減点します。)

項 目	配点
1. 障害者雇用率の達成	± 3
2. 高年齢者の安定した雇用の確保	± 3
3. 次世代育成支援	－ 3
4. 女性活躍推進	－ 3
5. 地元企業の育成	＋ 3

③ 実績評価点(現指定管理者が再度応募した場合に、当該団体に対して、各委員の評価点を合計した総得点と要素点を加点減点した合計得点に、加点減点します。)

項 目	配 点
1. 実績評価	＋30～－30

(4) 提案内容の評価項目

① 公の施設に求められることの認識 (50点)

ア 指定管理業務の方針に関すること

- イ 倫理保持・服務規律遵守への取り組みに関すること
- ウ 危機管理に関すること
- エ 個人情報保護及び情報公開に関すること
- オ 利用者の要望への対応と利用者及び近隣住民からのクレーム対応に関すること
- カ 障害者の利用に関すること
- キ 施設の管理及び設備の維持保全に関すること
- ク プールの安全及び衛生管理に関すること

② 施設の効用の発揮 (60 点)

- ア 利用者数等の拡大に関すること
- イ バランスのとれた利用の確保に関すること
- ウ 自主事業に関すること
- エ 新たなサービス向上への取り組みに関すること
- オ 地域連携に関すること

③ 人材の確保・育成 (15 点)

- ア 業務実施体制と責任者の同種業務の実績
- イ 人員配置計画
- ウ 研修に関すること

④ 施設運営経費 (30 点)

- ア 必要指定管理料の金額に関すること
- イ 収支計画に関すること

⑤ 安定した運営管理の能力 (20 点)

- ア 施設経営能力

※団体の経営安定性が審査対象となります。ただし、グループでの申請の場合は、構成団体の経営安定性が審査対象となります。

- イ 施設の運営管理の経験実績

※団体としての経験が審査対象となります。ただし、グループでの申請の場合は、構成団体としての経験が審査対象となります。

(5) 要素点の評価項目

① 障害者雇用率の達成

- ・障害者の雇用の促進等に関する法律に規定される法定雇用障害者数を充足している場合に加点。
- ・法定雇用障害者数を充足しておらず、かつ、障害者雇用納付金も滞納している場合に減点。

② 高年齢者の安定した雇用の確保

- ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、70 歳までの高年齢者就業確保措置を行なっている場合に加点。
- ・65 歳までの雇用の確保の措置を講じていない場合に減点。

③ 次世代育成支援

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について、策定を義務付けられている団体が策定していない場合に減点。

- ④ 女性活躍推進
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」について、策定を義務付けられている団体が策定していない場合に減点。
- ⑤ 地元企業の育成
 - ・市内に本店・本社を設置している場合に加点。

(6) 実績評価点の評価項目

現指定管理者の管理運営状況に対する評価に応じて、加点又は減点。

7 管理の基準

(1) 開館・開場時間及び休館・休場日

「仙台市スポーツ施設条例施行規則（平成 15 年仙台市規則第 53 号。以下「規則」という。）」に従ってください。「事業計画書」（様式 4）において、開館・開場の延長等を提案することができます。（開館・開場の延長等を実施する場合は、市長の承諾を得る必要があります。）

修繕、改修工事の実施により、施設の利用休止を指示する場合があります。また、休館が長期にわたる場合には、指定管理料の精算が発生する場合があります。

※ 開館・開場の延長等を実施する場合は、市長の承諾を得る必要があります。

(2) 施設の利用の制限に関する事項

- ① 「仙台市スポーツ施設条例（昭和 59 年仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）」第 3 条第 2 項各号に定める場合には、使用の許可をしないことができます。
- ② 条例第 9 条各号に該当する場合は、使用の許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができます。
- ③ 公の施設における暴力団の利益活動を排除する措置の事務については、「仙台市暴力団排除条例（平成 25 年仙台市条例第 29 号）」など関係法令等によること。

(3) 施設の使用の許可について

条例及び規則に従って行ってください。

(4) 個人情報保護について

- ① 指定管理者は、個人情報の適正管理に関し「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」第 66 条第 2 項において準用する同条第 1 項及び第 67 条の規定並びに別記 1 の「個人情報等取扱特記事項」を遵守してください。
- ② 仙台市及び指定管理者は、「指定管理者が行う公の施設の管理に関する個人情報の開示等に関する要綱」に規定する個人情報の開示、訂正、又は利用停止等の実施について、互いに協力するものとします。
- ③ 指定管理者は、「指定管理者が行う公の施設の管理に関する個人情報の開示等に関する要綱」に基づき、個人情報の開示申出があった場合には、特別な理由がある場合を除き、当該個人情報を速やかに仙台市に提出してください。

(5) 管理上知り得た秘密の保持について

指定管理者は、管理上知り得た個人情報以外の秘密を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはなりません。

(6) 情報セキュリティ対策について

- ① 指定管理者は、業務情報を適切に取扱うため必要なセキュリティ対策を講じてくださ

い。

- ② 仙台市が所管する情報システムを利用する場合は、仙台市行政情報セキュリティポリシー並びに使用するシステムに関する各実施手順書及び関連規程を遵守してください。

(7) 情報公開について

- ① 指定管理者は、情報公開を総合的に推進するため、公の施設の管理に関する情報を市民が容易かつ的確に得られるよう情報提供及び文書の開示の充実に努めてください。
- ② 仙台市及び指定管理者は、「指定管理者が行う公の施設の管理に関する情報の公開に関する要綱」に規定する文書の開示の実施について、互いに協力するものとします。
- ③ 指定管理者は、「指定管理者が行う公の施設の管理に関する情報の公開に関する要綱」に基づき、指定管理者の保有する公の施設の管理に係る文書について開示申出があったときは、特別な理由がある場合を除き、当該文書等を速やかに仙台市に提出してください。

(8) 行政手続条例の適用について

指定管理者は、「仙台市行政手続条例（平成7年仙台市条例第1号）」第2条第2号の「行政庁」に含まれることから、同条例の適用を受け、使用の許可等は同条例の定めに従って行うこととなります。

(9) 文書等の管理について

指定管理業務等を円滑に実施するため、指定管理業務を開始する一定前の時期までに、文書等の管理に関する規程を作成、管理帳簿書類を作成し、適切に保存してください。文書等の管理に関する規程は、指定管理業務期間の前後の時期も対象とするものとしてください。

(10) 環境への配慮

仙台市が運用する環境マネジメントシステムに基づき、環境汚染の防止、省エネルギー、省資源、廃棄物減量及びリサイクル等の環境への負荷の低減に努めてください。また、電力使用量、水道使用量、廃棄物排出量等、施設管理に係る環境負荷の量について仙台市の求めに応じて報告してください。

(11) 第三者への業務の委託の制限について

次の業務は他者に行わせることができません。

- ① **別紙2「指定管理業務等仕様書」**のうちⅠ「指定管理業務等の範囲」1「施設の運営に関する業務」
- ② 下記8（3）「指定管理業務に付随する業務」のうち④「その他の業務」以外の業務
- ③ その他市長が必要と認める業務

(12) モニタリング及び評価に関する事項について

- ① 指定管理者は、利用者アンケート及びセルフモニタリングを実施し、その結果を毎年度報告してください。
- ② 市長は、指定管理業務等の実施状況についてモニタリング及び評価を行います。その実施に協力してください。
- ③ 今回の選定を経て指定された指定管理者が、当該施設の次回の選定に応募した場合には、上記②の評価をもとに、実績評価点の評価を行います。

(13) 労働関係法令の遵守について

指定管理者は、業務に従事する者の労働に関する権利を保障するため、次に掲げる法律

のほか労働関係法令を遵守してください。

労働基準法，最低賃金法，労働安全衛生法，労働組合法，男女雇用機会均等法，
労働者災害補償保険法，雇用保険法，健康保険法，厚生年金保険法，労働契約法，
短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律

(14) 障害を理由とする差別の解消の推進について

指定管理者は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領」に準じて、合理的配慮の提供を行ってください。

(15) その他の管理の基準

別紙 2「指定管理業務等仕様書」のとおり

8 指定管理者が行う業務（以下「指定管理業務等」という。）の範囲

指定管理業務等の詳細は別紙 2「指定管理業務等仕様書」のとおり

(1) 指定管理業務

- ① 施設の運営に関する業務
- ② 施設及び附属設備等の維持保全に関する業務

(2) 仙台市スポーツ施設条例施行規則第 2 条に規定する事業（以下「自主事業」という。）

(3) 指定管理業務に付随する業務

- ① 仙台市市民利用施設予約システム利用者登録業務
- ② 屋外スポーツ施設等の抽選申込受付け関連業務
- ③ 屋外スポーツ施設等の使用許可事務手続き業務
- ④ その他の業務

施設内を対象として仙台市長から行政財産目的外使用許可を受けた者が負担すべき光熱水費用等の立替えに関する業務等

(4) 委託業務（指定管理業務とは異なる「指定管理者」たる団体に別途委託するもの）

施設使用料の徴収事務，収納事務及び還付事務

(5) 指定管理者交代に伴う業務

- ① 下記 9 に定める指定管理業務期間に関わらず，仙台市議会において，指定管理者の指定が議決された後の指定通知後，直ちに現在の指定管理者から引継ぎを受け，業務開始準備作業を行ってください。なお，準備業務に要する費用については，選定された団体が負担するものとします。
- ② 次の指定管理者に対し，引継ぎを行ってください。

(6) 事業報告書等の提出

- ① 地方自治法第 244 条の 2 第 7 項の規定に基づき，事業年度が終了するごとに，施設管理運営業務等に関して，事業報告書を市長あて提出してください。
- ② 次の事業年度の指定管理業務等について，事業計画書を市長あて提出してください。

(7) スポーツ行政等に対する協力業務

- ① 使用調整事務に対する協力業務
- ② スポーツ施設運営全体調整事務に対する協力業務
- ③ 相談事務に対する協力業務
- ④ 広報業務に対する協力業務
- ⑤ マイタウンスポーツ活動推進事業に対する協力業務

- ⑥ その他施策の企画・立案に対する協力業務
(8) その他市長が必要と認める業務

9 指定管理業務期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

10 指定管理業務等に関する経費等の取扱い

- (1) 指定管理業務等（自主事業、指定管理業務派生業務を除く。）に要する標準的経費の金額
1,718,505,000 円（税込）【5年間】

- (2) 指定管理料の額

仙台市は指定管理者に対し指定管理料を支払います。指定管理料の額は、市長が指定管理者として指定した団体が提案した「事業計画書」中、「収支計画書」に「必要指定管理料」として記載した合計金額及び上記（1）に定める金額のうち低額な方を上限額として、市長と指定管理者との間で協議し、基本協定により定めた金額とします。また、年度協定により事業年度ごとの指定管理料を決定します。

なお、収支計画の作成に当たっては、指定管理期間を通じて消費税を10%として積算してください。

また、(1)の金額は、今後のさまざまな変動要素を含んだ額となっています（指定管理料スライド制度の対象経費を除く）。事業年度毎の収支計画の積算に当たっては、燃料費及び光熱水費等を始め、国内外の経済動向を踏まえ十分に検討してください。

- (3) 指定管理料スライド制度

指定管理業務に要する経費のうち、2年目以降の人件費及び物件費の一部に係る指定期間中の賃金水準・物価の変動については、別記2「指定管理料スライド制度に係る特記事項」の考え方により対応するものとします。そのため、2年目以降の当該対象経費については賃金水準・物価の変動を見込まずに積算してください。また、積算した内容については様式4別紙「スライド制度対象経費計画額一覧」に記載し提出してください。

- (4) 指定管理者が行う修繕

過去5年間における、指定管理者による修繕の詳細は、参考資料7のとおりです。

指定管理者が行う修繕の範囲は、別紙2-4-1に掲げるものは1件100万円未満、別紙2-4-1に掲げるもの以外は1件10万円未満としていますが、上記(1)の標準経費には、そのほかに10万円を超える修繕や設備点検項目にかかる修繕であっても、仙台市と協議の上で指定管理者が実施する「施設の長期的な維持のための予防保全という観点から計画的に実施できる修繕」及び「施設の現行機能維持のために必要な緊急的な修繕」のための費用が含まれています。

収支計画の作成に当たっては、これまでの修繕実績より想定される修繕費用500万円と、上述の仙台市と協議の上で実施する修繕費用300万円を年間の修繕費の最低金額として提案してください。

(5) 事業年度毎の指定管理料の支払い方法

事業年度毎の指定管理料は、指定管理者の支払い請求に基づき、分割して支払います。

(6) 事業年度毎の指定管理料の支払い時期

指定管理者が行う支払い請求の時期及び金額は、次のとおりとします。

- ① 4月 事業年度毎の指定管理料の25%相当額（千円未満切捨て）
- ② 7月 事業年度毎の指定管理料の25%相当額（千円未満切捨て）
- ③ 10月 事業年度毎の指定管理料の25%相当額（千円未満切捨て）
- ④ 1月 事業年度毎の指定管理料から、①から③までの合計額を控除して得た額

(7) 施設使用料の取扱い

施設使用料の収入は仙台市に帰属します。

(8) 自主事業等について

①指定管理者は、あらかじめ市長と協議を行い、自主事業から収入を得ることができます。

②指定管理者は、あらかじめ市長の承諾を得て、指定管理業務等に派生し施設利用者の利便に供する業務（自主事業を除く。）を行い、収入を得ることができます。

※自主事業及び派生業務の実施については、市長との協議または市長の承認を経て実施できるものであり、指定管理者の候補者として選定された場合であっても、選定をもって応募に際して作成した事業計画を担保するものではありません。

③指定管理者が自主事業を行う際には、施設使用料が発生します。

(9) 報奨金について

仙台市体育館の年度ごとの使用料の決算額が基準額を超えた場合、仙台市は超えた分の50%に相当する金額を報奨金として指定管理者に支払います（千円未満切捨て）。

令和9年度から令和13年度の基準額については126,760,540円（令和3年度から令和7年度の間の最大利用料収入）とします。

また、指定管理期間中に指定管理者の責任によらない事情に基づく休館等があった場合でも、基準額の調整は実施しません。（指定管理期間中に使用料の改定が行われた場合には、基準額を調整する可能性があります。）

（単位:円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仙台市体育館	45,478,680	54,672,520	78,330,640	122,702,190	13,350,770
鉤取球場	547,860	633,000	533,900	602,760	535,450
茂庭庭球場	2,389,710	3,321,380	3,212,750	3,455,590	3,381,690
合計	48,416,250	58,626,900	82,077,290	126,760,540	17,267,910

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は約1か月間施設を臨時休館した。

※改修工事のため、仙台市体育館を令和7年度に10ヶ月間利用休止とした。

11 事業の継続が困難となった場合の措置及びリスクへの対応等

(1) 基本的なリスクの分担は次のとおりとします。

種 類	内 容	負担者	
		仙台市	指定管理者
賃金水準・物価変動	賃金水準・物価の変動に伴う経費の増加又は収入の減少 (指定管理料スライド制度に係るもの)	○	
	上記以外の賃金水準・物価等の変動に伴う経費の増加 又は収入の減少		○
法令等の変更	指定管理者制度や施設の管理に影響を及ぼす法令等の変更	協議事項	
	上記以外の法令等の変更		○
税制変更	消費税(地方消費税含む)に係る税制の変更	○	
	指定管理者の利益に課される税に係る税制の変更		○
	上記以外で管理運営に影響を及ぼす税制の変更	協議事項	
	上記以外の税制の変更		○
資金調達	資金調達ができなくなったことによる管理業務の中断等		○
需要変動	需要変動による収入の減少		○
業務内容の変更	行政上の理由による業務内容の変更に伴う経費の増加	協議事項	
	指定管理者の提案に基づく指定期間中途の業務内容の変更に伴う経費の増加		○
不可抗力	不可抗力に伴う事業の中断	協議事項	
施設の損壊等による修繕, 事業の中断	指定管理者の管理瑕疵に基づく施設・設備の損傷に伴う修繕費用等の増加及びそれに伴う事業の中断等		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で1件10万円以上のもの(別紙2-4-1に掲げるものを除く)	○	
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で1件100万円以上のもの(別紙2-4-1に掲げるものに限る)	○	
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で1件10万円未満のもの		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で1件100万円未満のもの(別紙2-4-1に掲げるものに限る)		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕等に伴う事業の中断等	協議事項	
許認可等	仙台市が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによる事業の中止・延期	○	
	指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによる事業の中止・延期		○
第三者への賠償	指定管理者の故意又は過失により損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
引継費用	管理の引継ぎに必要な費用		○
その他管理経費の増大	本市以外の要因による管理経費の増大		○

(2) 管理業務を行うに当たって加入することが必要な保険について

施設、機器の不備又は管理上の瑕疵に起因する事故に対応するため、指定管理者はリスクに応じた保険等に参加してください。なお当該保険は、施設所有者（仙台市）、近隣住民等及び施設利用者に対する賠償リスク並びに個人情報漏洩リスクに対応したものとしてください。

12 業務の委託等

指定管理者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

ただし、施設の管理に関する業務において主要部分ではない業務を個々に委託する場合で、事前に本市に書面で申請し、書面による承諾を得たときはこの限りではありません。

13 その他

(1) 申請の撤回、申請書類の修正について

申請の撤回および申請書類の修正はできません（軽微な修正を除く。）

(2) 租税公課等について

① 指定管理者は、原則として法人税、地方法人特別税、法人市・県民税、法人事業税及び事業所税等の課税対象になります。また、新たに事業用資産（償却資産）を設置する場合は、固定資産税の課税の対象となります。詳しくは、所轄の税務署、宮城県税務課、仙台市市民税企画課法人課税係並びに資産課税課償却資産係等の関係機関にお問い合わせください。

② 指定管理業務の対象施設（仙台市が公共の用に供する固定資産に限る。）の固定資産税は非課税です。

(3) 留意事項

① 選定審査対象からの除外（失格事項）

次の要件に該当した場合は、該当する申請については、失格とし、審査の対象から除外します。また、グループ申請する場合においては、構成団体が次の要件に該当した場合についても、グループによる申請を失格とします。

ア 選定団体が決定するまでの時期に選定審査に関する照会又は要求等を申し入れた場合

イ 本件募集に関して、選定委員又は関係する本市職員に対し、接触を求めた場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ この要項に違反又は著しく逸脱した場合

オ 提出期間内に提出書類等が提出されなかった場合

カ その他不正行為があった場合

② 指定の取消しについて

市長が管理業務等を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことができます。この場合、指定管理者の損害に対して市は賠償しません。また、取消しに伴う仙台市の損害について、指定管理者に損害賠償を請求することがあります。

③ その他の留意事項

その他の留意事項は別紙2「指定管理業務等仕様書」のとおり

(4) その他

市議会の議決を経るまでの間に指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、候補者を指定管理者に指定しないことがあります。

なお、市議会の議決が得られなかった場合及び否決された場合においても、施設に係る業務及び管理の準備のために支出した費用については、一切補償しません。

また、指定管理者が行う施設の管理の適正を期すために本市が行う指示に従わないとき、その他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認められるときは、指定管理者の指定を取消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部又は一部の停止を命ずることがあります。この場合、指定管理者の損害に対して市は賠償しません。

また、取消し又は停止に伴う仙台市の損害について、指定管理者に損害賠償を請求することがあります。

14 添付資料

(1) 申請様式等 様式1～8

(2) 参考資料

- ①「スポーツ施設利用者数」
- ②「プール利用者数」
- ③「使用率統計」
- ④「目的別使用統計」
- ⑤「一般公開設定件数」
- ⑥「光熱水費実績」
- ⑦「修繕費実績」
- ⑧「委託業務（設備点検等）実績」
- ⑨「指定管理業務等の収支」
- ⑩「苦情・要望一覧表」
- ⑪「茂庭庭球場 業務委託等実績」

1 設置時期 昭和 59 年 9 月 1 日

2 敷地面積 19,733.26 m²

3 延床面積 18,374.20 m²

4 個別施設

(1) 競技場棟

- ① 構造 鉄筋コンクリート造屋根鉄骨造地上2階，一部塔屋建
延床面積 11,568.88 m²
- ② 1階 第一競技場 2,642.59 m²
ロールバックスタンド 700人(席)
アリーナ移動席を含め 約10,000人
放送室，主催者控室1～3，ミーティングルーム，切符売場，更衣室，
シャワー室，ロビー，給湯室
- ③ 2階 観覧席 4,642人(固定席4,631席，車椅子席11席)，ロビー
- ④ 塔屋 空調機械室

(2) 体育センター棟

- ① 構造 鉄筋コンクリート造屋根鉄骨造，地下1階地上3階建
延床面積 6,805.31 m²
- ② 1階 第二競技場 770.80 m²
トレーニング室 204.08 m²
体育室 108.78 m²
幼児体育室 83.55 m²
軽運動場 347.40 m²
会議室 74.80 m²
体力測定室，更衣室，シャワー室，給湯室，救護室，
トイレ(ひろびろトイレ，だれでもトイレ)，だれでもシャワー，ロビー，事務室
ロールバックスタンド 120人(席)
- ③ 2階 温水プール 25m・5コース，水面面積275m²，水深1.1～1.3m
研修室 228.92 m²
和室 62.27m²
特別応接室，給湯室，温水プール(更衣室，シャワー室，車椅子更衣室
(シャワー、トイレ))
- ④ 3階 温水プール観覧室
- ⑤ 地下1階 電気室，機械室，中央監視室，その他
- ⑥ 塔屋 高架水槽室

(3) 駐車場

- ① 屋外・有料 駐車可能台数 99台

(4) 植栽

- ① 屋外

別紙1 「施設概要」

(鉤取球場)

1 設置時期 昭和 63 年 6 月 16 日

(本球場は、国鉄仙台鉄道管理局野球部の専用グラウンドであったが、昭和62年4月の国鉄分割民営化とともに、昭和63年3月同球場を買収し、併せて隣接市有地を駐車場として整備し、同年6月市民球場として一般開放するに至った球場である)

2 敷地面積 18,742.18 m² ※グラウンド面積 : 約 18,184 m² (両翼: 91.5m, センター: 115.5m)

3 構造 鉄骨造平屋建(休憩所), 鉄筋コンクリート造平屋建(屋外トイレ)

4 建築面積 - m²

5 延床面積 135.26 m²

6 主施設

- 1) 休憩所 125.30 m² ※ 現在は、市スポーツ振興課施設系の「倉庫」として利用
- 2) 屋外トイレ 9.96 m²
 - ※ 男女共有トイレ 1箇所 (小便器 2個, 和風大便器 1個)
 - ※ 多目的トイレ 1箇所 (洋風大便器 1個, 手洗器 1個)
 - ※ 屋外手洗い 1箇所

3) その他・付属棟 等

■ダグアウト (1塁側・3塁側)	: 鉄筋コンクリート造	長椅子ベンチ 計 12台 (背もたれ有: 4台, 背もたれ無: 8台)
■観覧席	: コンクリート製 (約 50席)	
■バックネット	: 金網フェンス製	高さ 約 8.0m
■防球フェンス	: (レフト側のみ)	高さ 約 9.0m
■バックスクリーン	: 鉄骨・押出成型セメント版製	高さ 約 7.0m×幅 約 18.0m
■防球ネット(1塁側)	: 支柱のみネットなし (支柱)約18.0m×5本	※ 電動ウインチについては、巻上用のネットが無い為、使用不可
■スコアボード(得点)	: チーム名, 1~12回, 計	
■物置(倉庫)	: TAKUBO 間口 約2200mm×奥行 約1406mm×高さ 約2110mm	

7 駐車場

- 1) 屋外(アスファルト舗装)・無料
- 2) 駐車可能台数 : 56 台 (障害者用: 1 台 含) ※ 障害者用駐車場は、屋外トイレ前のみ

8 駐輪場 - m² ※ 特にエリア指定はしていないが、球場3塁側出入口付近を駐輪場エリアと想定

9 その他

- 1) 植栽 : 1 式 (グラウンド周辺全般)
 - ・バックネット裏周辺
 - ・1塁側周辺(休憩所前含む)
 - ・3塁側周辺(屋外トイレ周辺・ブルペン周辺)
 - ・ライト側周辺(竹藪 等)
 - ・レフト側周辺(市民センター前)
 - ・センター側・駐車場周辺

- 1 設置時期 平成 19 年 4 月 1 日
- 2 敷地面積 5,626.37 m² ※スポーツ振興課「管理範囲」
- 3 構 造 庭球場 : 砂入り人工芝 4面
更衣室トイレ棟 : 鉄骨造 平屋建
- 4 建築面積 26.49 m² ※更衣室トイレ棟
- 5 延床面積 26.49 m² ※更衣室トイレ棟
- 6 主 施 設

1) 更衣室トイレ棟

- ・ 男子更衣室 : 約 4.50 m²
- ・ 女子更衣室 : 約 5.30 m²
- ・ 男子便所 : 小便器 1箇所, 大便器 1箇所, 手洗器 1箇所
- ・ 女子便所 : 大便器 1箇所, 手洗器 1箇所
- ・ 多目的トイレ : 大便器 1箇所, 洗面器 1箇所, 小型手洗器 1箇所

2) その他・付属棟 等

- ・ 屋外倉庫 : 間口 2.57m×奥行 1.52m×高 2.20m ヨド物置 LMD5-2515(積雪型) R6年設置
- ・ 水飲み場 : 1箇所
- ・ 四阿 : 2箇所 (約 3.0m×3.0m)
- ・ ベンチ : 4箇所
- ・ ネットフェンス : L 27.10m×H 1.50m (第一駐車場側), L 31.82m×H 1.50m (共用駐車場側)
- ・ 門扉 : 両開き アコーディオン門扉 L 8.20m×H 1.65m
- ・ 屋外掲示板 : L 100mm×W 1230mm× H2000mm(930mm) アルミ製 トラスコ中山(株) R4年設置

7 駐 車 場

- 1) 屋外(アスファルト舗装)・無料
- 2) 駐車可能台数 : 第一駐車場(更衣室トイレ棟側) 9 台 (障害者用 : 2 台 含)
(軽自動車 : 2 台 含)
: 第二駐車場(四阿側) 11 台
: 共有駐車場(茂庭荘側) 96 台 (障害者用 : 4 台 含)

8 駐 輪 場 約 9.00 m²

- 1) 屋外, 屋根なし, アスファルト舗装・無料
- 2) 駐輪可能台数 : 約 10 台

9 そ の 他

- 1) 植 栽 : 1 式 (管理区域内[※] 全般)

※管理区域内については『別紙2-1「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」』の
”【別紙】業務範囲図”による

別紙２「指定管理業務等仕様書」（仙台市体育館・鉤取球場・茂庭庭球場）

I 指定管理業務等の範囲

1 施設の運営に関する業務

（１）予約関連業務（随時業務）

① 専用使用許可関連業務

ア 自施設分の許可関連事務

※ 仙台市市民利用施設予約システムによる台帳管理と紙台帳管理の二重管理を行うこと

- a 施設使用許可申請事前相談業務
- b 施設使用許可業務（許可・不許可）
- c 施設使用許可取消し

イ 自施設以外の屋外スポーツ施設等分の許可事務手続（特定種目の使用にかかる事務手続はできない。）

※ 屋外スポーツ施設等：

仙台市スポーツ施設運営要領別表1中欄に掲げる施設
及び仙台市都市公園条例別表第7中欄に掲げる野球場、庭球場
及び運動広場

※ 特定種目：

仙台市市民利用施設予約システムにおいてインターネット等からの申込ができない種目

ウ 区分使用に関する特記事項（区分使用対象施設に限る。）

- a 大きな音量が発生する使用等，通常の支障防止措置では他面使用者への支障防止措置を十分に講じることができない使用内容の施設使用許可は行わないこと
(十分な支障防止措置を講じることができる場合はこの限りではない。)
- b 同時時間帯を対象とした他面の施設使用許可等を事前に行っている場合は，当該使用内容に伴い発生する当該面以外の面に及ぼす影響要因について，許可申請の際に説明を行うこと

② 個人使用許可（個人使用の対象となる個別施設に限る。）

ア 施設使用許可申請事前相談業務（専用使用日・時間帯の周知含む。）

イ 施設使用許可業務（許可・不許可）

ウ 施設使用許可取消し

エ 一般公開に関する特記事項（一般公開の対象となる個別施設に限る。）

a 設定対象種目について

種目の設定は，利用者の要望・参加人数実績を考慮して行うこと

b 一般公開設定時期

設定対象日の属する月の3月前の月の1日以前には，原則として一般

公開の設定は行わないこと。

- c 区分使用により一般公開を設定する場合の留意事項
 - 他の面の使用者に支障が生じないよう種目を設定すること
 - 他の面から受ける影響を考慮して種目を設定すること

③ 優先予約承認関連事務

- ア 優先仮予約承認相談業務
- イ 優先仮予約承認事務
- ウ 優先仮予約承認分の使用申込受付け事務
 - a 使用申込期限の日における申込状況確認
 - b 使用申込期限非遵守分の申込督促
 - c 事前協議
 - 利用規定及び開門・閉門時刻の説明
 - 有料附帯設備使用、物品使用、来館・来場車両台数把握
- エ 優先仮予約承認取消し事務
- オ 使用調整協力事務

④ 休止関係事務

- ア 施設及び設備に事故があり使用できない場合は、使用可能となるまでの期間、個別施設は期間を定めて休止とする。
- イ 休止期間中を使用対象日とする対象施設の使用承認、仮予約承認及び抽選結果当選の認定を受けている利用者を把握
- ウ 当該利用者に対する連絡（休止の旨、使用料関係手続き、代替使用調整）
- エ 休止期間中が抽選申込業務期間に該当する場合は、市長が別に指定する者と速やかに協議する。

⑤ 販売行為等の承認

⑥ 入館の制限その他施設の秩序維持に関する事務

当該業務については、「利用の手引き」を作成し、利用者に周知すること。
また、公の施設における暴力団の利益活動を排除する措置の事務手続きについては、「仙台市暴力団排除条例（平成25年仙台市条例第29号）」に基づく「仙台市暴力団排除条例に関する事務処理要領」によること。

⑦ 施設の使用にあたって、特別の設備を設け、または特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認又は不承認

⑧ 使用許可等の条件の変更、施設使用の停止命令又は使用許可等の取消し

（２）施設使用の際の受付等業務

① 供用開始前準備業務（日次業務）

- ア 施設内の事前点検
- イ 当日使用分の申込み内容の確認

② 使用受付け業務（随時業務）

詳細は別紙２－１「使用受付け業務詳細」のとおり

③ 供用中安全管理・監視業務（日次業務）

詳細は別紙２－２「供用中安全管理・監視業務詳細」のとおり

④ 使用終了受付け（随時業務）

ア 使用終了時刻遵守確認

イ 原状回復確認・使用報告書受領（専用使用の場合に限る。）

ウ 設営物等撤去の立会い

エ 貸出し物品の返却確認

⑤ 供用終了後確認等業務（日次業務）

ア 当日使用実績状況の記録作成

イ 施設内の事後点検

ウ 拾得物管理

⑥ 使用者の責めによらない事由により使用できなかった場合のその旨の記録作成

⑦ 見学者への応対（随時業務）

（３）体力測定等業務（仙台市体育館に限る）

体力測定室は、医療法に基づく診療所として届出をしているため、その運営管理にあたっては、各種関係法令に則ること。ただし、治療行為は行わないこと。

① ドクターコース

各種体力測定のほか、尿検査等を行うとともに、医師による指導助言を行うこと。

② 体力測定コース

各種体力測定を行うとともに、指導助言を行うこと。

なお、体力測定室への運動負荷試験機器の設置・管理は指定管理者が行うこと。

（４）年間計画策定（年次業務）

① 保守点検日設定

② 自主事業日程設定

（５）総務的業務

① 各種調査・統計

② 予算及び決算業務

③ 広報業務

詳細は別紙２－３「広報業務詳細」のとおり

④ スポーツ施設等全体の運営調整

⑤ 利用者・近隣住民からのクレーム処理

⑥ 職員に対する研修

⑦ 指定管理業務等に伴い受領，作成した書類等（図面，電子データを含む。）

の管理

- ⑧ 指定管理業務等に関する規程の作成・見直し
- ⑨ 施設及び設備等の機能向上・改善を要する事項の把握・研究
- ⑩ 指定管理業務等の実施内容に関する記録の作成・保管
- ⑪ 施設運営改善・施設使用料増収に関する調査・研究

2 施設及び設備等の維持保全に関する業務

(1) 業務内容

特記すべき業務の詳細は別紙2-4「施設及び設備等の維持保全に関する業務」のとおり

- ① 施設及び設備等の機能点検及び検査並びに必要な応じた機能回復に関する業務（次のア及びイの業務は除く。）

ア 別紙2-4「施設及び設備等の維持保全に関する業務」に掲げる業務以外の業務のうち、1件あたり10万円以上100万円未満の経費を要する修繕業務の場合における委託又は請負等により業務を行う者の選定並びに委託又は請負等にかかる契約金額の決定及び指定管理料等からの負担に関する業務

イ 1件あたり100万円以上の経費を要する修繕・改修業務の場合における業務を他者に委託又は請負等により行わせる契約締結、履行確認及び契約金額の支出（契約金額の負担を含む。）に関する業務

※ 施設及び設備等

施設（敷地内の植栽及び工作物含む。）敷地、設備、備品及びその他の物品

- ② 施設及び設備等の運転又は日常管理
- ③ 上記①及び②の業務の実施記録作成及び保管
- ④ 建築・設備・機器・備品等が不具合発生時の一次対応及び緊急修繕・補修業務
- ⑤ 緊急事態（風水災害、震災等）発生時の一次・二次対応、被害報告等業務

(2) 留意事項

- ① 業務を行うにあたり必要な資格等がある場合は、資格がある者が業務を行うこと。
- ② 仙台市体育館は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物に該当しますので、特定建築物維持管理権原者として適正な管理を行うこと。
- ③ 消防法第8条第1項に規定する防火管理上必要な業務を行うこと。
- ④ 電気事業法第39条に規定する電気設備の技術基準への適合維持に関する業務を行うこと。
- ⑤ 施設の臨時休館を伴う業務は、施設の休館による利用者への影響が少ない時期に行うこと。

3 地域スポーツ活動の推進に関する業務

学区民体育振興会等の地域スポーツ団体の活動の活性化に向けた啓発活動や支援等

4 指定管理業務に付随する業務

(1) 仙台市市民利用施設予約システム利用者登録業務（随時業務）

- ① 新規登録受付
- ② 変更登録受付
- ③ 報告事務（月次業務）
登録受付け分の報告
- ④ その他

仙台市預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の交付

(2) 屋外スポーツ施設の抽選申込受付関連業務

- ① 抽選申込受付け・代行入力（随時業務）

5 施設使用料の徴収事務、収納事務及び還付事務に係る委託業務

(1) 施設使用料徴収事務（日次業務）

- ① 歳入を調定する事務
- ② 納入を通知する事務
- ③ 収入を受け入れる事務（収納事務）
- ④ その他、これらに付随する事務
- ⑤ 払込事務（収納金を指定金融機関等に払い込む事務）

(2) 施設使用料の還付事務（随時業務）

- ① 現年度分の使用料の還付（随時業務）
- ② 過年度分の使用料の還付（随時業務）
- ③ 使用料の還付に要する資金の請求（月次業務）
- ④ 使用料の還付に要する資金の管理（日常業務）
- ⑤ 使用料の還付に要する資金の返還に関する事務（年次業務）
- ⑥ 使用料の還付に要する資金の果実返還に関する事務（随時業務）

(3) 諸帳簿の整理、保管の事務（日常業務）

(4) 報告事務（月次業務）

- ① 調定事務
- ② 収納事務
- ③ 還付事務

(5) 適格請求書（以下「インボイス」という）交付事務（随時業務）

- ① インボイスの作成
- ② 返還のインボイス作成及び交付（使用料が口座振替で納入された場合を除く）
- ③ 修正のインボイスの作成及び交付

- ④ ①から③の写しの交付
- ⑤ その他，これらに付随する事務

(6) 留意事項

(1) および(2)に示された業務を受託するには，指定管理者が地方自治法第243条の2第1項の規定に基づく指定公金事務取扱者の指定を受ける必要がある。

6 その他

市民利用施設予約システムの端末の他，事務室内にパソコンを用意し，電子メールを使用できるようにすること。

II 管理の基準詳細

1 施設の公共性確保について

利用者のニーズ及び現在の一般利用者の利用状況を踏まえて，適切に自主事業の実施，一般公開の設定を行うこと。

2 配置する職員について

配置する職員は，別に定める要件の他，次の要件を満たすよう適切に配置すること。

(1) 施設長について

施設の責任者として，施設長を1名配置すること。

また，責任者を補佐する副施設長を配置すること。

(2) 配置する職員に求める要件

① 次のすべての要件を満たす職員を常時配置すること

- ア 施設で使用可能なスポーツ種目に関し必要な知識を有している者
- イ 使用料等公金の徴収事務を遂行するために必要な知識を有している者
- ウ 施設使用許可等行政処分に関する事務を遂行するために必要な知識を有している者
- エ 仙台市スポーツ推進計画等スポーツ施設運営上把握すべき行政施策を熟知している者
- オ 仙台市内におけるスポーツ活動の状況及びアマチュアスポーツ組織等スポーツをとりまく状況を熟知している者
- カ 配置する職員の半数以上の者を，類似のスポーツ施設の運営に携わった経験を2年以上有する者とする

(3) 配置する職員が行う業務時間の要件

① 供用日

- ア 日次業務開始時刻 午前8時30分以前の時刻
- イ 日次業務終了時刻 最も遅く供用終了する個別施設の供用終了時刻の後30分後以降の時刻

② 休館・休場日のうち保守点検を行う日

ア 日次業務開始時刻 午前 8 時 30 分以前の時刻

イ 日次業務終了時刻 午後 5 時以降の時刻

(4) 配置する人数に関する要件

別紙 2-5 「配置する人数に関する要件詳細」のとおり

(5) 職員の資質向上について

職員の資質向上を図るため、定期的に研修を実施するものとする。

また、採用又は配置替えにより新たな職員を配置する場合は、当該職員に対する研修を実施するものとする。なお、定期的な研修内容には、倫理保持・服務規律遵守に向けた取り組みに関することを含むこととする。

(6) 業務を実施する際に必要な資格等について

① 個別の業務に関して、法令等により資格が定められている場合のほか、温水プールの監視業務に従事させる職員には、次のいずれかの資格を有していることを要件とする。

ア 日本スポーツ施設協会が認定する水泳指導管理士

イ 日本水泳連盟他が認定する公認水泳教師

ウ 日本赤十字社が認定する水上安全法救助員又は救急法救急員

エ 特定非営利法人日本プール安全管理振興協会が認定するプール安全統括管理者、プール安全主任責任管理者又はプール安全管理者

オ その他上記資格と同等と仙台市が認める資格

② トレーニング室の安全管理・監視業務に従事させる職員には、次のいずれかの資格を有していることを要件とする。

ア 健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士

イ 健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動実践指導者

ウ 日本スポーツ協会が認定するスポーツプログラマー

エ 日本スポーツ協会が認定するアスレティックトレーナー

オ 日本スポーツ協会が認定するフィットネストレーナー

カ 日本スポーツ施設協会が認定するトレーニング指導士

キ 日本トレーニング指導者協会が認定するトレーニング指導者

ク その他上記資格と同等と仙台市が認める資格

(7) その他

新たに人員を雇用する際は、市内在住者の雇用に配慮すること。

3 遵守すべき法令等

○ 地方自治法

○ 地方自治法施行令

○ 仙台市スポーツ施設条例

○ 仙台市スポーツ施設条例施行規則

- 仙台市スポーツ施設運営要領
- 個人情報の保護に関する法律
- 仙台市情報公開条例
- 仙台市行政手続条例
- 仙台市暴力団排除条例
- 仙台市暴力団排除条例に関する事務処理要領
- 仙台市市民利用施設予約システムの運用及び利用者登録等に関する規則
- 仙台市市民利用施設予約システムの利用者登録等に関する要綱
- 仙台市会計規則
- 指定管理者が行う公の施設の管理に関する情報の公開に関する要綱
- 指定管理者が行う公の施設の管理に関する個人情報の開示等に関する要綱
- 仙台市都市公園条例
- 仙台市都市公園条例施行規則
- 仙台市都市公園内野球場・庭球場・運動広場運営要領
- 有料公園施設の利用許可に係る使用料の減免に関する事務取扱要綱
- 仙台市スポーツ施設使用料減免要領
- 仙台市杜の都せんだい元気はつらつチャレンジカード事業実施要綱
- 仙台スポーツトワイライト・パス事業実施要綱
- 仙台市スポーツ施設温水プール管理運営要領
- 仙台市スポーツ施設温水プール管理運用基準
- 仙台市遊泳用プール指導要綱
- 市有建築物等点検指針
- 消防法
- 仙台市スポーツ施設トレーニング室管理運営要領
- 上記の他に指定管理業務を行うにあたり遵守すべき法令等

※仙台市の条例及び規則は以下のURLより検索して参照してください。

(<https://www.city.sendai.jp/bunsho/shise/reki/reki/index.html>)

※仙台市の要領及び要綱は添付資料を参照してください。

- 4 指定管理者は、募集要項に定める「より一層の利用者サービスの向上」を実現するため、仙台市が貸与する備品のほか、必要な物品については指定管理者の負担で調達してください。

なお、現指定管理者がその負担において調達している物品は、別紙 2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」のとおりです。

Ⅲ 協定概要

1 基本協定

- 協定期間

- 権利義務の譲渡の禁止
- 管理業務の範囲
- 市民利用施設予約システム
- 事業計画書等の提出
- 委託の禁止
- 個人情報の取扱い
- 秘密保持の義務
- 情報セキュリティ対策
- 情報公開の推進
- 指定管理料の額及び支払いに関する事項
- 報奨金に関する事項
- 会計独立に関する事項
- 修繕，備品等の費用負担
- 事業報告書等の提出
- モニタリング及び評価について
- 指定の取消し及び業務停止に関する事項
- 損害賠償に関する事項
- リスク分担に関する事項
- 障害を理由とする差別解消の推進
- 倫理保持・服務規律遵守に向けた取組みの実施
- 原状回復に関する事項
- 引継ぎに関する事項
- 自主事業
- 派生業務
- 委託業務
- その他必要と認める事項

2 年度協定

- 事業年度における管理業務等
- 事業年度毎の指定管理料の額及び支払方法
- 研修等の実施
- その他必要と認める事項

IV その他の留意事項

- 1 指定管理業務期間の前に指定管理者が行うべき事項
 - (1) 協定の締結
 - ① 基本協定の締結

(2) 協議

- ① 業務の一部を他者に行わせる場合の仙台市との協議
- ② 自主事業に関する仙台市との協議
- ③ 各年度の年度協定の締結に関する仙台市との協議

(3) 承諾願い

- ① 開館の延長を行う場合の市長への承諾願い
- ② 指定管理業務等に派生し施設利用者の利便に供する業務を行う場合の市長への承諾願い

(4) 報告

- ① 配置する職員等に関する報告
- ② 指定管理業務等に関し作成した規程の報告
- ③ 指定管理業務等に伴い想定されるリスクに応じ加入した保険に関する報告

(5) その他

現在の指定管理者から引継ぎを受けること

2 原状回復について

指定管理者は指定管理業務期間が終了した際（指定管理者の指定を取消す等のために業務が終了した場合を含む。）、施設及び設備等の状態を指定管理業務開始時の原状に復する（機能低下があった場合の機能低下前の状態にすることを含む。）ものとします。

ただし、指定管理者が市長の承諾を受けて行った機能向上を行った箇所、市長が行った機能向上の箇所及び市長が特に必要であると認める箇所については、この限りではありません。

3 仙台市が貸与等する物品について

(1) 仙台市が指定管理者に対し貸与する物品（備品及びその他の物品）

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」のとおり

※ これらの物品は、仙台市と指定管理者との間で使用貸借契約を締結することにより、仙台市が指定管理者に貸与するものです。

- (2) 上記(1)の貸与物品のうち、トレーニング室に設置しているトレーニング器具については、老朽化及び故障等により安全に使用できないと専門業者等により判断された場合、仙台市はその代替として新たな器具の貸与を行わないため、原則として、同等のトレーニング器具を調達するか、利用者のニーズ等に応じ、指定管理者の判断で必要と思われるトレーニング器具を配置するものとします。なお、その際リース契約等により調達する場合は指定管理料から支出することができますが、購入する場合は指定管理料とは別に指定管理者自らの負担とします。

- (3) 仙台市市民利用施設予約システム職員用端末関係機器（ディスプレイ・パソコン本体・プリンタ及び周辺機器を含む。テーブル・椅子等は含まない。）も

使用可能です。

4 その他の留意事項

(1) 施設の電話番号及びFAX番号は変更しないこと

(2) その他の留意事項

別紙2－8「その他の留意事項」のとおり

別紙２－１「使用受付け業務詳細」

（仙台市体育館・鉤取球場・茂庭庭球場）

I 業務の内容

1 個人使用の場合

- （１）入場券の購入方法等案内
- （２）入場券又は回数券裏面への入場時刻の打刻（温水プール）
- （３）利用者に対する使用可能種目・面（台）数等の説明
- （４）利用者に対する使用可能時間の通知
- （５）必要に応じた個人使用待機時間等の説明
- （６）利用者に対する利用規定等の周知及び説明
- （７）個人使用可能区域に入場させる際の入場券の確認
- （８）退場する者から入場券又は回数券を回収し、利用時間を超過している場合には、超過時間に応じて使用料の精算案内（温水プール）
- （９）入場者数の把握及び定員管理（入場制限・入場者整理）

2 トレーニング室の特記事項

- （１）利用方法等案内
 - ① 仙台市スポーツ施設トレーニング室管理運営要領第2条第2項に規定する書類の提示の必要性の説明
 - ② トレーニング室使用中等人数情報の提供
 - ③ トレーニング室機器等構成の説明

3 専用使用の場合

- （１）使用承認書の確認・確認済印押印又は仙台市市民利用施設予約システム利用者カードによる確認
- （２）使用料の納期・納入状況確認
- （３）使用報告書様式の交付
- （４）使用上の注意事項の説明
- （５）入場者の確認
- （６）設営物の設営立会い（設営物がある場合）
- （７）貸出物品の受渡し・取扱方法説明（物品使用がある場合）

4 区分使用の場合の特記事項

上記１から３の規定に加え、次の業務を行うものとする。

- （１）使用開始時刻までに、ボール等飛び出し・飛び込み防止措置等区分使用に係る各面の使用の支障回避措置を講じる。
- （２）一般公開と専用使用を同時時間帯に設定する場合は、個人使用可能区域への入場管理に注意を払う。

別紙２－２「供用中安全管理・監視業務詳細」 (仙台市体育館・鉤取球場・茂庭庭球場)

I 施設共通

1 業務の目的

- (１) 利用者間のトラブル防止
- (２) 近隣への迷惑回避
- (３) 利用者の事故防止
- (４) 施設及び設備等の機能維持

2 業務の内容

(１) 利用者の状況観察等

事故発生の際は，状況把握，応急措置，事故拡大防止，記録作成及び関係機関への連絡を行う。

(２) 利用者の持ち込み物外観確認

(３) 供用中における施設及び設備等の状況観察

- ① 破損等の際は，応急措置，事故拡大防止，記録作成及び関係機関への連絡並びに修繕を行う。

- ② 破損等のため施設が使用不能となった場合は，復旧するまでの間，当該個別施設について休止処理を行う。

③ 利用者への安全指導業務

遵守すべき法令等により利用者に対する遵守が明記されている事項の他，次の案内を行う。

ア 火気使用禁止（厨房内を除く）

イ 迷惑となる音の発生禁止

ウ 違法駐車禁止

エ 貴重品管理徹底

オ 壁面，ガラス面及びアクリル面等強度が低い部位の破損防止

カ ゴミの持ち帰り

キ 飲酒禁止

（ただし，イベント主催者との協議により一時的に認める場合この限りではない。）

ク 所定の位置以外での喫煙禁止

ケ 所定位置以外でのボール等を使用した運動行為禁止

(４) 一般公開における特記事項

一般公開を実施する際は，上記（１）～（３）の規定に定める

業務のほか、次の業務を行うものとする。

- ① 利用中の利用人数の把握
- ② 利用者の利用時間、利用待機時間の把握
- ③ 必要に応じた利用者間の利用機会の均衡措置

Ⅱ 温水プール

※ 遊泳用プールの衛生基準について（平成19年5月28日付 健発第0528003号 厚生労働省健康局長通知）に基づく体制を整えるとともに、関係基準、指針及び注意事項を遵守し、事故が発生しないよう利用者の安全を確保すること。

1 業務の目的

- （１）プールの安全確保
- （２）プールの衛生管理
- （３）利用者の事故防止
- （４）施設及び設備等の機能維持

2 業務内容

- （１）管理責任者及び衛生管理者の配置と管理体制の明確化
- （２）供用中の水面、水中、水底及びプールサイドの監視
- （３）事故者の救助、救急業務
- （４）プール内の衛生管理
- （５）プール函体及び付属設備の点検及び清掃
- （６）器具等の点検及び清掃
- （７）計器類の確認
- （８）業務に関する記録の作成

3 業務の対象区域等

- （１）25mプール、及びプールサイド
- （２）採暖室、洗体槽（足洗場）
- （３）器具庫
- （４）更衣室・トイレ、シャワー室

4 日常業務

- （１）プール内巡視・監視，監視室内における監視及び待機
- （２）水質の管理
- （３）利用者の状況観察

5 業務の準備

- （１）監視業務を行う者は体調を整え、いつでも入水可能な状態に保つ。
また、注意力を低下させないために適宜交代で休憩時間を確保する。
- （２）監視員の監視場所，プールの構造を十分に考慮した上で死角のないよう監視体制の配置図等を作成し，監視員に周知徹底する。

- (3) 救急用具を常に使用可能な状態に整備しておく。
 - (4) 業務を行う者は胸部圧迫やA E D等の救助法を常に訓練しておく。
 - (5) 管理の基準等利用規定を熟知しておく。
 - (6) 各設備の計器類の検針をする。
- 6 利用者に対する安全指導業務
- 遵守すべき法令等により利用者に対する遵守が明記されている事項の他、次の案内を行う。
- (1) プールサイドを走ることの禁止
 - (2) タオルをもった入水の禁止
 - (3) 設備、備品及び物品等の適切な取扱い
 - (4) 迷惑行為の禁止
 - (5) シャワー使用後の入水
 - (6) 十分な準備運動後の入水
- 7 利用者に危害が及ぶ可能性のある施設の異常が発見された場合の措置
- (1) 危険個所に遊泳者を近づけない措置を取る。
 - (2) 遊泳者を速やかに避難させ、プール使用を中止する。
 - (3) プールの使用を中止した場合は、当該箇所の修理が完了するまでプールを使用しない。
 - (4) 排(環)水口の異常が発見された場合は、循環又は起流ポンプを停止する。
- 8 事故等を発見した場合の措置
- (1) 直ちに笛を吹き、救助にあたる。
 - (2) 事故者を救助したら、安全な場所へ確保した上で保温するとともに、口中に異物がある場合は取り除き呼吸及び鼓動の有無を確認し、必要があれば、胸部圧迫やA E D等の蘇生法を実施する。
 - (3) 関係機関と連絡を取るとともに、他の利用者の整理にあたる。
 - (4) 異物(汚物)等が発見した時は、速やかに除去するとともに消毒清掃を行う。
- 9 プールの維持管理
- (1) 供用中は定められた時間に、次の測定を行い、基準値を維持する。
 - ① 残留塩素、p H、水温、室温、湿度及び採暖室内温度
 - (2) 毎月1回以上、次の測定を行い、基準値を維持する。
 - ① p H、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌及び一般細菌
 - (3) 毎年1回以上、次の測定を行い、基準値を維持する。
 - ① 総トリハロメタン
 - ② レジオネラ属菌
 - (4) 供用時間前後及び供用中の定時ごとに排(環)水口の蓋等がネジ、ボルト等により堅固に固定され、適切な安全対策が実施されているかを確

認する。

- (5) 供用終了後から次の供用開始前までの時間帯は、プールカバーシートをかけておく。(5月1日から9月30日までの期間を除く)

10 衛生管理業務(日常業務)

- (1) プール内の浮遊物及び水底沈殿物を除去する。
- (2) プールサイドを水洗いし、ブラシ、ポリッシャーで擦り、水切りをする。
- (3) プールサイドの内側の窓ガラスの清掃を行う。
(清掃可能な範囲内で可とする。)
- (4) 採暖室、器具庫等は、水洗いをし、ブラシで擦り、水切りをする。
- (5) 供用時間前後、供用時間中の適時、更衣室・トイレの点検清掃を行う。
- (6) 器具庫内を整理整頓する。
- (7) 水入れ替え時にプール本体の清掃を行う。(年1回以上)

11 コース設定

次の事項を考慮してコース設定を行う。

- (1) 利用者の事故防止、円滑な監視業務の遂行
- (2) 各利用者の使用種目(遊泳・競泳等)ニーズや使用レベル
(上級・中級・初級・初心者)の考慮
- (3) 全体利用者数

Ⅲ トレーニング室

1 業務の目的

- (1) トレーニング室の安全確保
- (2) トレーニング室の衛生管理
- (3) 利用者の事故防止
- (4) 施設及び設備等の機能維持

2 業務内容

(1) 業務概要

- ① 供用中のトレーニング室内の監視
- ② 事故者の救助、救急業務
- ③ トレーニング室内の衛生管理
- ④ トレーニング室内の設備及び機器等の点検及び清掃
- ⑤ 利用者に対するトレーニング関係知識の普及、助言及び指導
- ⑥ 業務に関する記録の作成

(2) 業務の対象区域等

- ① トレーニング室

(3) 日常業務

- ① トレーニング室の巡視、事務室内における監視及び待機

- ② 利用者の状況観察
- ③ トレーニング室内の湿度・温度管理
- ④ トレーニング機器等の使用方法の説明
- ⑤ 利用者に対する安全で効果的かつ体力・目的に応じたトレーニングプログラムの提供
- ⑥ 利用者に対する健康体力づくりについてのアドバイスや相談業務の実施

(4) 業務の準備

- ① トレーニング機器等の点検・清掃
- ② 管理の基準等利用規定を熟知しておくこと
- ③ トレーニング関係知識を熟知しておくこと

(5) トレーニング講習会の開催等

「仙台市スポーツ施設トレーニング室管理運営要領」第2条第1項及び第2項に関すること

別紙２－３「広報業務詳細」（仙台市体育館・鉤取球場・茂庭庭球場）

I 広報の対象

利用者が必要とする情報及び指定管理者の運営が適切である旨を明らかにするための情報を広報すること

1 施設に関する広報

施設名称・所在地・個別施設・交通手段

2 施設の運営規定等に関する広報

施設使用料・供用時間・申込み方法・使用可能種目

3 施設運営に関する広報

行事予定表（一般公開設定状況・自主事業設定状況・空き状況・優先予約承認状況・休館日）

4 施設運営統計に関する広報

II 広報時期

- 1 利用者が必要とする時期及び頻度で広報を行うこと
- 2 施設運営上支障が生じない時期に広報を行うこと

III 広報の方法

- 1 効果的かつ公平な方法で広報すること
- 2 利用者間の情報格差を配慮して広報すること

別紙２－４ 「施設及び設備等の維持保全に関する業務」

(仙台市体育館)

※ 業務内容等は 別紙２－４－１「施設及び設備等の維持保全に関する業務詳細」に記載

項目		点検種別	実施周期	法定点検 関係法令	点検資格等	備考
清掃業務	定期清掃業務		通年			
	日常清掃業務		常時			
警備業務	財産保全業務		通年			
	実態把握及び被害拡大防止業務					
	機械警備装置運用保守管理業務					
	通報業務					
	防火管理業務			消防法第8条	防火管理者	
設備保守 点検業務	建築設備定期点検	定期点検	1回/年	建築基準法第12条	一級建築士等	
	昇降設備（エレベーター）	定期点検	1回/年	建築基準法第12条	昇降機等検査員	
	保守点検業務	定期自主点検	1回/月	（メーカー保守点検）		
	防火設備定期点検	定期点検	1回/年	建築基準法第12条	一級建築士等	
	受変電設備及び自家用工作物 保守点検業務	保安点検	1回/年	電気事業法第42条	電気主任技術者	
	非常用自家発電設備保守点検	総合点検 負荷運転	1回/年	消防法第17条	なし	
	直流電源装置保守点検業務	普通点検	2回/年	消防法第17条	消防設備士等	
		精密点検	1回/年			
	自動扉保守点検業務	定期点検	3回/年	（メーカー保守点検）		
	照明制御盤保守点検業務	定期点検	1回/年	（メーカー保守点検）		
	通信設備保守点検業務					
	電話設備・放送設備・電気時計 機械警備・トイレ呼出・ITV	定期点検	1回/年			
	危険物及び少量危険物 保守点検業務	漏洩点検	1回/年	消防法規則第62条の5の2	なし	
		定期自主点検	1回/月	消防法第14条の3の2	なし	
	ソーラー設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	熱交換設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	冷温水発生機保守点検業務	定期点検	1回/年	（メーカー保守点検）		
	ボイラー・給湯設備保守点検業務	定期点検	2回/年	（メーカー保守点検）		
	ばい煙濃度測定業務	定期点検	2回/年	大気汚染防止法第16条	環境計量士	
	第一種圧力容器	性能検査	1回/年	労働安全基準法第41条	（指定検査機関）	
	性能検査等業務	定期自主点検	1回/月			
	冷却塔清掃及び保守点検業務委託	定期清掃・点検	（1回/年）			
		レジオネラ属菌検査	1回/年	ビル管理衛生法第4条		
	空調・給湯用ポンプ設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	空調機（エアハンドリングユニット）	定期点検	2回/年			
	保守点検業務	ドレンポンプ点検	1回/月	（ビル管理衛生法第3条の18）		
	空調機（PACエアコン） 保守点検業務	簡易点検	1回/3月	フロン排出抑制法第16条	なし	
		定期点検	2回/年	フロン排出抑制法第16条	なし	
		専門点検	1回/3年	フロン排出抑制法第16条	冷媒回収取扱技術者	
	業務用冷凍機保守点検業務	保安検査	1回/年	高圧ガス保安法第35条	（指定検査機関）	
		簡易点検	1回/3月	フロン排出抑制法第16条	なし	
		定期点検	1回/年	フロン排出抑制法第16条	なし	
		専門点検	1回/3年	フロン排出抑制法第16条	冷媒回収取扱技術者	
	ファンコイル・ファンコンベクタ・コンベクタ 設備保守点検	定期点検	1回/年			
	中央監視装置及び自動制御設備 保守点検	定期自主点検	1回/年			
	換気設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	受水槽等清掃保守点検業務	定期清掃点検	1回/年	水道法第34条の2	なし	
	簡易専用水道検査業務	定期検査	1回/年	水道法第34条の2	（指定検査機関）	
	貯槽等清掃保守点検業務	定期清掃点検	1回/年			
	給水・排水用ポンプ設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	湯沸設備保守点検業務	定期点検	1回/年			

	衛生設備保守点検業務	定期点検	1回/年			
	消防設備保守点検	機器点検	2回/年	消防法第17条の3の3	消防設備士等	
		総合点検	1回/年			
		防火対象物 定期点検	1回/年	消防法第8条の2の2	防火対象物点検資格者	(特例認定)
	駐車場管制設備保守点検業務	定期点検	3回/年	(メーカー保守点検)		
	ねずみ、昆虫等の防除	定期調査	6回/年	ビル管理衛生法第4条の3		
	空気環境測定業務	定期測定	6回/年	ビル管理衛生法第4条		
	飲料水、給湯水管理業務	残留塩素測定	1回/週	ビル管理衛生法第4条		
		水質検査	2回/年	ビル管理衛生法第4条		
		消毒副生成物 水質検査	1回/年	ビル管理衛生法第4条		
	騒音測定	定期測定	2回/年	騒音規制法第3条		
プール設備 保守点検 業務	ろ過装置他保守点検業務	定期点検	2回/年			
	薬注装置保守点検業務	定期点検	1回/年			
	自動制御装置保守点検業務	定期点検	1回/年			
	プール床暖房装置保守点検業務	定期点検	1回/年			
体育館床	体育館床保守点検業務	定期点検	1回/月			
その他 設備管理	ローラバックスラスト保守点検業務	定期点検	1回/年			
	舞台照明吊物関係保守点検業務	定期点検	2回/年			
	電気ブラインド保守点検業務	定期点検	3回/年			
	ハイター(高所作業リフト)保守点検	定期点検	1回/年			
	トレーニング機器保守点検	定期点検	1回/年			
	バスケットゴール保守点検業務	定期点検	2回/年			
設備共通	A E D保守点検	日常点検	1回/日以上			
	日常巡回設備点検	日常点検	1回/週以上			
植栽管理	除草・植栽剪定業務		適宜			
その他	除雪業務		適宜			

* 建築基準法第12条に基づく建築物定期点検は、仙台市が実施とする。

別紙２－４ 「施設及び設備等の維持保全に関する業務」

(鉤取球場)

※ 業務内容等は、別紙２－１「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」に記載

項 目		点検種別	実施周期	法定点検 関係法令	点検資格者等
1	清掃業務	日常清掃業務	通年		
		定期清掃業務	適宜		
2	警備業務	財産保全業務	通年		
		実態把握，被害拡大防止			
		通報業務			
3	設備共通 (日常点検業務)	日常巡回設備点検業務	巡回点検	適宜	
4	植栽管理 除草業務	植栽管理・除草業務	定期点検	6～10 回/年	
5	グラウンド 整備業務	グラウンド(野球場)整備業務	定期点検	1 回/年	

別紙２－４ 「施設及び設備等の維持保全に関する業務」

(茂庭庭球場)

※ 業務内容等は、別紙２－１「保守点検業務等の標準的な内容に関する業務詳細」に記載

項 目			点検種別	実施周期	法定点検 関係法令	点検資格者等
1	清掃業務	日常清掃業務		通年		
		定期清掃業務		適宜		
2	警備業務	財産保全業務		通年		
		実態把握，被害拡大防止				
		通報業務				
3	設備保守 点検業務	換気設備保守点検業務	定期点検	1 回/年		
		暖房設備保守点検業務 電気パ°ネヒータ	定期点検	1 回/年		
4	その他 維持管理業務	砂入り人工芝維持管理業務	定期点検	1 回/年 以上		
		更衣室トイレ棟の開場・施設管理業務	定期点検	通年		
5	設備共通 (日常点検業務)	日常巡回設備点検業務	日常点検	2 回/週 以上		
6	植栽管理 除草業務	植栽等維持管理業務		適宜		
		除草業務	定期作業	1～4 回/年		
		落葉除去業務		適宜		
7	その他業務	除雪業務		適宜		
		自動販売機電気料検針業務		毎月末日		

1 清掃業務

(1) 目的

- ① 施設的环境衛生の保全と、安全性及び快適性の維持
- ② 施設の美観維持
- ③ 施設及び設備の機能低下防止

(2) 業務内容

適切な頻度、適切な方法による日常及び定期清掃（消耗物品の補充を含む。）を行う

(3) 留意事項

施設利用者の利用の支障にならないよう清掃業務を行うこと

2 警備業務

(1) 目的・業務内容

- ① 火災、不法侵入及び盗難等不良行為を未然に防止し、財産の保全を図る
- ② 火災、不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の迅速な実態把握及び被害拡大防止
- ③ 火災、不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の消防署及び警察署等関係機関への迅速な通報、関係者宛て内容・経過報告
- ④ 防火管理業務
消防計画の作成、所轄消防署へ消防計画他・関係書類の提出、消火・避難訓練の実施、消防用設備の維持管理、防火対象物定期点検（消防法第8条の2の2）報告、他

3 設備保守点検業務

(1) 目的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 設備の機能低下防止
- ③ 法令等基準の適合確保

(2) 建築設備定期点検業務

- ① 業務内容
ア) 建築基準法第12条に基づく建築設備の点検を行うこと。
- ② 対象設備
ア) 排煙設備、換気設備、非常用の照明設備、給水設備及び排水設備一式

(3) 昇降設備定期点検

- ① 業務内容
ア) 建築基準法第12条に基づく昇降機設備の点検を行うこと。
イ) エレベーターかご、扉・油圧駆動装置・呼出し装置等についてメーカー推奨定期自主検査を行う。
- ② 対象設備

機器番号	設備	台数	仕様
	エレベーター	1基	ダイコー(株)社製 型式 DFR-PHC-750(11)-C0-45-2 積載量750kg, 最大定員11名 停止階1・2階

(4) 防火設備定期点検

① 業務内容

ア) 建築基準法第12条に基づく防火設備の点検を行うこと。

イ) 各警報器との連動試験を行うこと。

② 対象設備

ア) 防火シャッター 計17台

イ) 防火戸 計38台

(5) 受変電設備及び自家用工作物定期保守点検

① 業務内容

ア) 電気事業法第42条に基づく受変電設備の定期点検を行うこと。

イ) 点検方法等については、関係法令等に従うこと。

ウ) 電気主任技術者立会のこと。

② 対象設備

ア) 高圧受変電設備一式

○ 電圧3φ, 6.6kV, PAS7.2kV, 400A

名称	台数	名称	台数
断路器	1台	遮断器	7台
開閉器	3台	電力ヒューズ	9本
計装用変成器	32台	変圧器	6台
電力用コンデンサ	3台	直列リアクトル	3台
保護継電器	13台	避雷器	3台
高圧受電盤	1面	高圧き電盤	3台
高圧コンデンサ盤	3面	低圧配電盤	6面
低圧配電盤	6面	母線	一式
バスダクト等	一式	制御回路	一式
キュービクル他金属箱	一式	接地装置	一式

イ) 配電設備

名称	台数	名称	台数
動力制御盤	16面	電灯分電盤	19面
電灯動力盤	26面	電線路	一式

ウ) 負荷設備

種別	名称	台数
照明設備A 高輝度ランプ	水銀灯	207灯
	ナトリウム灯	57灯
照明設備B	蛍光灯	1,250灯
	誘導灯	408灯
	非常灯	171灯
	白熱灯	116灯
	ハロゲン灯	379灯
コンセント設備	コンセント	一式

(6) 非常用自家発電設備

① 業務内容

- ア) 非常用発電機は、消防法第17条に基づく総合点検及び（30%以上）負荷運転試験を行う。
イ) 非常用発電機の点検方法等については、関連法令等に従い行うこと。

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
	非常用発電機	1台	3φ3W200V，出力250kVA A重油ディーゼルエンジン 停ヤンマー製 AP300C

(7) 直流電源（蓄電池）設備

① 業務内容

- ア) 消防法第17条に基づく普通点検及び精密点検の定期点検を行う。
○ 運転状態で測定を伴う点検：普通点検
○ 運転停止を伴う動作試験：精密点検
イ) 点検方法・内容については、日本蓄電池工業会SBA6505-1993に準ずる。
ウ) 均等充填の実施
エ) 均等充電中の電圧，比重，液温，液面，外観等の定期点検の実施
オ) バッテリー液の補充

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
	直流電源装置 非常電源バッテリー 体育館系統	一式	古河電池(株)製 充電器形式：DP-2100T-075SMNM 蓄電池形式：MSE-200，108セル

(8) 自動扉保守点検業務委託

① 業務内容

- ア) メーカーが推奨する定期保守点検を行う。

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
	正面玄関	2台	フルテック(株)
	東口玄関	2台	
	1階障害者トイレ	1台	
	2階障害者トイレ	1台	

(9) 照明制御盤保守点検業務

① 業務内容

- ア) 機能確認，点灯状況確認，操作盤電圧測定等メーカー推奨の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	形式	台数	仕 様
	照明主制御盤	一式	
	副操作盤	一式	
	端末機	一式	

(10)通信設備

① 業務内容

ア) 各設備メーカー等の推奨する定期点検を実施する。

イ) 電気時計設備については、時刻調整、内外部点検清掃、電源バッテリー残量点検、及び液補充等を行う。

ウ) トイレ呼出し設備については、作動状況、表示の有無、損傷等の点検を行う。

② 対象設備

設備	型式	台数	仕様
電話設備	電話交換設備	一式	多機能電話、一般電話、コードレス電話、コードレス基地局
放送設備	非常放送設備	一式	防災盤組込 アンプ、スピーカー、マイク他
	放送設備	一式	アンプ、スピーカー、マイク他
電気時計設備		一式	親時計 1台 子時計（4系統） 21台 デジタル時計 14台
機械警備設備 トイレ呼出設備		一式	同和警備
		一式	表示器、呼出しボタン、他
I T V設備	監視カメラ設備	一式	監視カメラ 計22台 （プール系統含む） 記録媒体・画像モニタ 3台

(11)危険物及び少量危険物保守点検業務

① 業務内容

ア) 地下重油タンク及び配管部は、消防法規則第62条の5の2第1に基づく漏洩点検を行うこと。

イ) 屋内重油タンクは、消防法第14条の3の2に基づく定期自主点検を行うこと。

ウ) 重油配管は、露出部の漏洩目視点検を行うこと。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
OT-1・OT-2	地下重油タンク	2基	20,000L×2 計40,000 L
TOS-1	屋内重油サービスタンク	1台	ボイラー用、500L
TOS-2	屋内重油サービスタンク	1台	発電装置用、390L
	重油配管	一式	地下埋設配管 No.1タンク側 送油管 20A×30m×2本 返油管 32A×30m×2本 通気管 50A×30m×1本 給油管 65A×15m×1本 No.2タンク側 送油管 20A×30m×2本 返油管 32A×30m×2本 通気管 50A×30m×1本 給油管 65A×15m×1本
PO-1,2	給油ポンプ	計3台	ボイラ系統（うち1台予備） 自家発電電気系統 20A, 20L/min
POR-1,2	返油ポンプ	計2台	ボイラ系統 自家発電電気系統 25A, 40L/min
	付帯設備	一式	電磁弁8台

(12) ソーラー設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 運転状況確認, コネクタ損傷有無確認, ポンプ・配管・バルブ類点検, 安全弁, 逃し弁点検, 水漏れ有無確認, 制御装置, 点検等の定期保守点検を行う。

イ) 蓄熱槽及び熱交換器に付属している犠牲陽極の定期交換を行う。

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
TH-1	蓄熱槽	1槽	亀山鉄工(株)製 角型開放式, 流電防食付 容量 : 30m ³
HEX-1	熱交換器 (衛生)	1台	プール循環系統 亀山鉄工(株)製 流電防食付 伝熱面積 : 32.5m ² 熱交換能力 : 209kW
HEX-3	熱交換器 (衛生)	1台	プール・シャワー系統 亀山鉄工(株)製 流電防食付 伝熱面積 : 14.0m ² 熱交換能力 : 383kW
PHW-5	熱交換器循環ポンプ	1台	80×65A, 600L/min×15m
PHW-6	熱交換器循環ポンプ	1台	80×65A, 1,100L/min×12m
PHW-8	太陽熱循環ポンプ	1台	65×50A, 460L/min×35m
	集熱器	一式	ソーラーコネクタ303枚
	自動制御設備	一式	
	安全弁・逃し管	一式	

(13) 熱交換設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 運転状況確認, 本体損傷有無確認, 水漏れ有無確認等の定期保守点検を行う。

イ) 熱交換器に付属している犠牲陽極の定期交換を行う。

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
HEX-1	熱交換器 (空調)	1台	プール暖房系統・亀山鉄工(株)製 伝熱面積 36m ² 流電防食付 熱交換能力 : 341kW

(14) 冷温水発生機保守点検業務

① 業務内容

ア) 抽気作業の実施, 溶液戻り弁・抽気弁開閉操作, 運転データ記録

イ) メーカーが推奨する総合定期保守点検を行う。

② 対象設備

機器番号	型式	台数	仕 様
RHA-1	No.1 真空式重油焚 冷温水発生機	1台	荏原製作所(株)製 16JK836 冷房能力: 320Rt
RHA-2	No.2 真空式重油焚 冷温水発生機	1台	荏原製作所(株)製 16JK836 冷房能力: 320Rt
	付属設備	各々 一式	溶液ポンプ, 冷媒ポンプ, 自動制御盤 手動抽気装置, バルブ・ファン, オイルヒーター

(15) ボイラー・給湯設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 燃焼状況異常有無，着火装置点検，抽気装置，安全装置，制御装置，本体・付属機器（電磁弁，排風機等）動作確認，計器類確認，水漏れ・ガス漏れ有無確認等のメーカー推奨定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
BHW-1	給湯暖房器（プール系統）	計1台	昭和鉄工(株) CVM-10003MA-3×1台
B-2	暖房用ボイラー	1台	

(16) ばい煙濃度測定業務

① 業務内容

ア) 大気汚染防止法第16条に基づくばい煙測定を行う。
イ) 測定物，測定方法については，同法で定める機器，方法に従うこと。

② 対象設備

ア) 真空式重油焚冷温水発生機系統・給湯（プール系統）ボイラー系統・給湯暖房器の各排煙ダクト（測定口）各1箇所ずつ。計5台分。

(17) ボイラー及び第一種圧力容器性能点検等業務

① 業務内容

ア) 機器を開放し，労働安全衛生法第41条第2項に基づく性能検査を受験のこと。
イ) 労働安全衛生法第45条に基づく定期自主点検を行うこと。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
BHW-1	給湯暖房器（プール系統）	1台	
B-2	暖房用ボイラー	1台	

(18) 冷却塔清掃及び保守点検業務委託

① 業務内容

ア) 夏季冷房前に冷却塔本体，配管，付属設備の夏季冷房イン点検を行う。
イ) 夏季冷房イン時，冷却塔本体，充填材，配管部等の水洗い清掃及び塩素系薬品処理を行う。
ウ) 上記のイは，夏季シーズン中に冷却塔本体の汚れ具合や水質の確保に困難な場合には，都度実施するものとする。
エ) 夏季シーズン中（7月中旬から8月中旬）に年1回以上，冷却塔毎に1検体ずつレジオネラ属菌検査を実施し，レジオネラ属菌が発生していないことを確認する。
オ) エにおいてレジオネラ属菌が発生したのであれば，その系統の冷却水を全て排水し，冷却塔本体等を水洗い清掃を行い，塩素系薬品処理を行うこと。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
CT-1	No.1 冷却塔	1基	No.1 冷温水発生機系統 能力1,898kW, 循環水量5,333L/min
CT-2	No.2 冷却塔	1基	No.2 冷温水発生機系統 能力1,898kW, 循環水量5,333L/min
CT-4	No.4 冷却塔	1基	第二競技場系統 能力227.9kW, 循環水量653.3L/min

(19)空調・給湯用ポンプ保守点検業務

① 業務内容

ア) 総合点検, (分解) 整備, 注油, ドレン詰り清掃, グランド部滴下量調整,
カップリングゴム異常有無等の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
PCH-1,2	冷温水ポンプ	計2台	冷温水発生機系統 3,200ℓ/min×40m
PCD-1,2,4	冷却水ポンプ	計3台	冷温水発生機系統 4,800 ℓ/min ×35m 他

(20)空調機（エアハンドリングユニット）保守点検業務

① 業務内容

ア) 総合点検, 運転状況, 付属設備（送排風機, ダンパー等）点検, (分解) 整備,
コイル水漏有無点検, 消耗部材（エアフィルター, ベルト等）交換, 軸受部にグリスアップ等の
定期点検を行う。

イ) (ビル管理衛生法第3条の18) に基づくドレパン（ドレ排水状況）点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
AC-1	エアハンドリング型空調機	1台	北東 第一競技場系統 風量50,000m ³ /h 冷却能力: 337kW, 加熱能力: 268kW
AC-2	エアハンドリング型空調機	1台	北東 観客席系統 風量63,600m ³ /h 冷却能力: 334kW, 加熱能力: 331kW
AC-3	エアハンドリング型空調機	1台	南東 第一競技場系統 風量50,000m ³ /h 冷却能力: 337kW, 加熱能力: 268kW
AC-4	エアハンドリング型空調機	1台	南東 観客席系統 風量63,600m ³ /h 冷却能力: 345kW, 加熱能力: 322kW
AC-5	エアハンドリング型空調機	1台	南西 第一競技場系統 風量50,000m ³ /h 冷却能力: 337kW, 加熱能力: 268kW
AC-6	エアハンドリング型空調機	1台	南西 観客席系統 風量63,600m ³ /h 冷却能力: 345kW, 加熱能力: 324kW

AC-7	エアントリング型空調機	1台	北西第一競技場系統 風量50,000m ³ /h 冷却能力：337kW, 加熱能力：268kW
AC-8	エアントリング型空調機	1台	北西 観客席系統 風量63,600m ³ /h 冷却能力：334kW, 加熱能力：331kW

(21)空調機（PACエアコン）保守点検業務

① 業務内容

- ア) フロン排出抑制法第16条に基づく目視等によるフロン漏洩点検を行う。
イ) 室外機圧縮機7.5kW以上のものは、3年に1回、フロン排出制法第16条に基づく専門点検を行う。
ウ) 総合点検、運転状況等の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
PAC-1	水冷式パッケージ型空気調和機	1台	第二競技場系統 冷房能力181kW 暖房能力172kW 圧縮機：22kW×2 法定冷凍トン24.8（トン）
ACP-1	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	BF中央監視室系統 天井吊付4方向ツイン型 冷房能力7.1kW, 暖房能力8.0kW, 圧縮機1.7kW
ACP-3	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	BF従業員控室系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力5kW, 暖房能力5.6kW, 圧縮機1.07kW
ACP-4	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	BF控室系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力4.5kW, 暖房能力5kW, 圧縮機0.92kW
ACP-5	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F幼児体育室系統 天井吊付4方向ツイン型 冷房能力10kW, 暖房能力11.2kW, 圧縮機1.95kW
ACP-6	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F小会議室系統 天井吊付4方向ツイン型 冷房能力10kW, 暖房能力11.2kW, 圧縮機1.95kW
ACP-7	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F授乳室系統 天井吊付2方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-8	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F救護室系統 天井吊付2方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-9	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1Fロッカー室(男)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力10kW, 暖房能力11.2kW, 圧縮機1.95kW
ACP-10	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1Fロッカー室(女)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力4.5kW, 暖房能力5kW, 圧縮機0.92kW
ACP-11	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F主催者控室(1)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力4kW, 暖房能力4.5kW, 圧縮機0.78kW

ACP-12	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F放送室系統 天井吊付2方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-13	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F主催者控室(2)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力7.1kW, 暖房能力8kW, 圧縮機1.7kW
ACP-14	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F主催者控室(3)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-15	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	1F主催者控室(3)系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-16	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F♀-ル更衣室(女)系統 天井吊付4方向ツイン型 冷房能力10kW, 暖房能力11.2kW, 圧縮機1.95kW
ACP-17	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F♂-ル更衣室(男)系統 天井吊付4方向ツイン型 冷房能力10kW, 暖房能力11.2kW, 圧縮機1.95kW
ACP-18	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F事務室監視室系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-19	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F救護室(♀-ル)系統 壁掛シングル型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.65kW
ACP-20	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F特別応接室系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力14kW, 暖房能力16kW, 圧縮機3.08kW
ACP-21	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F和室系統 天井吊付4方向シングル型 冷房能力12.5kW, 暖房能力14kW, 圧縮機2.45kW
ACP-22	店舗外気用空冷パッケージエアコン	1台	2F♀-ル観覧席系統 天井吊付2方向ツイン型 冷房能力7.1kW, 暖房能力8kW, 圧縮機1.7kW
ACP-23	ルームエアコン	1台	1Fミーティング室(2)系統 壁掛型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW, 圧縮機0.95kW
ACPM-1	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	1F事務所系統 冷房能力40kW, 暖房能力45kW, 圧縮機12.3kW
ACPM-1-1	ビル用マルチエアコン屋内機	4台	1F事務室 天井吊付4方向型 冷房能力5.6kW, 暖房能力6.3kW
ACPM-1-2	ビル用マルチエアコン屋内機	1台	1Fミーティング室 天井吊付4方向型 冷房能力7.1kW, 暖房能力8kW
ACPM-1-3	ビル用マルチエアコン屋内機	1台	1F職員更衣室(男) 天井吊付2方向型 冷房能力2.2kW, 暖房能力2.5kW

ACPM-1-4	ビル用マルチエアコン屋内機	1台	1F職員更衣室(女) 天井吊つ2方向型 冷房能力2.2kW, 暖房能力2.5kW
ACPM-2	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	1F体力測定室系統 冷房能力28kW, 暖房能力31.5kW, 圧縮機5.94kW
ACPM-2-1	ビル用マルチエアコン屋内機	3台	1F体力測定室 天井吊つ4方向型 冷房能力5.6kW, 暖房能力6.3kW
ACPM-2-2	ビル用マルチエアコン屋内機	1台	1F相談室 天井吊つ4方向型 冷房能力3.6kW, 暖房能力4kW
ACPM-3	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	1F体育室系統 冷房能力22.4kW, 暖房能力25kW, 圧縮機5.94kW
ACPM-3-1	ビル用マルチエアコン屋内機	2台	1F体育室 天井吊つ4方向型 冷房能力9kW, 暖房能力10kW
ACPM-4	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	1Fトレーニング室系統 冷房能力40kW, 暖房能力45kW, 圧縮機12.3kW
ACPM-4-1	ビル用マルチエアコン屋内機	3台	1Fトレーニング室 天井吊つ4方向型 冷房能力11.2kW, 暖房能力12.5kW
ACPM-5	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	研修室(1)系統 冷房能力22.4kW, 暖房能力25kW, 圧縮機5.94kW
ACPM-5-1	ビル用マルチエアコン屋内機	2台	1F研修室(1) 天井吊つ4方向型 冷房能力9kW, 暖房能力10kW
ACPM-6	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	研修室(2)系統 冷房能力22.4kW, 暖房能力25kW, 圧縮機5.94kW
ACPM-6-1	ビル用マルチエアコン屋内機	2台	1F研修室(2) 天井吊つ4方向型 冷房能力9kW, 暖房能力10kW
ACPM-7	ビル用マルチエアコン屋外機	1台	研修室(3)系統 冷房能力22.4kW, 暖房能力25kW, 圧縮機5.94kW
ACPM-7-1	ビル用マルチエアコン屋内機	2台	1F研修室(3) 天井吊つ4方向型 冷房能力9kW, 暖房能力10kW
PAC-12	設備用エアコン	1台	2F食堂 床置ダクト外型 冷房能力25kW, 暖房能力28kW, 圧縮機出力6.88kW
PAC-13	設備用エアコン	1台	BF電気室 床置ダクト外型 冷房能力20kW, 暖房能力22.4kW, 圧縮機6.18kW

(22) 中央監視装置及び自動制御設備保守点検業務

① 業務内容

ア) メーカーが推奨する総合定期保守点検を行う。

機器番号	名称	台数	仕 様
	主監視装置	一式	ディスプレイ1台, プリント1台, 継電器盤2面, RS盤8面

(23) 換気設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 外観確認, 付属機器(電動機, 軸受, 羽根車等)異常有無確認, 消耗(ベルト等)交換, 注油, 運転調整等の定期点検 及びウエスによる清掃を行う。

イ) 吸込口, 吹出口の異音有無, 外観点検の定期点検 及びウエスによる清掃を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕 様
FR-1～9	還風機	計9台	第一競技場 風量#6, 47,850m ³ /h 他
FS-1～3	送風機 外気ファン・給気	計3台	地下1階自家発電機室 風量#3.5, 16,200m ³ /h 他
FE-1～12	排風機	計15台	地下1階自家発電機室 風量#4 1/2 19,100m ³ /h 他
VS-1～3	送風機 給気ファン・有圧扇	計26台	φ500, 風量2,400m ³ /h 他
VE-1～36	排風機 排気ファン・天井扇	計56台	風量4,800m ³ /h 他
FSE-1	排煙機	1台	φ800, 風量27,000m ³ /h
HEU-1～24	全熱交換器 天井吊付型	計28台	風量200m ³ /h 他
THX-2	全熱交換器 天井埋込型	計5台	風量400m ³ /h 他
SHX-1	顕熱交換器	1台	プール用 φ2,000, 風量17,000m ³ /h 加熱能力: 184kW
	吸込口, 吹出口	一式	

(24) 受水槽等清掃保守点検業務

① 業務内容

ア) 水道法第34条の2に基づく受水槽内の水洗い清掃を行う。

イ) 槽内外の亀裂等の有無の確認, 付属部品(ボールタップ, 定水位弁, 電極棒等)損傷の有無確認, 配管状況点検の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	設備	槽数	有効容量
TWR-1	受水槽	1槽	飲料一般系統 FRP製2槽式 有効容量80m ³
TWR-2	受水槽	1槽	プール系統 FRP製2槽式 有効容量25m ³

(25)簡易専用水道検査業務

① 業務内容

ア) 水道法第34条の2第2項に基づく指定検査機関が実施する簡易専用水道検査の受検及びその立会を行う。

② 対象設備

ア) 3 (26) ②の設備に同じ

(26)貯湯槽等保守点検業務

① 業務内容

ア) 外観、水漏れ有無、内部水洗い清掃等の定期点検を行う。

イ) 水洗い清掃時に発生した汚泥等は、産業廃棄物として処理すること。

ウ) 貯湯槽に付属している犠牲陽極の定期交換を行うこと。

② 対象設備

機器番号	名称	槽数	仕様
THW-1	貯湯槽	1槽	亀山鉄工(株)製 鋼板製, 5.13m ³ ・5m ³
TEX-1 (衛生)	膨張タンク	1槽	プール貯湯系統 500ℓ
	雑排水槽	1槽	10m ³
	汚水槽	1槽	10m ³
	機械室排水槽	1槽	11m ³
	ドライエリア排水槽	1槽	11m ³
	トンナ内排水槽	1槽	

(27)給水・排水用ポンプ設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 総合点検, (分解)整備, 注油, 清掃等の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
PW-1	加圧給水ポンプ	2台	一般系統 φ100, 850L/min×30m 11kW
PW-2	加圧給水ポンプ	2台	プール系統 φ80, 500L/min×30m 5.5kW
PDW-1	汚水槽排水ポンプ	2台	φ65, 200L/min×10m
PDW-2	雑排水槽排水ポンプ	2台	φ50, 150L/min×10m
PDW-3	機械室排水槽排水ポンプ	2台	φ50, 350L/min×10m
PDW-4	ドライエリア排水槽排水ポンプ	2台	φ50, 300L/min×10m
PDW-5	トンナ内排水槽排水ポンプ	8台	φ50, 200L/min×10m

(28)湯沸設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 総合点検, 整備, 着火状況, ガス漏れ確認, 清掃等の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
WHG-1	ガス給湯器	1台	シャワー室系統 壁掛型 32号
WHG-2	マルチガス給湯器	1台	潜熱回収型 150号(50号x3)
WHG-3	マルチガス給湯器	2台	潜熱回収型 150号(50号x3)

WHE-1～2	電気貯湯式湯沸器	2台	
---------	----------	----	--

(29)衛生設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 作動状況点検、水漏れ有無確認、汚れ除去、詰り除去等の総合点検を実施する。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
	洋式大便器	125台	
	小便器	58台	
	掃除用流し (SK)	18台	
	シャワー設備	50台	シャワー、水栓、他
	オストメイト設備	1台	
	洗面器	145台	

(30)消防設備保守点検

① 業務内容

ア) 消防法第17条の3の3に基づく機器点検、及び総合点検を行う。

イ) 消防法第8条2の2に基づく防火対象物定期点検を行う。

ただし、同法第8条の2の3の規定による特例認定を受けている場合を除く。

ウ) 点検方法等については、関連法令等に倣い行うこと。

エ) 消火器の計画更新

設備	主要設備・機器	台数
自動火災報知設備	受信機 GR型	1台
	表示機 180回線	2台
	差動式スポット型感知器	22個
	定温式スポット型感知器	62個
	煙感知器	509個
	発信機 P型1級	30個
	電鈴	56個
	表示灯	30個
	電源装置	1式
	消火栓連動起動装置	1式
屋内消火栓設備	加圧送水装置エンジンなし (ポンプ方式)	1台
	起動装置 (消火栓のみ)	1式
	ポンプ操作盤	1台
	消火栓屋内型 (BOX)	7台
	送水口	1口
	呼水装置	1台
屋外消火栓設備	加圧送水装置エンジンなし (ポンプ方式)	1台
	起動装置 (消火栓のみ)	1式
	ポンプ操作盤	1台
	消火栓屋外型 (BOX)	6台
	呼水装置	1台

スプリンクラー設備	加圧送水装置エンジンなし（ポンプ方式）	1台
	自動起動装置（スプリンクラーのみ）	1式
	自動警報装置	1式
	ポンプ操作盤	1台
	警報盤	1台
	スプリンクラーヘッド	1,389個
	流水検知器アラーム弁ゴング付	11台
	放水テスト（消火栓設備）	1式
	送水口	2口
	呼水装置	1台
消火用補給水槽	水槽容量：1,000L	1槽
消火器	粉末加圧式ABC10型	110本
	粉末加圧式ABC50型（電気室）	1本
ハロゲン化物消火設備	ガス容器 ハロン1301	8本
	容器弁開放器 PM型	8個
	選択弁	4台
	噴射ヘッド 一般	8個
	起動容器	4本
	容器弁開放器 ソレノイド（EM型）	4台
	制御盤 5回線	1台
	音声警報盤 5回線	1台
	起動操作盤	4台
	音声警報盤 サイレン、スピーカー	4個
	放出表示灯	15個
	圧力スイッチ	4個
	ダンパー閉鎖器	8台
	電源装置	1台
防火設備	防火ダンパー	7カ所
	防火シャッター	14箇所
	防火戸	11箇所
防排煙設備	制御盤 40回線	1台
	煙感知器	77個
	防煙・防火ダンパー	11台
	排煙口・排煙窓	3台
	手動・起動操作函	3台
	排煙機	1台
	防火扉閉鎖器	66台
	防火シャッター連動器	17台
誘導設備	誘導灯	480台
避難器具設備	固定梯子	1台
	緩降機	1台

(31) 駐車場管制設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 機能確認, 動作確認, 制御盤点検等メーカー推奨の定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	名称	台数	仕様
	全自動料金精算機	2台	アマノ社製
	駐車券発行機	1台	
	カーゲート	4台	
	ローカル制御盤	一式	
	出庫灯	2台	
	監視盤・インターホン	一式	

(32) ねずみ, 昆虫等の防除業務

① 業務内容

ア) ねずみ, 昆虫等の発生, 生息, 侵入状況等の調査を定期的に統一的に実施

イ) 発生時の防除

(33) 空気環境測定業務

① 業務内容

ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく各居室の空気環境の測定を行う。

イ) 基準値については上記法に基づく

(34) 飲料水, 給湯水管理業務

① 業務内容

ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく残留塩素濃度の測定を行う。

イ) 上記法に基づく水質検査を行う。

ウ) 基準値については上記法に基づく

(35) 騒音測定

① 業務内容

ア) 騒音規制法及び仙台市公害防止条例施行規則に基づく騒音測定を行う。

イ) 施設内イベント等において騒音が規制値以下であることを確認する。

ウ) 測定は敷地周辺境界線部で, 昼間(午前8時~午後7時)に10カ所以上で測定とする。

エ) 基準値については, 用途地域が第二種住居専用地域であり, 昼間は, 55 dB以下であることを確認する。

4 プール設備

(1) 目的

① 施設の円滑な運営確保

② 設備の機能低下防止

(2) ろ過装置他保守点検業務

① 業務内容

ア) ろ過流量, ポンプ・自動弁動作, ろ材状況, タイマー, 逆洗水量の点検, 消耗部材交換を行う。

② 対象設備

機器番号	ろ過装置	台数	仕様
WF-1	砂ろ過循環装置	一式	
PHW-1,2	ろ過循環ポンプ	2台	
	逆洗浄装置	1台	
	瞬間流量計	1台	φ125
	ヘアキャッチャー	2台	φ125

③ 留意事項

- ア) 2026年大規模改修工事（砂ろ過装置更新）に伴いろ材を交換しているため
ろ材の次回交換は、2036年を予定している。
ただし、点検にてろ材に摩耗が大きく、ろ過流量等に低下が見られるようであれば、
別途協議の上、ろ材交換の実施を行うものとする。

(3) 薬注装置及び計測装置保守点検業務

① 業務内容

- ア) 機器総合点検、電解液確認、ポンプ整備、消耗部材交換、漏れ有無、計器類の校正の
定期点検を行う。

② 対象設備

機器番号	ろ過装置	台数	仕様
	定量ポンプ式塩素注入	1台	タンク容量200L
	凝集剤注入装置	1台	タンク容量100L
	定量ポンプ	2台	
	切替三方弁	1個	
	残留塩素計測装置	1台	東亜DKK社製 CD-36D
	PH計測装置	1台	東亜DKK社製 HDM-135A

(4) 自動制御装置

① 業務内容

- ア) 各測定器の誤差測定、校正、動作確認、破損、変形、水漏れ有無確認等の定期点検
を行う。

② 対象設備

- ア) プール循環系統、プール暖房・床暖房系統、プール給湯系統、自動制御設備一式
イ) 熱交換器三方弁、熱交換器温度設定器一式
ウ) 給湯暖房器三方弁、給湯暖房器温度設定器一式

(5) プール床暖房装置

① 業務内容

- ア) 手動・自動エア抜き管、配管、チューブ管、弁類の損傷、水漏れ有無確認、温度計、
圧力計の確認、等の定期点検を行う。

② 対象設備

- ア) 床暖房配管・チューブ・弁類等一式

5 体育館床保守点検業務

(1) 目的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 機能低下防止対策

(2) 業務内容

- ① 体育館内アリーナ床，ステージ床等に対し，安全確認，補修等の定期保守点検を行う。
- ② 大きな大会前等，都度必要に応じて保守点検も行う。
ア) 目視，触診等の方法により床面のささくれ，キズ，凹み，摩耗等の不具合を発見する。
イ) 不具合箇所については，直ちに補修材や塗料等による部分修繕を行う。

(3) 対象範囲

対象箇所	範囲・面積
アリーナ床	第一競技場 2,642.59㎡
	第二競技場 770.80㎡

6 その他設備管理業務

(1) 目的

- ① 設備機器の安全かつ良好な状態の確保
- ② 設備の機能低下防止

(2) ロールバックスタンド保守点検業務

① 業務内容

ア) 各部点検，損傷有無確認，動作確認，整備調整，オイル注入，ボルト締め直し，清掃等の定期点検を行う。

② 対象設備

場所	機器	台数	仕様
第一競技場	ロールバックスタンド	一式	北側350席＋南側350席
第二競技場	ロールバックスタンド	一式	24席×5ブロック

(3) 舞台照明吊物関係保守点検業務

① 業務内容

ア) 各部点検，損傷有無確認，動作確認，整備調整，オイル注入，ボルト締め直し，清掃等の定期点検を行う。

② 対象機器

場所	機器	台数	仕様
メインステージ	シーリングライト	2個	
	一文字付引割どん帳	1幕	
	バトン	4基	
	予備バトン	2基	
	サスペンションライト	2個	
	一文字付引割幕	2幕	
	ホリゾントライト	1個	
	ホリゾンバック	1個	
サブステージ	シーリングライト	2個	
	一文字付引割どん帳	1幕	
	バトン	2基	
	サスペンションライト	1個	
	一文字付引割幕	2幕	
	ホリゾントライト	1個	
	ホリゾンバック	1個	
中央部	リング照明	1個	
	遮光ルーバー開閉装置	1個	

(4) 電気ブラインド保守点検業務

① 業務内容

ア) 動作確認, 破損有無, 各部点検等メーカーが推奨する総合定期保守点検を行う。

② 対象設備

機器番号	機器	台数	仕様
	電動ブラインド	104台	立川ブラインド工業社製 ローリーESS
	手動ブラインド	67台	立川ブラインド工業社製 IBシルバー

(5) ハイタワー（高所作業用リフト）保守点検業務

① 業務内容

ア) 動作確認, 破損有無, 各部点検等メーカーが推奨する総合定期保守点検を行う。

② 対象設備

機器番号	機器	台数	仕様
	垂直伸長型高所作業用 リフト	1台	富士機械工業(株)社製 HS-14SW 全伸長：床面より14,010mm 伸張段数：8段 揚程荷重：200kgf 電源：3φ200V ポンプ, 駆動モーター

(6) トレーニング機器保守点検業務

① 業務内容

ア) 各部点検, 損傷有無確認, 動作確認, 整備調整, オイル注入, 清掃等の定期点検を行う。

② 対象設備

ア) トレーニング機器一式

機器番号		機器番号		機器番号	
チェストプレス	1台	ハコ外ハコライ	1台	フィックスアップダウン	1台
ヒップアダクション	1台	トライセップスエクステンション	1台	ハイセップスカー	1台
アブドミナルランチ	1台	バックエクステンション	1台	ヒップ&グルート	1台
レッグエクステンション	1台	シーテッドレッグカール	1台	シーテッドレッグプレス	1台
ベンチプレス台大	2台	インクラインベンチプレス台	1台	ヒップアダクション	1台
スクワットラック	1台	フラットベンチ	2台	腹筋台	1台
背筋台	1台	デイクラインベンチ	1台	エアロバイク	6台
リカバントバイク	2台	ランニングマシン	5台		

(7) 固定式及び移動式バスケットゴール保守点検業務

① 業務内容

ア) 正常動作の確認, 正規ルールに対応した角度, 高さの調整, 可動部分への注入, ネジ等固定箇所の締付, 清掃等の定期点検を行う。

② 対象設備

場所	機器	台数	仕様
第一競技場	移動式	3対	セノー(株)社製
第二競技場	固定式	1対	セノー(株)社製

7 設備・その他共通日常点検

(1) 目的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 設備の機能低下防止
- ③ 法令等基準の適合確保

(2) A E D (除細動器) 保守点検

① 業務内容

ア) A E Dについて日常点検を行う。

- 電源を入れて機器が正常に作動するかを示すインジケーターの確認
- バッテリー残量 (ランプ等) 確認
- 消耗品 (電極パット, バッテリー) 交換時期管理
- 外観確認, 付属品有無確認

② 対象機器

ア) A E D 2台

(3) 日常巡回設備点検

① 業務内容

ア) 設備全般について日常巡回設備点検を行う。

- 巡回による日常点検の実施
- 計器類のデータ測定, 記録
- 外観や, 水漏れ, 異音発生等の有無確認
- 運転状況異常の有無
- 必要に応じて注油, ベルト等調整, フィルター等清掃
- 薬剤等の補充
- その他

② 対象機器

ア) 上記の3～6 設備・その他保守点検業務の対象設備, 機器全て

8 植栽維持管理業務

(1) 目的

- ① 敷地内樹木の健全な成長促進
- ② 敷地内樹木の樹姿・樹形を整え, 施設の美観を維持

(2) 業務内容

- ① 除草, 高木・低木剪定を行う。

9 除雪業務

(1) 目的

- ① 降雪時における利用者の歩行及び車両通行の安全を確保のため

(2) 業務内容・業務範囲

- ① 降雪時には敷地内等の除雪を行う。
- ② 積雪量が10c m以上となった場合は, 敷地内の他, 歩行者通路, 車両進入路の除雪を行う。

1 清掃業務

(1) 目的

- ① 施設的环境衛生の保全と、安全性及び快適性の維持
- ② 施設の美観維持
- ③ 施設及び設備の機能低下防止

(2) 業務内容

適切な頻度、適切な方法による日常及び定期清掃（消耗物品の補充を含む。）を行う

- ① 駐車場・グラウンド・ダグアウト内などのゴミ拾い、タバコの吸い殻除去 等
- ② 屋外トイレ内外の清掃、消耗物品の補充 等

(3) 留意事項

施設利用者の利用の支障にならないよう清掃業務を行うこと

2 警備業務

(1) 目的・業務内容

- ① 火災、不法侵入及び盗難等不良行為を未然に防止し、財産の保全を図る
- ② 火災、不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の迅速な実態把握及び被害拡大防止
- ③ 火災、不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の消防署及び警察署等関係機関への迅速な通報、関係者宛て内容・経過報告

3 設備共通（日常点検業務）

(1) 目的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 設備の機能低下防止
- ③ 法令等基準の適合確保

(2) 日常巡回設備点検業務

① 業務内容

ア) 設備全般について日常巡回設備点検を行う

- 巡回による日常点検の実施
- 施設内設備（フェンス、ダグアウト、看板 他）の安全点検
- 周辺住宅への利用者による騒音対策
- 屋外トイレの衛生器具等の外観目視点検及び洗浄水等の機能点検
- 三塁側ダグアウトコンセント用分電BOX内ブレーカーの点検
- その他

4 植栽管理・除草業務

(1) 目的

- ① 敷地内樹木の健全な成長促進
- ② 敷地内樹木の樹姿・樹形を整え、施設の美観を維持

(2) 植栽等維持管理業務・除草作業業務

① 業務内容

ア) 敷地内樹木の剪定、一部伐採等を定期的に行う

イ) グラウンド内及びその周辺等の除草を刈払機等により定期的に行う

ウ) 除草後の雑草等は、適切に運搬・廃棄処理すること

エ) 主に除草作業は、5～9月までの期間を重点に行うこと

② 対象箇所

対象箇所	範 囲 ・ 面 積
グラウンド・駐車場等 周辺	約 18,742 m ² (敷地面積)

5 グラウンド(野球場)整備業務

(1) 目 的

- ① 野球場グラウンドとしての機能維持

(2) 通常整備業務

① 業務内容

ア) 土砂補充, 掻き起こし, 敷き均し, 転圧, 不陸整正, ピッチャーマウンド, バッターボックス各ベースの復元, トンボ, レーキ, ブラシ等による整地の定期整備業務を行う

② 対象箇所

対象箇所	範 囲 ・ 面 積
グラウンド(野球場)	約 11,800 m ² (グラウンド内面積) 主に内野, ピッチャーマウンド・バッターボックス周辺

1 清掃業務

(1) 目的

- ① 施設的环境衛生の保全と、安全性及び快適性の維持
- ② 施設の美観維持
- ③ 施設及び設備の機能低下防止

(2) 業務内容

適切な頻度、適切な方法による日常及び定期清掃（消耗物品の補充を含む。）を行う

- ① 駐車場・テニスコート・更衣室トイレ棟内外など「管理区域内」（別紙：業務範囲図のとおり）の清掃，ゴミ拾い，処分及び消耗品※の補充 等

※消耗品：トイレトーパー，清掃用品・洗剤，ごみ袋 等）

(3) 留意事項

業務は，施設利用者の利用に支障とならないよう行うこと

2 警備業務

(1) 目的・業務内容

- ① 火災，不法侵入及び盗難等不良行為を未然に防止し，財産の保全を図る
- ② 火災，不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の迅速な実態把握及び被害拡大防止
- ③ 火災，不法侵入及び盗難等不良行為が発生した場合の消防署及び警察署等関係機関への迅速な通報，関係者宛て内容・経過報告

3 設備保守点検業務

(1) 目的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 設備の機能低下防止
- ③ 法令等基準の適合確保

(2) 換気設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 外観状況（破損や腐食，劣化など），異音の有無などの定期点検を行う

② 対象設備

機器番号	名 称	数量	仕 様・能 力
FV-1 (男子更衣室) (女子更衣室) (男子便所) (女子便所)	天井埋込形換気扇	4台	型式：低騒音型(WC用) VD-13ZC14 羽根径：100φ 風量：100m ³ /h 静圧：20Pa 電源：1φ×100V×13W 製造会社：三菱電機(株) 製造年：2024年製
FV-2 (多目的便所)	天井埋込形換気扇	1台	型式：低騒音型(WC用) VD-15ZC14 羽根径：100φ 風量：130m ³ /h 静圧：40Pa 電源：1φ×100V×14W 製造会社：三菱電機(株) 製造年：2024年製
0A-1 (男子更衣室) (女子更衣室) (男子・女子便所)	給気グリル	4台	型式：角型樹脂製 P-18GLF6 150φ，風量調節機能付 付属品：エアフィルター 製造会社：三菱電機(株) 製造年：2024年製

(3) 暖房設備保守点検業務

① 業務内容

ア) 外観、運転状況確認、温度状況確認、制御部点検、機器内外の清掃等の定期点検を行う

② 対象設備

機器番号	名 称	数量	仕 様・能 力
EH-1 (男子便所) (女子便所) (多目的便所)	電気パネルヒーター	3台	形式：乾式パネル形(サーモ内蔵) SUS製 NXS-500 暖房能力：0.50kW 電源：1φ×200V×0.50kW 製造会社：(株)インターナル 製造年：2024年製

4 その他維持管理業務

(1) 目 的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 利用者への安全確保
- ③ 設備等の機能低下防止
- ④ 法令等基準の適合確保

(2) 砂入り人工芝維持管理業務

① 業務内容

ア) 人工芝の機能低下防止(保護)のため、以下の定期保全を行う

- 各コート全面に対し、ブラッシング掛けを実施
- 各コート全面に対し、砂の補充(砂撒き/参考:乾燥珪砂4～5号)、敷き均しを行う

② 対象範囲

施 設	対象箇所
コート	4面 (No.1～4コート)

(3) 更衣室トイレ棟の開場・施錠管理業務

① 業務内容

ア) 更衣室トイレ棟の各扉(ドア)の電子錠及び電気錠の動作確認

イ) 上記、電子錠及び電気錠の開場・施錠時間の設定変更

※季節ごとの施設開館時間に合わせ、各扉の開場・施錠時間のタイマー設定変更を行う

- 電子錠：男子更衣室・便所の出入口扉(ドア)
：女子更衣室・便所の出入口扉(ドア)
- 電気錠：多目的便所の出入口扉(引き戸)

5 設備共通(日常点検業務)

(1) 目 的

- ① 施設の円滑な運営確保
- ② 設備の機能低下防止
- ③ 法令等基準の適合確保

(2) 日常巡回設備点検業務

① 業務内容

ア) 設備全般について日常巡回設備点検を行う

- 巡回による日常点検の実施
- 施設内設備[※]の安全点検
※コート、ポスト(支柱)、ウインチ(巻取機)、ネット、フェンス、ベンチ、ネット、掲示板 他)
- 更衣室トイレ棟内の衛生器具等の外観目視点検及び洗浄水等の機能点検
- 外観や、水漏れ、異音発生等の有無確認
- 『茂庭荘』南側にある「汚水槽」水位[※]の確認
※更衣室トイレ棟からの排水は、茂庭荘汚水系統と共有しているため、茂庭荘南側にある『汚水槽』貯留される。しかし、現在「茂庭荘」は閉館しており停電中のため、汚水槽内のポンプが運転でき公共下水道へ汚水が排出出来ない状況である。よって、汚水槽が高水位に達する前に汲み取り・運処理を行わなければならないため、巡回点検時に汚水槽水位を確認し槽内の状況を把握し、定期的水位状況を適宜「スポーツ振興課」(担当者)へ連絡すること
- 冬期間の水飲み場系統の「凍結防止対策」を行う(水抜き栓での水抜き作業)
- 各更衣室(男女)に設置されている『消火器』の点検(期限等の確認)
- その他

6 植栽管理・除草業務

(1) 目的

- ① 敷地内樹木の健全な成長促進
- ② 敷地内樹木の樹姿・樹形を整え、施設の美観を維持

(2) 植栽等維持管理業務

- ① 業務内容（範囲は、『管理区域内』とする） ※別紙：業務範囲図のとおり
 - ア) 樹木の剪定、一部伐採等を定期的に行う
 - イ) 更衣室トイレ棟やコート外周等の除草を刈払機等により定期的に行う
 - ウ) コート内の落ち葉の清掃・除去を定期的に行う
 - エ) 除草及び落ち葉除去後の雑草・落ち葉等は、適切に運搬・廃棄処理すること
 - オ) 主に除草作業は、5～9月までの期間及び落ち葉除去は10～12月を重点に行うこと

② 対象箇所

対象箇所	範囲・面積
コート・駐車場等周辺	約 5,626 m ² （管理区域面積）

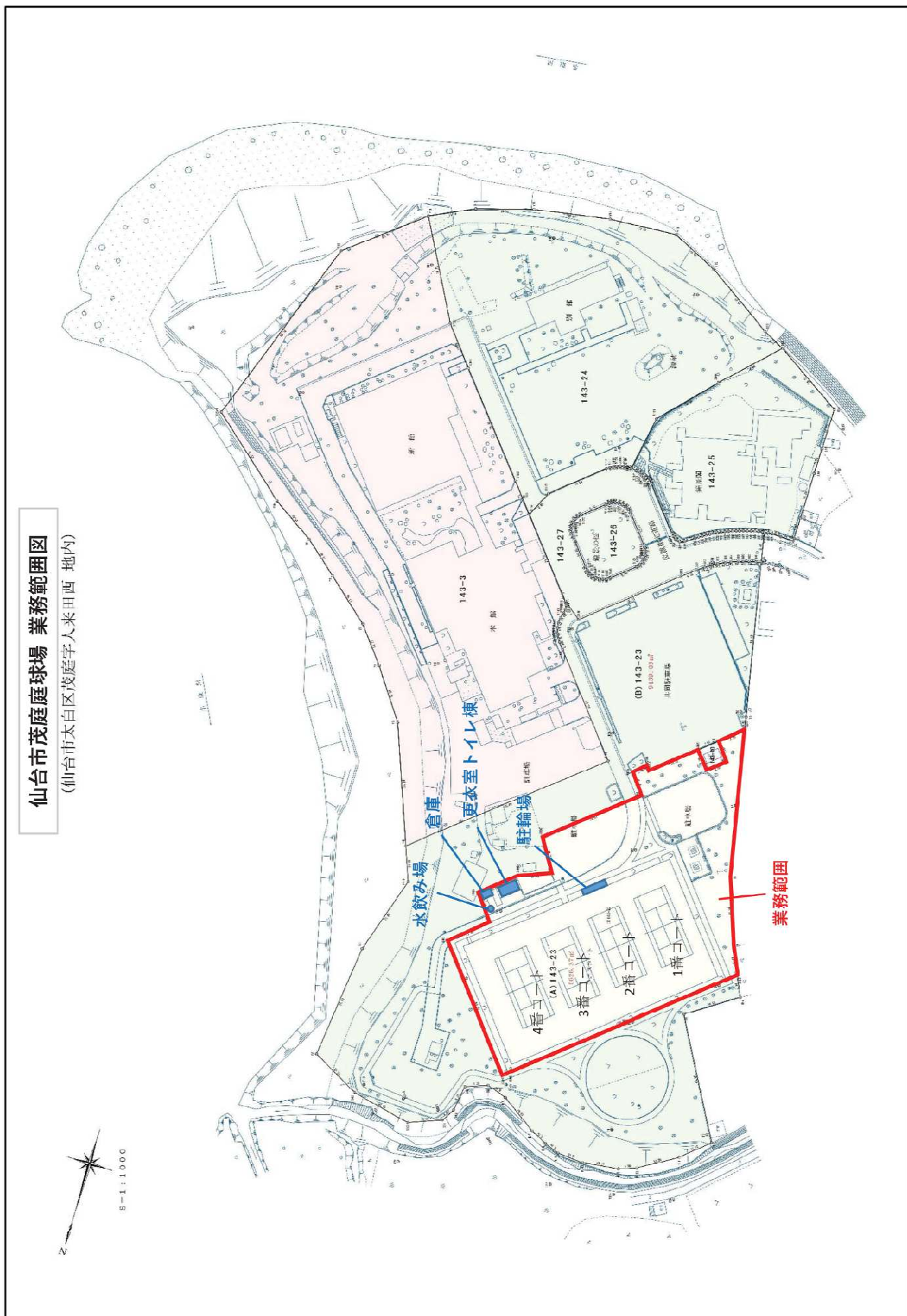
7 その他業務

(1) 除雪業務

- ① 目的
 - ア) 降雪時における利用者の歩行及び車両通行の安全を確保するため
- ② 業務内容・業務範囲
 - ア) 降雪時には敷地内等の除雪を行う
 - イ) 積雪量が10cm以上となった場合は、駐車場等敷地内の他、歩行者通路、車両進入路、公道歩道部等の除雪を行う
 - ウ) テニスコートやその周辺部についても、人工芝が傷まない程度に表面部の除雪を行う

(2) 検針業務

- ① 目的
 - ア) 自動販売機の電気使用料を自動販売機設置業者に毎月、通知し納入してもらう。
- ② 業務内容・業務範囲
 - ア) 茂庭庭球場更衣室の電気使用料（東北電力）及び水道料（仙台市水道局）を支出する。
 - イ) 毎月末日に自動販売機上に設置されている電気メーターの検針を行い、自動販売機に係る電気使用料応分について、翌月初旬に自動販売機設置業者へ納入通知を発出し設定した納入期限まで納付してもらうようにする。



別紙２－５「配置する人数に関する要件詳細」（仙台市体育館）

次の業務については、配置する人数の最低基準を各区分に応じた人数とする。

I 保守点検日以外の日

① 仙台市体育館温水プール

（１）施設の運営に関する業務（供用中安全管理・監視業務を除く。）

８：３０～２０：３０ １人

（２）供用中安全管理・監視業務

１０：００～２０：００ ２人

※上記によらず、状況に応じて安全管理・監視業務に係る待機要員を必要に応じて増員配置すること。

※別紙２－５－１「仙台市体育館温水プール利用者数一覧」を参考に、必要に応じて増員すること。

② 仙台市体育館軽運動場

（１）供用中安全管理・監視業務

９：００～２１：００ １人

③ 上記以外の施設

（１）施設の運営に関する業務及び供用中安全管理・監視業務

８：３０～１７：００ ５人

１７：００～２１：３０ ４人

II 保守点検日

８：３０～１７：００ １０人

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
4	1	月	0	33	8	12	4	2	9	1	9	15	9	0	102
	2	火	0	23	8	7	6	7	11	4	11	13	5	2	97
	3	水	0	22	9	7	14	7	2	20	0	11	4	0	96
	4	木	0	24	8	4	10	11	5	7	7	9	5	0	90
	5	金	0	35	4	8	23	7	3	1	5	19	9	0	114
	6	土	0	19	10	7	7	8	4	6	13	11	1	0	86
	7	日	0	21	8	4	12	7	15	11	3	6	0	0	87
	8	月	0	20	6	7	10	5	3	7	5	14	11	0	88
	9	火	0	13	4	6	2	6	5	7	6	13	4	1	67
	10	水	0	15	9	5	3	5	2	4	7	17	9	1	77
	11	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	金	0	33	4	5	27	5	6	3	13	20	18	5	139
	13	土	0	20	4	17	5	5	12	14	11	10	2	1	101
	14	日	0	30	10	14	23	15	9	8	13	3	0	0	125
	15	月	0	35	15	5	12	2	3	2	12	13	10	1	110
	16	火	0	30	22	19	2	12	2	2	10	8	5	0	112
	17	水	0	24	20	6	4	6	6	8	7	14	8	2	105
	18	木	0	24	12	3	6	7	5	9	9	10	1	0	86
	19	金	0	29	4	8	1	6	4	3	5	16	7	1	84
	20	土	0	33	10	14	10	10	12	10	11	8	4	1	123
	21	日	0	27	8	12	18	10	13	5	13	8	2	0	116
	22	月	0	44	18	15	4	1	3	4	10	6	8	0	113
	23	火	0	30	22	5	14	5	5	5	8	9	6	0	109
	24	水	0	22	16	15	10	8	3	6	9	9	11	0	109
	25	木	0	23	20	12	4	7	4	4	16	9	2	1	102
	26	金	0	22	8	4	13	10	6	6	10	16	11	0	106
	27	土	0	20	14	8	3	17	9	3	13	9	7	0	103
	28	日	0	15	23	9	16	21	12	7	9	7	1	0	120
	29	月	0	38	9	5	15	17	10	5	20	5	5	0	129
	30	火	0	28	24	2	22	8	3	4	13	8	10	1	123
4月計			0	752	337	245	300	237	186	176	278	316	175	17	3,019
5	1	水	0	15	6	11	7	9	9	7	5	12	9	1	91
	2	木	0	26	9	5	8	13	9	9	8	11	10	0	108
	3	金	0	33	4	6	13	7	6	8	11	4	3	0	95
	4	土	0	29	11	4	9	9	11	13	12	6	3	0	107
	5	日	0	30	8	9	10	11	11	7	13	10	2	0	111
	6	月	0	27	10	18	10	13	14	2	11	5	2	0	112
	7	火	0	27	24	2	14	6	8	2	20	19	8	1	131
	8	水	0	17	17	3	14	9	5	3	20	6	5	0	99
	9	木	0	27	10	6	8	5	6	13	7	7	10	2	101
	10	金	0	28	8	7	29	7	8	22	23	21	7	1	161
	11	土	0	19	8	5	22	12	20	10	1	21	1	0	119
	12	日	0	31	12	8	14	16	13	6	15	6	0	0	121
	13	月	0	19	20	9	2	6	4	23	23	4	11	1	122
	14	火	0	30	27	4	26	9	7	13	14	28	5	0	163
	15	水	0	20	16	2	12	4	9	10	21	9	15	0	118
	16	木	0	21	11	8	6	8	4	4	10	11	9	1	93
	17	金	0	37	11	16	5	4	2	29	24	17	14	1	160
	18	土	0	33	15	11	11	10	14	4	8	13	7	0	126
	19	日	0	46	13	19	7	26	14	14	17	3	1	0	160
	20	月	0	20	2	12	7	5	9	12	6	14	12	2	101
	21	火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	22	水	0	20	9	4	11	7	8	10	11	21	14	2	117
	23	木	0	21	10	7	5	6	5	5	15	11	4	0	89
	24	金	0	29	12	10	11	0	3	5	9	12	5	2	98
	25	土	0	25	10	3	12	12	15	0	10	7	4	2	100
	26	日	0	38	7	8	16	21	10	10	11	10	2	0	133
	27	月	0	49	15	11	8	2	18	19	28	25	13	1	189
	28	火	0	17	23	2	22	7	7	3	19	14	8	0	122
	29	水	0	15	17	12	9	7	15	6	15	14	7	0	117
	30	木	0	26	17	7	6	8	6	10	9	10	17	2	118
	31	金	0	22	3	5	5	10	2	22	25	18	9	0	121
5月計			0	797	365	234	339	269	272	301	421	369	217	19	3,603

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
6	1	土	0	29	12	14	16	11	5	21	16	7	9	0	140
	2	日	0	47	8	11	26	10	13	9	5	8	2	0	139
	3	月	0	29	18	13	10	17	3	24	26	16	6	0	162
	4	火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	水	0	25	10	3	17	4	11	12	18	20	9	0	129
	6	木	0	28	9	9	9	8	5	8	12	11	11	0	110
	7	金	0	22	5	21	7	7	7	6	5	20	6	4	110
	8	土	0	30	15	6	9	9	8	11	12	9	7	1	117
	9	日	0	36	21	8	10	9	21	18	11	8	0	0	142
	10	月	0	27	9	19	12	7	6	8	8	10	8	3	117
	11	火	0	36	23	18	6	4	5	4	22	32	14	0	164
	12	水	0	14	15	4	19	17	5	9	12	16	13	0	124
	13	木	0	42	17	13	4	16	4	3	27	7	4	0	137
	14	金	0	33	10	10	33	6	4	23	28	13	9	6	175
	15	土	0	35	12	4	26	18	33	8	22	9	8	2	177
	16	日	0	45	16	13	18	17	17	12	19	12	2	0	171
	17	月	0	33	17	13	13	8	4	24	23	13	14	2	164
	18	火	0	19	3	8	7	9	10	3	16	12	7	0	94
	19	水	0	27	3	7	4	8	11	7	12	14	19	0	112
	20	木	0	31	10	3	9	8	6	12	19	15	9	0	122
	21	金	0	30	6	8	13	8	16	7	24	23	6	0	141
	22	土	0	39	18	15	24	25	27	11	20	14	10	4	207
	23	日	0	50	27	13	17	28	11	8	16	5	3	0	178
	24	月	0	47	19	12	15	11	5	23	33	13	9	1	188
	25	火	0	28	21	13	15	11	9	4	13	24	11	0	149
	26	水	0	22	17	12	7	12	5	13	13	24	16	14	155
	27	木	0	34	15	6	6	7	19	11	15	16	7	0	136
	28	金	0	33	10	5	25	15	0	21	31	14	11	2	167
	29	土	0	37	25	16	24	41	26	16	19	13	5		222
	30	日	0	61	20	18	18	33	16	16	15	12	2	0	211
	6月計		0	969	411	315	419	384	312	352	512	410	237	39	4,360
7	1	月	5	38	27	14	12	9	3	23	29	16	11	3	190
	2	火	14	23	28	16	4	13	8	5	24	18	13	2	168
	3	水	14	25	0	9	7	4	10	4	10	22	11	0	116
	4	木	14	13	19	6	13	9	11	9	12	19	6	3	134
	5	金	24	17	12	7	21	7	3	22	29	15	9	4	170
	6	土	25	36	16	16	24	43	32	22	17	21	7	0	259
	7	日	53	33	43	35	63	49	34	15	25	23	2	0	375
	8	月	13	28	21	17	13	16	7	27	28	14	14	3	201
	9	火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	水	11	22	18	7	16	9	18	9	13	14	12	1	150
	11	木	20	15	18	12	6	10	7	10	24	24	12	3	161
	12	金	25	19	10	6	27	4	9	21	17	11	19	0	168
	13	土	13	33	23	11	12	36	11	10	14	9	8	2	182
	14	日	18	34	34	18	22	42	23	13	29	8	0	0	241
	15	月	27	47	32	12	34	35	24	13	27	21	1	0	273
	16	火	17	23	28	7	17	15	3	6	20	19	10	0	165
	17	水	14	10	21	13	1	14	12	14	18	16	18	3	154
	18	木	19	13	10	6	5	7	6	13	12	19	11	3	124
	19	金	20	24	8	9	18	15	13	8	15	11	14	2	157
	20	土	19	42	15	19	27	22	22	18	19	21	11	1	236
	21	日	31	39	24	21	32	42	33	28	19	21	5	0	295
	22	月	25	25	12	15	57	20	33	13	13	29	7	1	250
	23	火	38	22	11	15	43	14	20	15	11	13	9	1	212
	24	水	21	8	14	15	39	24	13	4	9	24	10	0	181
	25	木	24	35	18	19	14	16	8	7	8	12	5	0	166
	26	金	22	36	7	8	45	27	8	22	25	17	5	1	223
	27	土	12	34	19	8	20	20	18	8	14	14	3	0	170
	28	日	28	41	24	14	19	22	13	23	20	9	0	0	213
	29	月	27	31	25	19	30	27	17	20	28	13	14	1	252
	30	火	18	27	32	14	39	19	24	21	17	19	12	2	244
	31	水	25	26	17	9	34	25	18	10	19	17	10	3	213
	7月計		636	819	586	397	714	615	461	433	565	509	269	39	6,043

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
8	1	木	34	32	12	20	40	21	20	22	12	25	12	0	250
	2	金	34	22	5	9	26	36	9	9	14	10	10	2	186
	3	土	17	15	22	2	20	29	17	19	12	10	11	0	174
	4	日	28	44	20	29	13	45	24	15	18	15	6	0	257
	5	月	35	24	11	14	18	21	8	6	12	11	12	3	175
	6	火	26	29	7	6	9	19	18	5	16	14	12	2	163
	7	水	16	21	14	7	17	12	12	7	13	8	11	0	138
	8	木	19	18	16	12	14	21	16	9	17	14	12	0	168
	9	金	25	30	16	10	27	27	13	4	20	12	11	0	195
	10	土	21	24	18	17	21	19	16	7	13	8	16	0	180
	11	日	37	25	20	10	14	30	17	13	9	12	1	0	188
	12	月	29	27	22	6	16	11	19	13	15	11	4	0	173
	13	火	21	28	11	13	11	26	26	6	22	16	8	4	192
	14	水	23	29	15	8	12	16	23	18	18	11	14	1	188
	15	木	25	16	15	7	10	24	25	21	18	19	11	1	192
	16	金	27	15	14	11	21	27	17	27	19	24	12	1	215
	17	土	18	26	21	26	20	27	15	8	22	14	22	4	223
	18	日	26	27	22	14	23	12	13	15	13	22	4	0	191
	19	月	20	18	15	11	24	18	2	16	21	11	13	3	172
	20	火	12	22	5	12	8	11	10	11	10	20	9	2	132
	21	水	20	12	6	4	10	22	8	10	24	21	14	1	152
	22	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	金	29	28	15	6	30	18	14	20	37	22	11	3	233
	24	土	15	17	15	6	14	16	26	13	15	25	12	0	174
	25	日	10	25	24	6	25	25	11	24	22	13	9	0	194
	26	月	12	31	23	14	5	17	7	4	16	14	16	4	163
	27	火	12	31	25	23	11	12	11	8	14	11	16	1	175
	28	水	9	17	18	20	8	9	10	10	17	17	12	1	148
	29	木	17	12	4	5	13	3	6	12	15	21	10	1	119
	30	金	9	17	12	4	22	9	9	29	22	15	11	4	163
	31	土	21	24	17	10	25	20	11	22	23	16	7	0	196
8月計			647	706	460	342	527	603	433	403	519	462	329	38	5,469
9	1	日	0	39	23	16	18	24	22	25	17	22	1	0	207
	2	月	0	49	17	16	8	7	2	22	31	20	12	1	185
	3	火	0	33	22	10	10	17	7	5	28	22	12	0	166
	4	水	0	25	17	18	6	15	7	8	15	14	13	4	142
	5	木	0	38	20	9	10	14	13	11	12	15	9	1	152
	6	金	0	30	19	10	23	18	6	39	31	27	13	1	217
	7	土	0	29	10	11	12	16	21	25	15	15	16	0	170
	8	日	0	43	23	10	26	19	34	20	17	21	0	0	213
	9	月	0	40	21	14	12	6	28	18	15	12	6	2	174
	10	火	0	35	20	15	5	9	7	10	18	23	15	0	157
	11	水	0	22	18	6	18	11	29	14	13	18	16	1	166
	12	木	0	29	21	6	10	7	10	19	18	18	17	0	155
	13	金	0	32	11	29	5	10	9	39	28	20	11	0	194
	14	土	0	21	18	7	22	17	10	23	19	12	3	1	153
	15	日	0	29	9	6	16	10	13	7	15	12	1	0	118
	16	月	0	51	7	7	9	26	17	8	24	8	2	0	159
	17	火	0	25	10	7	7	14	10	5	16	15	6	1	116
	18	水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19	木	0	29	15	6	12	7	5	5	15	11	8	1	114
	20	金	0	16	2	17	3	10	5	9	10	10	7	3	92
	21	土	0	19	11	4	23	14	11	11	20	13	5	1	132
	22	日	0	36	12	4	17	28	15	16	23	12	3	0	166
	23	月	0	26	12	11	16	11	13	11	21	18	2	0	141
	24	火	0	39	23	7	17	9	6	9	16	19	10	0	155
	25	水	0	21	16	9	2	0	4	2	8	10	11	1	84
	26	木	0	31	11	4	5	7	7	10	10	10	8	1	104
	27	金	0	30	10	3	9	9	11	6	10	10	13	3	114
	28	土	0	25	22	6	14	11	14	8	7	12	7	1	127
	29	日	0	26	6	14	13	21	11	16	20	21	5	0	153
	30	月	0	31	20	7	10	4	4	27	30	17	11	2	163
9月計			0	899	446	289	358	371	351	428	522	457	243	25	4,389

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
10	1	火	0	34	23	0	16	2	7	2	28	15	7	1	135
	2	水	0	27	17	3	16	10	6	7	14	10	13	1	124
	3	木	0	20	14	7	4	5	7	8	15	9	10	3	102
	4	金	0	32	7	6	2	7	6	1	13	16	4	3	97
	5	土	0	32	8	4	6	15	13	2	16	12	5	0	113
	6	日	0	25	9	5	8	9	12	11	19	15	4	0	117
	7	月	0	34	19	9	9	6	9	20	28	6	6	3	149
	8	火	0	41	25	2	18	9	3	8	15	14	6	1	142
	9	水	0	22	1	1	15	4	2	7	17	16	18	4	107
	10	木	0	24	5	8	9	8	10	9	18	11	5	3	110
	11	金	0	37	9	11	20	7	3	23	23	15	14	3	165
	12	土	0	19	4	4	13	8	13	4	16	15	10	6	112
	13	日	0	23	7	8	10	6	6	7	17	9	3	0	96
	14	月	0	49	36	1	14	18	14	11	10	16	5	0	174
	15	火	0	33	7	7	10	12	9	3	17	15	4	0	117
	16	水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	木	0	33	13	10	7	11	5	4	14	16	9	1	123
	18	金	0	30	9	7	20	5	4	23	22	12	14	2	148
	19	土	0	20	6	4	10	7	10	7	13	12	5	2	96
	20	日	0	17	4	15	3	6	5	14	23	14	3	0	104
	21	月	0	32	16	8	6	7	8	19	24	8	8	1	137
	22	火	0	31	25	0	20	9	1	4	14	23	10	2	139
	23	水	0	18	3	7	15	7	8	8	9	10	13	0	98
	24	木	0	25	3	8	3	8	4	4	6	18	5	2	86
	25	金	0	35	14	6	9	7	6	7	4	13	11	0	112
	26	土	0	12	4	5	6	17	10	4	9	15	10	1	93
	27	日	0	30	5	4	13	12	8	11	15	12	4	0	114
	28	月	0	29	21	8	10	10	7	20	30	5	8	2	150
	29	火	0	26	24	6	11	4	3	5	11	11	10	2	113
	30	水	0	18	10	3	15	9	5	6	12	11	12	2	103
	31	木	0	35	14	3	5	7	7	5	11	11	8	4	110
10月計			0	843	362	170	323	252	211	264	483	385	244	49	3,586
11	1	金	0	24	8	5	6	12	4	2	14	8	9	0	92
	2	土	0	13	10	5	6	3	14	3	10	4	4	1	73
	3	日	0	32	14	10	19	11	7	5	16	15	3		132
	4	月	0	20	4	2	5	18	5	6	9	9	5	0	83
	5	火	0	29	24	4	16	9	5	3	18	11	4	2	125
	6	水	0	16	13	5	19	3	3	4	7	7	7	0	84
	7	木	0	29	17	4	9	14	4	3	7	5	9	2	103
	8	金	0	26	9	6	5	4	4	2	7	6	9	3	81
	9	土	0	15	4	5	4	8	8	0	11	5	9	0	69
	10	日	0	17	10	9	14	8	5	7	13	7	2	0	92
	11	月	0	33	16	17	7	7	9	13	21	7	6	0	136
	12	火	0	34	24	8	16	14	5	6	31	18	7	1	164
	13	水	0	27	13	3	8	10	5	3	7	8	2	1	87
	14	木	0	27	6	10	5	8	9	1	11	7	5	2	91
	15	金	0	26	9	20	11	4	3	20	17	8	4	3	125
	16	土	0	21	3	4	3	8	7	9	15	5	7	3	85
	17	日	0	23	8	8	8	7	18	8	17	9	0	0	106
	18	月	0	37	18	10	8	7	5	16	24	7	6	0	138
	19	火	0	30	19	1	11	5	2	5	6	10	2	2	93
	20	水	0	28	14	3	22	5	5	1	9	3	10	1	101
	21	木	0	23	4	10	6	0	4	8	11	4	13	0	83
	22	金	0	36	10	3	18	6	4	21	26	3	11	1	139
	23	土	0	27	8	5	6	7	8	11	15	7	2	0	96
	24	日	0	17	3	10	12	13	18	2	11	6	5	0	97
	25	月	0	38	16	14	5	7	10	2	10	11	8	2	123
	26	火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	27	水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	土	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月計			0	648	284	181	249	198	171	161	343	190	149	24	2,598

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
12	1	日	0	29	14	11	7	10	6	8	12	12	4	0	113
	2	月	0	34	18	12	7	6	5	3	8	11	7	1	112
	3	火	0	28	23	6	11	13	4	1	10	6	5	2	109
	4	水	0	20	10	16	5	12	4	10	6	7	7	0	97
	5	木	0	22	0	7	2	15	2	3	8	12	6	0	77
	6	金	0	29	7	7	21	6	3	6	7	6	6	1	99
	7	土	0	9	9	9	8	5	13	3	7	7	2	1	73
	8	日	0	25	6	4	6	10	9	7	10	8	1	0	86
	9	月	0	17	5	10	6	0	9	4	12	5	5	0	73
	10	火	0	21	1	4	6	5	5	4	9	5	3	1	64
	11	水	0	11	7	2	5	5	1	2	6	4	2	1	46
	12	木	0	16	3	9	3	6	7	3	6	3	5	0	61
	13	金	0	17	8	3	6	5	2	4	9	6	1	1	62
	14	土	0	17	4	5	7	5	7	2	5	2	6	0	60
	15	日	0	19	8	13	10	7	5	9	13	10	1	0	95
	16	月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	火	0	33	18	5	17	5	6	1	8	11	6	1	111
	18	水	0	19	23	8	2	4	3	2	3	8	7	1	80
	19	木	0	18	4	5	1	3	2	3	7	8	7	1	59
	20	金	0	31	9	25	4	4	1	4	7	3	8	1	97
	21	土	0	19	10	1	10	9	11	6	13	6	4	0	89
	22	日	0	20	15	7	5	7	4	2	9	5	4	0	78
	23	月	0	28	16	9	11	5	3	2	7	6	8	1	96
	24	火	0	7	1	3	9	7	2	0	4	6	4	1	44
	25	水	0	22	9	4	9	3	11	6	13	2	9	0	88
	26	木	0	19	5	6	7	6	11	1	5	7	7	0	74
	27	金	0	18	5	5	11	6	7	5	6	8	7	0	78
	28	土													0
	29	日													0
	30	月													0
	31	火													0
12月計			0	548	238	196	196	169	143	101	210	174	132	14	2,121
1	1	水													0
	2	木													0
	3	金													0
	4	土													0
	5	日	0	24	14	8	14	7	5	8	14	5	0	0	99
	6	月	0	23	21	6	7	5	4	20	20	8	6	0	120
	7	火	0	27	21	4	15	6	4	10	18	19	6	3	133
	8	水	0	26	6	4	6	8	6	6	7	13	5	0	87
	9	木	0	18	9	7	5	4	7	3	6	6	5	2	72
	10	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11	土	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	月	0	39	3	22	18	22	8	11	19	11	2	0	155
	14	火	0	20	8	4	6	5	9	1	14	5	4	1	77
	15	水	0	12	4	9	8	4	4	2	9	13	7	1	73
	16	木	0	16	11	6	3	5	6	4	12	12	6	1	82
	17	金	0	26	8	5	9	4	4	1	6	10	10	2	85
	18	土	0	15	8	4	16	13	19	13	15	10	7	2	122
	19	日	0	15	10	13	9	8	6	2	17	4	1	0	85
	20	月	0	26	6	12	12	11	6	0	10	9	4	2	98
	21	火	0	16	2	3	5	6	6	1	8	10	9	4	70
	22	水	0	19	10	1	5	4	4	6	14	9	9	4	85
	23	木	0	27	11	9	8	8	5	3	14	13	2	4	104
	24	金	0	28	9	5	19	8	2	24	27	7	6	1	136
	25	土	0	19	10	9	11	9	13	9	17	9	10	1	117
	26	日	0	31	13	11	9	17	23	6	23	9	1	0	143
	27	月	0	34	24	10	6	3	10	18	26	12	9	0	152
	28	火	0	35	15	3	9	9	5	9	19	13	8	1	126
	29	水	0	25	15	1	18	3	2	4	14	8	11	3	104
	30	木	0	32	14	8	8	8	6	6	8	10	6	0	106
	31	金	0	34	5	6	24	8	8	18	23	5	14	1	146
1月計			0	587	257	170	250	185	172	185	360	230	148	33	2,577

別紙2-5-1「仙台市体育館温水プール利用者数」(令和6年度)

月	日	曜日	9時 ～	10時 ～	11時 ～	12時 ～	13時 ～	14時 ～	15時 ～	16時 ～	17時 ～	18時 ～	19時 ～	20時 ～	全日
2	1	土	0	22	9	8	13	21	12	6	19	10	10	0	130
	2	日	0	28	18	6	19	17	9	10	14	9	1	0	131
	3	月	0	28	21	13	11	4	4	14	23	7	11	2	138
	4	火	0	34	19	3	17	6	5	3	18	11	10	2	128
	5	水	0	24	15	7	13	4	1	1	6	6	8	1	86
	6	木	0	17	15	9	8	1	5	3	9	8	4	3	82
	7	金	0	13	4	3	13	1	7	3	5	3	3	3	58
	8	土	0	10	10	7	6	4	20	6	15	6	5	1	90
	9	日	0	26	15	14	9	14	16	10	15	6	4	0	129
	10	月	0	33	26	9	10	5	4	21	27	9	4	1	149
	11	火	0	24	10	12	13	16	11	6	10	14	0	0	116
	12	水	0	24	14	2	16	9	4	4	12	6	6	2	99
	13	木	0	20	13	6	2	5	1	3	4	7	4	1	66
	14	金	0	32	10	5	19	4	7	24	22	9	3	1	136
	15	土	0	16	15	4	19	8	7	7	18	5	9	0	108
	16	日	0	40	19	7	9	7	13	6	15	11	0	0	127
	17	月	0	35	26	14	10	4	5	20	25	5	4	0	148
	18	火	0	20	23	2	11	5	3	1	18	19	6	0	108
	19	水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	木	0	31	17	10	10	8	2	11	10	11	4	1	115
	21	金	0	26	4	7	22	5	2	22	32	11	5	3	139
	22	土	0	13	9	7	22	8	8	8	5	6	2	3	91
	23	日	0	19	7	7	8	23	14	8	10	10	2	0	108
	24	月	0	29	5	8	7	6	14	3	17	8	0	0	97
	25	火	0	26	20	4	15	5	3	1	22	14	8	2	120
	26	水	0	19	9	8	13	10	3	5	9	6	6	0	88
	27	木	0	25	12	8	4	9	7	4	12	11	3	2	97
	28	金	0	38	6	1	16	6	0	17	25	4	4	2	119
2月計			0	672	371	191	335	215	187	227	417	232	126	30	3,003
3	1	土	0	27	6	3	5	7	4	7	4	4	4	0	71
	2	日	0	14	7	10	6	8	14	2	15	7	0	0	83
	3	月	0	29	18	13	3	4	4	17	31	8	2	0	129
	4	火	0	28	17	5	11	5	1	4	18	16	7	1	113
	5	水	0	19	0	3	3	3	6	2	4	11	4	2	57
	6	木	0	20	6	8	8	9	2	6	9	9	3	1	81
	7	金	0	16	13	4	17	5	2	19	19	7	7	2	111
	8	土	0	6	6	1	10	3	8	10	8	7	1	3	63
	9	日	0	28	2	12	9	11	11	6	11	4	4	0	98
	10	月	0	26	21	10	6	9	6	20	24	3	4	0	129
	11	火	0	28	16	13	2	5	7	6	12	16	11	1	117
	12	水	0	19	6	4	10	13	6	3	7	7	4	2	81
	13	木	0	21	17	11	7	0	4	6	5	4	4	2	81
	14	金	0	23	7	6	25	8	7	17	23	7	7	1	131
	15	土	0	20	7	3	8	4	9	2	7	12	1	1	74
	16	日	0	19	5	8	7	13	8	5	5	6	1	0	77
	17	月	0	28	21	8	6	7	6	23	26	5	7	1	138
	18	火	0	14	5	1	12	9	2	3	9	6	6	2	69
	19	水	0	11	8	3	3	4	5	3	9	9	2	1	58
	20	木	0	20	3	11	8	11	12	5	13	14	6	0	103
	21	金	0	29	21	3	15	6	4	16	25	9	4	1	133
	22	土	0	15	10	7	6	7	7	1	9	5	6	1	74
	23	日	0	18	11	9	15	14	5	1	3	5	2	0	83
	24	月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25	火	0	45	19	8	3	9	9	4	15	11	6	3	132
	26	水	0	15	7	1	10	3	2	4	9	13	7	0	71
	27	木	0	20	6	10	8	6	4	6	11	6	4	4	85
	28	金	0	24	6	0	5	5	6	1	8	9	7	1	72
	29	土	0	13	13	7	5	5	6	5	10	5	2	3	74
	30	日	0	35	3	5	6	10	5	12	12	18	2	0	108
	31	月	0	21	7	9	2	7	2	1	8	9	6	3	75
3月計			0	651	294	196	241	210	174	217	369	252	131	36	2,771
総計			1,283	8,891	4,411	2,926	4,251	3,708	3,073	3,248	4,999	3,986	2,400	363	43,539

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	バレーボールアンテナ	第一競技場	施設利用者使用	13組
仙台市体育館	スケール	第一競技場	施設利用者使用	5本
仙台市体育館	白帯	第一競技場	施設利用者使用	30組
仙台市体育館	フラッグ	第一競技場	施設利用者使用	9組
仙台市体育館	警告カード	第一競技場	施設利用者使用	12組
仙台市体育館	審判用机	第一競技場	施設利用者使用	25台
仙台市体育館	バドミントン支柱	第一競技場	施設利用者使用	14組
仙台市体育館	バドミントンネット	第一競技場	施設利用者使用	28組
仙台市体育館	バドミントンラケット(ジュニア用)	第一競技場	施設利用者使用	3本
仙台市体育館	バドミントンラケット	第一競技場	施設利用者使用	39本
仙台市体育館	バドミントンシャトル	第一競技場	施設利用者使用	多数
仙台市体育館	卓球ラケット	第一競技場	施設利用者使用	22本
仙台市体育館	卓球ボール	第一競技場	施設利用者使用	多数
仙台市体育館	卓球ボールスクープ	第一競技場	施設利用者使用	17本
仙台市体育館	卓球サポート・ネット	第一競技場	施設利用者使用	48組
仙台市体育館	ラージ用サポートキャップ	第一競技場	施設利用者使用	66組
仙台市体育館	カウンター	第一競技場	施設利用者使用	48個
仙台市体育館	防球フェンス	第一競技場	施設利用者使用	241枚
仙台市体育館	テニスセンターサポート	第一競技場	施設利用者使用	3組
仙台市体育館	ストレッチボール	第一競技場	施設利用者使用	35本
仙台市体育館	テニスラケット(ジュニア用)	第一競技場	施設利用者使用	26本
仙台市体育館	テニスラケット(硬式用)	第一競技場	施設利用者使用	14本
仙台市体育館	テニスラケット(軟式用)	第一競技場	施設利用者使用	2本
仙台市体育館	テニスボール	第一競技場	施設利用者使用	多数
仙台市体育館	バウンドテニスラケット	第一競技場	施設利用者使用	10本
仙台市体育館	バスケットボールリングネット	第一競技場	施設利用者使用	3組
仙台市体育館	バスケットボールオルタネット	第一競技場	施設利用者使用	3個
仙台市体育館	バスケットボール	第一・二競技場	施設利用者使用	13個
仙台市体育館	バレーボール	第一・二競技場	施設利用者使用	6個
仙台市体育館	フットサルボール	第一・二競技場	施設利用者使用	6個
仙台市体育館	サッカーボール	第一・二競技場	施設利用者使用	30個
仙台市体育館	デジタイマー	第一・二競技場	施設利用者使用	4台
仙台市体育館	フットサルゴール	第一競技場	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	モップ	第一競技場	施設利用者使用	10本
仙台市体育館	椅子	第一競技場	施設利用者使用	3,410脚
仙台市体育館	机	第一競技場	施設利用者使用	36台
仙台市体育館	表彰台一式	第一競技場	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	フロアシート巻取り器	第一競技場	施設利用者使用	3台
仙台市体育館	フロアシート	第一競技場	施設利用者使用	10本

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	大音量ホーン	第一競技場	施設利用者使用	3台
仙台市体育館	ホワイトボード	第一競技場	施設利用者使用	8台
仙台市体育館	バレーボールアンテナ	第二競技場	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	スケール	第二競技場	施設利用者使用	2本
仙台市体育館	白帯	第二競技場	施設利用者使用	4組
仙台市体育館	フラッグ	第二競技場	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	警告カード	第二競技場	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	審判用机	第二競技場	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	バドミントン支柱	第二競技場	施設利用者使用	4組
仙台市体育館	バドミントンネット	第二競技場	施設利用者使用	8組
仙台市体育館	卓球サポート・ネット	第二競技場	施設利用者使用	14組
仙台市体育館	ラージ用サポートキャップ	第二競技場	施設利用者使用	12組
仙台市体育館	カウンター	第二競技場	施設利用者使用	14個
仙台市体育館	防球フェンス	第二競技場	施設利用者使用	50枚
仙台市体育館	バスケットボールオルタネート	第二競技場	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	トランボリン	第二競技場	施設利用者使用	4台
仙台市体育館	跳び箱	第二競技場	施設利用者使用	2台
仙台市体育館	モップ	第二競技場	施設利用者使用	5本
仙台市体育館	ストレッチマット	体力測定室	施設利用者使用	27枚
仙台市体育館	握力計	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	肺機能測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	長座体前屈測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	全身反応時間測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	脚伸展測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	閉眼片足立ち測定器	体力測定室	施設利用者使用	2台
仙台市体育館	上体おこし測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	最大酸素摂取量測定器	体力測定室	施設利用者使用	3台
仙台市体育館	背筋力測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	身長体重体脂肪測定器	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	血圧計	体力測定室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	尿検査試薬等一式	体力測定室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	運動負荷試験測定器一式	体力測定室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	データ管理パソコン一式	体力測定室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	カーテン	体力測定室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	ストレッチボード	トレーニング室	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	カラーマット	軽運動場	施設利用者使用	31枚
仙台市体育館	ストレッチマット	体育室	施設利用者使用	17枚
仙台市体育館	カーテン	体育室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	チューブ	トレーニング室	施設利用者使用	10本

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	メディシン	トレーニング室	施設利用者使用	3個
仙台市体育館	ベルト	トレーニング室	施設利用者使用	4本
仙台市体育館	機器空ふきタオル	トレーニング室	施設利用者使用	多数
仙台市体育館	バーベルバー	トレーニング室	施設利用者使用	2本
仙台市体育館	パイセップス・カール	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	チェスト・プレス	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	アブドミナル・クランチ	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	バック・エクステンション	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	フィックスド・プルダウン	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	ベクトラル・フライ	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	トライセップ・エクステンション	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	ヒップ・アブダクション	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	ヒップ・アダクション	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	ヒップ・アンド・グルート	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	シーテッド・レッグ・カール	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	レッグ・エクステンション	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	シーテッド・レッグ・プレス	トレーニング室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	ウェルロード	トレーニング室	施設利用者使用	5台
仙台市体育館	アクティブ・サイクル	トレーニング室	施設利用者使用	8台
仙台市体育館	ライフサイクルリカベント	トレーニング室	施設利用者使用	2台
仙台市体育館	ビート板	プール	施設利用者使用	74枚
仙台市体育館	ヘルパー(幼児用)	プール	施設利用者使用	25組
仙台市体育館	ヘルパー	プール	施設利用者使用	30組
仙台市体育館	プルプイ	プール	施設利用者使用	22個
仙台市体育館	水中ミット	プール	施設利用者使用	54組
仙台市体育館	ヌードル	プール	施設利用者使用	35本
仙台市体育館	ソフトジムニクボール	プール	施設利用者使用	38個
仙台市体育館	輪投げの輪	プール	施設利用者使用	28個
仙台市体育館	モビバン	プール	施設利用者使用	20本
仙台市体育館	スポーツタイマー	プール	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	椅子	主催者控室(1)	施設利用者使用	21脚
仙台市体育館	机	主催者控室(1)	施設利用者使用	7台
仙台市体育館	清掃用具・ロッカー一式	主催者控室(1)	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	時計	主催者控室(1)	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	椅子	主催者控室(2)	施設利用者使用	24脚
仙台市体育館	机	主催者控室(2)	施設利用者使用	8台
仙台市体育館	清掃用具・ロッカー一式	主催者控室(2)	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	時計	主催者控室(2)	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	椅子	主催者控室(3)	施設利用者使用	17脚

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	机	主催者控室(3)	施設利用者使用	5台
仙台市体育館	清掃用具・ロッカー一式	主催者控室(3)	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	時計	主催者控室(3)	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	ホワイトボードマーカーセット	会議室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	いす	会議室	施設利用者使用	20脚
仙台市体育館	ブラインド	会議室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	机	研修室	施設利用者使用	60台
仙台市体育館	椅子	研修室	施設利用者使用	171脚
仙台市体育館	カーテン	研修室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	スクリーン	研修室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	机	和室	施設利用者使用	13脚
仙台市体育館	座布団	和室	施設利用者使用	40枚
仙台市体育館	障子	和室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	靴べら	和室	施設利用者使用	1個
仙台市体育館	掃除機	和室	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	救急用医薬品各種	救護室	施設利用者使用	一式
仙台市体育館	ポット	給湯室各所	施設利用者使用	6本
仙台市体育館	バケツ	給湯室各所	施設利用者使用	6個
仙台市体育館	カラーマット	幼児体育室	施設利用者使用	7枚
仙台市体育館	扇風機	館内各所	施設利用者使用	26台
仙台市体育館	コインロッカー	館内各所	施設利用者使用	60台
仙台市体育館	シューズロッカー	館内各所	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	コピー	館内各所	運営管理	複合機
仙台市体育館	FAX	館内各所	運営管理	
仙台市体育館	券売機	館内各所	運営管理	2台
仙台市体育館	各種照明	館内各所	運営管理	多数
仙台市体育館	カラーコーン	館内外各所	運営管理	64個
仙台市体育館	コーンバー	館内外各所	運営管理	38本
仙台市体育館	台車	館内各所	運営管理	10台
仙台市体育館	冷水器	館内各所	運営管理	2台
仙台市体育館	かさ立て	その他	運営管理	13個
仙台市体育館	かさ袋台	その他	運営管理	2台
仙台市体育館	スリッパ	その他	運営管理	多数
仙台市体育館	鏡	その他	運営管理	17枚
仙台市体育館	ドライヤー	その他	運営管理	8台
仙台市体育館	キャッチングザスティック	その他	施設利用者使用	6組
仙台市体育館	ロープジャンプ	その他	施設利用者使用	1本
仙台市体育館	長縄(5.2M)	その他	施設利用者使用	1本
仙台市体育館	長縄(5.5M)	その他	施設利用者使用	5本

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	長縄(9.2M)	その他	施設利用者使用	4本
仙台市体育館	長縄(23M)	その他	施設利用者使用	1本
仙台市体育館	縄跳び	その他	施設利用者使用	49本
仙台市体育館	リングキャッチ	その他	施設利用者使用	1組
仙台市体育館	ラクロス	その他	施設利用者使用	1組
仙台市体育館	ボッチャ	その他	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	ペタンク	その他	施設利用者使用	屋内外1組
仙台市体育館	輪投げ	その他	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	ダーツ	その他	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	ボンクエ	その他	施設利用者使用	9組
仙台市体育館	ヨルフ	その他	施設利用者使用	1組
仙台市体育館	ターゲットゲーム	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	インディアカ	その他	施設利用者使用	5組
仙台市体育館	タグラグビー	その他	施設利用者使用	2式
仙台市体育館	ドッチビー	その他	施設利用者使用	10個
仙台市体育館	ティーボール	その他	施設利用者使用	2組
仙台市体育館	バージャンプ	その他	施設利用者使用	2袋
仙台市体育館	モノフリング	その他	施設利用者使用	8組
仙台市体育館	ビブス	その他	施設利用者使用	80枚
仙台市体育館	はちまき	その他	施設利用者使用	39枚
仙台市体育館	フットサルマーカー	その他	施設利用者使用	54個
仙台市体育館	カラーコーン	その他	施設利用者使用	18個
仙台市体育館	フラフープ	その他	施設利用者使用	20個
仙台市体育館	バランスボール	その他	施設利用者使用	29個
仙台市体育館	ソフトジムニクボール	その他	施設利用者使用	33個
仙台市体育館	セラバンド	その他	施設利用者使用	30本
仙台市体育館	カラーマット	その他	施設利用者使用	82枚
仙台市体育館	キンボール	その他	施設利用者使用	3セット
仙台市体育館	スカットボール	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	どっとボール	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	ディスクッター	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	スラックラック	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	プラズマカー	その他	施設利用者使用	5台
仙台市体育館	ヴォータテックスフットボール	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	ラダーゲッター	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	リングキャッチ	その他	施設利用者使用	2セット
仙台市体育館	安全ソフトダーツ	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	卓球マシーン	その他	施設利用者使用	2台
仙台市体育館	シューズ	その他	施設利用者使用	21足

別紙2－6「指定管理者が調達している物品等詳細」(仙台市体育館)

施設名	物品名	参考事項		
		主な使用場所	主な使用方法等	現指定管理者の保有数
仙台市体育館	ソフト平均台	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	着ぐるみ	その他	施設利用者使用	1体
仙台市体育館	トレーニングラダー	その他	施設利用者使用	2セット
仙台市体育館	ラグカーペット	その他	施設利用者使用	2枚
仙台市体育館	アロマディフューザー	その他	施設利用者使用	3台
仙台市体育館	モビバン	その他	施設利用者使用	20本
仙台市体育館	ミニハードル	その他	施設利用者使用	25個
仙台市体育館	スポーツリバーシ	その他	施設利用者使用	2セット
仙台市体育館	セラチューブ	その他	施設利用者使用	32本
仙台市体育館	血圧計	その他	施設利用者使用	6台
仙台市体育館	玉入れ(青黄玉)	その他	施設利用者使用	1セット
仙台市体育館	シューズロッカー	その他	施設利用者使用	10台
仙台市体育館	プロジェクタースクリーン	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	小型耐火金庫	その他	運営管理	1台
仙台市体育館	大型エア遊具	その他	施設利用者使用	2台
仙台市体育館	無人航空機	その他	運営管理	1機
仙台市体育館	大判プリンター(スタンド付)	その他	運営管理	1台
仙台市体育館	ジョイントマット運搬台車	その他	運営管理	1台
仙台市体育館	大型遊具(プール・滑り台)	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	トランポリンプール	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	クロスカットシュレッダー	その他	運営管理	1台
仙台市体育館	大型遊具(プール・滑り台)	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	iPad Air	その他	運営管理	2台
仙台市体育館	大型遊具(プール・滑り台)	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	安全ソフトダーツ	その他	施設利用者使用	1台
仙台市体育館	大型遊具(プール・滑り台)	その他	施設利用者使用	1組
仙台市体育館	ボッチャボールEV	その他	施設利用者使用	1組

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
3	1	酸素吸入セット		測定	組	1	27,200	H3.4.1
3	2	酸素吸入セット		測定	組	1	27,200	H3.4.1
4	1	手動式人口呼吸器		測定	台	1	45,900	H3.4.1
6	1	診察台		共用	台	1	36,000	H3.4.1
6	2	診察台		共用	台	1	36,000	H3.4.1
9	1	電池式吸引器		測定	台	1	94,500	H3.4.1
10	1	薬品棚		救護	台	1	99,300	H3.4.1
17	1	高感度照度計			台	1	55,500	H3.4.1
18	1	接地抵抗計			台	1	30,800	H3.4.1
21	1	騒音計			台	1	130,500	H3.4.1
22	1	大腸菌試験用恒温器			台	1	29,800	H3.4.1
23	1	電子式自記温湿度計			台	1	48,000	H3.4.1
23	2	電子式自記温湿度計			台	1	48,000	H3.4.1
23	3	電子式自記温湿度計			台	1	48,000	H3.4.1
25	1	ELPハイテスター			式	1	55,600	H3.4.1
26	1	アスマン通風温度計			台	1	47,500	H3.4.1
28	1	サイクルカウンター			台	1	31,500	H3.4.1
29	1	デジタル粉塵計			台	1	248,000	H3.4.1
32	1	過マンガン酸カリ測定器			台	1	32,000	H3.4.1
35	1	携帯用回転計			台	1	53,900	H3.4.1
37	1	携帯用交流電圧計			台	1	23,500	H3.4.1
39	1	携帯用照度計			台	1	23,500	H3.4.1
41	1	自動式配電試験器			台	1	59,500	H3.4.1
45	1	スイングタワー			台	1	3,720,000	H3.4.1
46	1	スイングタワー用カバー			枚	1	40,000	H3.4.1
47	1	金工具			式	1	86,650	H3.4.1
48	1	工作台			台	1	204,250	H3.4.1
49	1	電動式木工具			式	1	81,000	H3.4.1
50	1	二連はしご			脚	1	30,000	H3.4.1
50	2	排水用水中ポンプ			台	1	46,000	H3.4.1
52	1	微風速計			台	1	183,000	H3.4.1
53	1	木工具			式	1	30,800	H3.4.1
54	2	発電機			台	1	55,000	H3.4.1
56	1	高低圧用検電器			本	1	21,300	H3.4.1
57	1	短絡接地工具			個	1	30,200	H3.4.1
64	16	ベンチ			脚	1	29,000	H3.4.1
64	17	ベンチ			脚	1	29,000	H3.4.1
64	18	ベンチ			脚	1	29,000	H3.4.1
67	1	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	2	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	3	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	4	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	5	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	6	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	7	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	8	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	9	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	10	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	11	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	12	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
67	13	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	14	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	15	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
67	16	ベンチ			脚	1	39,000	H3.4.1
74	5	ロビーチェア		共用	脚	1	72,900	H3.4.1
74	6	ロビーチェア		共用	脚	1	72,900	H3.4.1
74	7	ロビーチェア		共用	脚	1	72,900	H3.4.1
74	8	ロビーチェア		共用	脚	1	72,900	H3.4.1
74	9	ロビーチェア		共用	脚	1	72,900	H3.4.1
87	1	応接セット		共用	組	1	370,280	H3.4.1
89	1	応接セット		共用	組	1	3,058,100	H3.4.1
90	2	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	3	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	4	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	5	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	6	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	7	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	8	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	9	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	10	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	11	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	12	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	13	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	14	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	15	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	16	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	17	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	18	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	19	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
90	20	会議用椅子		共用	脚	1	37,250	H3.4.1
97	1	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	2	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	3	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	4	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	5	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	6	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	7	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	8	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	9	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
97	10	会議用机	キャスター付	共用	脚	1	45,000	H3.4.1
98	1	会議用机		共用	脚	1	500,000	H3.4.1
102	1	会議用机		共用	脚	1	44,800	H3.4.1
109	15	事務用椅子		共用	脚	1	8,585	H5.5.18
109	16	事務用椅子		共用	脚	1	8,585	H5.5.18
113	2	事務用机		共用	脚	1	60,000	H3.4.1
115	1	事務用机		共用	脚	1	24,500	H3.4.1
115	2	事務用机		共用	脚	1	24,500	H3.4.1
120	2	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	3	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
120	4	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	5	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	6	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	7	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	8	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	9	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	10	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	11	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	12	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	13	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	14	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	15	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
120	16	片袖机		共用	脚	1	19,800	H3.4.1
126	1	脇机		共用	基	1	31,000	H3.4.1
132	1	ガラス書庫		共用	基	1	65,750	H3.4.1
133	1	ガラス書庫		共用	基	1	74,760	H3.4.1
134	2	クリスタルケース		共用	基	1	33,520	H3.4.1
139	1	シューズボックス		共用	基	1	28,000	H3.4.1
140	1	シューズボックス		共用	基	1	36,000	H3.4.1
140	3	シューズボックス		共用	基	1	36,000	H3.4.1
141	1	シューズボックス		共用	基	1	30,000	H3.4.1
142	1	シューズボックス		共用	基	1	48,600	H3.4.1
143	1	ショーケース		共用	基	1	123,000	H3.4.1
143	1	ショーケース		共用	基	1	123,000	H3.4.1
147	1	ビジネスキッチン		共用	台	1	61,000	H3.4.1
147	1	ビジネスキッチン		共用	台	1	61,000	H3.4.1
149	1	1連ロッカー		共用	基	1	57,240	H3.4.1
150	1	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	2	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	3	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	4	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	5	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	6	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	7	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
150	8	1連ロッカー		共用	基	1	17,820	H3.4.1
151	1	1連ロッカー		共用	基	1	24,000	H3.4.1
152	1	ロッカー		共用	基	1	22,000	H3.4.1
152	2	ロッカー		共用	基	1	22,000	H3.4.1
152	3	ロッカー		共用	基	1	22,000	H3.4.1
152	4	ロッカー		共用	基	1	22,000	H3.4.1
153	1	ロッカー		共用	基	1	68,300	H3.4.1
156	1	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
156	2	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
156	3	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
156	4	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
156	5	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
156	6	ロッカー		共用	基	1	65,000	H3.4.1
157	1	ロッカー		共用	基	1	33,950	H3.4.1
162	1	引違い書庫		共用	基	1	31,800	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
163	1	引違い書庫		共用	基	1	27,900	H3.4.1
164	1	引違い書庫		共用	基	1	32,000	H3.4.1
164	2	引違い書庫		共用	基	1	32,000	H3.4.1
164	3	引違い書庫		共用	基	1	32,000	H3.4.1
164	4	引違い書庫		共用	基	1	32,000	H3.4.1
164	5	引違い書庫		共用	基	1	32,000	H3.4.1
165	1	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
165	2	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
165	3	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
165	4	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
165	5	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
165	6	引違い書庫		共用	基	1	27,700	H3.4.1
166	1	引違い書庫		共用	基	1	21,400	H3.4.1
169	1	引違い書庫		共用	基	1	20,000	H3.4.1
170	1	引違い書庫		共用	基	1	21,000	H3.4.1
170	2	引違い書庫		共用	基	1	21,000	H3.4.1
171	1	引違い書庫		共用	基	1	29,000	H3.4.1
172	1	金庫		共用	台	1	176,000	H3.4.1
176	1	工具用戸棚		共用	基	1	37,000	H3.4.1
178	1	工具用戸棚		共用	基	1	40,000	H3.4.1
178	2	工具用戸棚		共用	基	1	40,000	H3.4.1
179	1	工具用戸棚		共用	基	1	86,000	H3.4.1
180	1	工具用戸棚		共用	基	1	115,000	H3.4.1
181	1	工具用戸棚		共用	基	1	39,000	H3.4.1
182	1	受付カウンター		共用	台	1	99,500	H3.4.1
182	2	受付カウンター		共用	台	1	99,500	H3.4.1
183	1	図面保管庫		共用	基	1	44,000	H3.4.1
190	1	保管庫		共用	基	1	20,000	H3.4.1
191	1	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
191	2	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
191	3	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
191	4	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
191	5	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
191	6	保管庫		共用	基	1	25,000	H3.4.1
192	1	保管庫		共用	基	1	29,056	H3.4.1
205	6	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	7	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	8	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	9	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	10	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	12	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	13	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	14	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	15	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
205	16	ホワイトボード		共用	台	1	38,500	H3.4.1
208	1	黒板		共用	台	1	29,000	H3.4.1
212	1	こけし		共用	本	1	21,600	H3.4.1
213	1	ポータブルワイアレスアンプ	パナソニックWX-PW82	供用	台	1	123,900	H23.12.26
214	1	絵画		共用	枚	1	900,000	H3.4.1
215	1	U型バー, ラバーディスク		共用	組	1	116,000	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
215	2	U型バー, ラバーディスク		共用	組	1	116,000	H3.4.1
219	1	カラー		共用	組	1	26,000	H3.4.1
219	2	カラー		共用	組	1	26,000	H3.4.1
220	1	ディスクラック		共用	台	1	53,800	H3.4.1
220	2	ディスクラック		共用	台	1	53,800	H3.4.1
221	1	パーベルシャフト		共用	本	1	23,896	H3.10.15
238	1	閉眼片足立ち測定器	TTK-4415a	共用	台	1	502,425	H11.2.23
238	2	閉眼片足立ち測定器	TTK-4415a	共用	台	1	502,425	H11.2.23
239	4	テニス支柱		共用	組	1	67,000	H3.4.1
241	1	バレー審判台		共用	台	1	201,600	H3.4.1
250	1	アジャスタブルベンチ		共用	台	1	148,200	H3.4.1
251	1	アブドミナルボード	3連	共用	組	1	365,000	H3.4.1
253	1	アレーラック		共用	台	1	187,200	H3.4.1
256	3	エアロバイク		共用	台	1	360,912	H8.5.29
260	1	ジムバーベル		共用	組	1	234,780	H3.4.1
271	1	ダンベル		共用	組	1	34,000	H3.4.1
273	1	ディスクラック		共用	個	1	44,460	H3.4.1
274	1	ディッピングバー		共用	台	1	115,000	H3.4.1
277	1	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	2	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	2	デラックスアレー		共用	対	1	47,200	H3.4.1
277	3	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	4	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	5	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	6	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	7	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	8	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	9	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
277	10	デラックスアレー	セット	共用	対	1	50,700	H3.4.1
279	1	デラックスアレー		共用	対	1	60,900	H3.4.1
280	1	デラックスアレー		共用	対	1	70,000	H3.4.1
284	1	パーベルラック		共用	台	1	136,500	H3.4.1
287	1	パレルローラー		共用	台	1	113,000	H3.4.1
292	1	フオアームコンディショナ		共用	台	1	440,000	H3.4.1
293	1	フラットベンチ		共用	台	1	80,700	H3.4.1
293	2	フラットベンチ		共用	台	1	80,700	H3.4.1
301	3	体重計		共用	台	1	40,000	H3.4.1
305	1	調整式ダンベル		共用	対	1	39,500	H3.4.1
305	2	調整式ダンベル		共用	対	1	39,500	H3.4.1
311	1	シャッフルボード	9mタイプ	共用	式	1	120,000	H4.6.5
311	2	シャッフルボード	9mタイプ	共用	式	1	120,000	H4.6.5
312	2	シャッフルボード		共用	組	1	149,865	H5.8.31
317	2	ディスクゴルフゴール		共用	台	1	95,913	H5.8.31
318	1	ディスクゴルフゴール	移動式	共用	台	1	96,000	H4.6.5
318	2	ディスクゴルフゴール	移動式	共用	台	1	96,000	H4.6.5
318	3	ディスクゴルフゴール	移動式	共用	台	1	96,000	H4.6.5
320	1	ミニボーリング		共用	組	1		H3.4.1
321	1	ユニカール		共用	組	1	275,751	H5.8.31
322	1	ユニホック		共用	組	1	54,950	H5.8.21

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
352	1	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	2	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	3	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	4	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	5	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	6	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	7	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	8	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	9	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	10	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	11	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	12	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	13	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	14	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	15	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	16	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	17	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
352	18	バドミントン得点板		共用	張	1	108,600	H3.4.1
366	1	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	2	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	3	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	4	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	5	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	6	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	7	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	8	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	9	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	10	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
366	11	バレーボール審判台		共用	台	1	44,000	H3.4.1
369	1	フロアコート	テニス用	共用	組	1	3,730,000	H3.4.1
373	1	ハンドボールゴール床金具		共用	組	1	20,400	H3.4.1
373	2	ハンドボールゴール床金具		共用	組	1	20,400	H3.4.1
373	3	ハンドボールゴール床金具		共用	組	1	20,400	H3.4.1
386	2	コースロープ巻取器		共用	台	1	85,000	H3.4.1
387	1	ビート板整理棚		共用	台	1	68,000	H3.4.1
393	1	ヘルパー整理棚		共用	台	1	129,370	H3.4.1
421	21	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	22	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	23	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	24	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	25	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	26	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	27	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	28	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	29	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
421	30	フロアシート		共用	本	1	69,113	H3.4.1
422	1	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	2	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	3	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	4	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
422	5	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	6	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	7	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	8	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	9	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	10	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	11	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	12	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	13	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	14	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	15	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	16	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	17	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	18	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	19	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	20	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	21	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	22	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	23	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	24	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	25	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	26	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	27	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
422	28	フロアシート		共用	本	1	73,130	H3.4.1
425	1	ポールバー整理台		共用	台	1	73,760	H3.4.1
425	2	ポールバー整理台		共用	台	1	73,760	H3.4.1
426	1	ポールバー整理台		共用	台	1	71,900	H3.4.1
426	2	ポールバー整理台		共用	台	1	71,900	H3.4.1
426	3	ポールバー整理台		共用	台	1	71,900	H3.4.1
427	1	ボール入れ籠		共用	台	1	42,700	H3.4.1
427	2	ボール入れ籠		共用	台	1	42,700	H3.4.1
427	3	ボール入れ籠		共用	台	1	42,700	H3.4.1
427	4	ボール入れ籠		共用	台	1	42,700	H3.4.1
427	5	ボール入れ籠		共用	台	1	42,700	H3.4.1
431	1	仮設ステージ		共用	式	1	121,600	H3.4.1
432	1	仮設ステージ		共用	式	1	14,120,000	H3.4.1
438	6	観覧席		共用	脚	1	78,000	H3.4.1
440	2	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	3	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	4	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	5	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	6	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	7	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	8	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
440	9	観覧席		共用	脚	1	58,600	H3.4.1
441	1	卓球防球フェンス運搬車		共用	台	1	32,000	H3.4.1
441	2	卓球防球フェンス運搬車		共用	台	1	32,000	H3.4.1
441	3	卓球防球フェンス運搬車		共用	台	1	32,000	H3.4.1
441	4	卓球防球フェンス運搬車		共用	台	1	32,000	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
441	5	卓球防球フェンス運搬車		共用	台	1	32,000	H3.4.1
444	1	表彰台		共用	式	1	62,000	H3.4.1
448	1	柔道用得点板		柔道	台	1	27,860	H3.4.1
448	2	柔道用得点板		柔道	台	1	27,860	H3.4.1
459	1	握力測定器	TKK-4401a	測定	台	1	527,100	H11.5.28
461	1	昇降運動用踏台		測定	台	1	21,570	H3.4.1
461	2	昇降運動用踏台		測定	台	1	21,570	H3.4.1
464	1	制電制カーペット	150㎡	測定	式	1	927,000	H8.12.6
465	1	全身反応時間オンライン測定器		測定	台	1	1,310,000	H3.4.1
482	1	立ち幅とびマット		測定	枚	1	50,470	H3.4.1
486	1	垂直とび測定器	TKK-4432a	測定	台	1	438,900	H11.5.28
487	1	エアコンプレッサー		体操	台	1	23,000	H3.4.1
487	2	エアコンプレッサー		体操	台	1	23,000	H3.4.1
488	1	ソフトマット		体操	枚	1	242,580	H3.4.1
488	2	ソフトマット		体操	枚	1	242,580	H3.4.1
494	1	新体操床		体操	式	1	2,850,000	H3.4.1
496	1	体操器具(一般用)		体操	式	1	9,723,000	H3.4.1
505	3	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	4	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	5	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	6	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	7	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	8	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	9	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	10	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	11	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	12	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	13	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	14	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	15	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	16	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	17	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	18	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	19	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
505	20	バドミントン審判台		バドミントン	台	1	103,500	H3.4.1
507	9	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	10	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	11	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	12	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	13	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	14	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	21	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
507	22	卓球台		卓球	台	1	148,046	H3.4.1
508	9	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	10	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	11	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	12	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	13	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	14	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
508	15	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	16	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	17	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	18	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	20	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
508	25	卓球台(ブルー)		卓球	台	1	208,908	H9.6.10
509	1	アドベンチャー式壁面把手		遊具	式	1	595,000	H3.4.1
515	1	クライミングネット		遊具	式	1	276,040	H4.6.12
518	1	セーフティレーナー		遊具	台	1	473,860	H3.4.1
519	1	セーフティレーナー		遊具	台	1	314,540	H3.4.1
520	1	セーフティレーナー		遊具	台	1	24,800	H3.4.1
522	1	ダンスバー		遊具	式	1	175,580	H3.4.1
523	1	ツイストマシン		遊具	台	1	220,950	H3.4.1
527	1	ロープトレーナー		遊具	式	1	720,000	H3.4.1
531	1	コンベクター保護カバー			枚	1	40,000	H3.4.1
532	1	コンベクター保護カバー			枚	1	50,000	H3.4.1
533	1	コンベクター保護カバー			枚	1	70,000	H3.4.1
534	1	コンベクター保護カバー			枚	1	80,000	H3.4.1
534	2	コンベクター保護カバー			枚	1	80,000	H3.4.1
535	1	コンベクター保護カバー			枚	1	90,000	H3.4.1
535	2	コンベクター保護カバー			枚	1	90,000	H3.4.1
537	1	防球ネット			枚	1	117,500	H3.4.1
537	2	防球ネット			枚	1	117,500	H3.4.1
542	1	テレビ		共用	台	1	120,000	H3.4.1
554	1	マイク		共用	本	1	23,600	H3.4.1
576	1	ステージ幕取付用具		共用	式	1	293,600	H3.4.1
577	1	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	2	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	3	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	4	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	5	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	6	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	7	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	8	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
577	9	ステージ幕収納袋		共用	式	1	20,000	H3.4.1
583	1	タイムスタンプ	NS-5000	共用	台	1	49,350	H10.3.11
584	1	パーテーション		共用	式	1	107,000	H3.4.1
584	2	パーテーション		共用	式	1	107,000	H3.4.1
585	1	パーテーション		共用	式	1	160,000	H3.4.1
586	1	パーテーション		共用	式	1	148,000	H3.4.1
587	1	パーテーション		共用	式	1	124,500	H3.4.1
588	1	パーテーション		共用	式	1	94,000	H3.4.1
600	1	フェンス		共用	台	1	32,000	H3.4.1
612	1	ホリゾン幕		共用	張	1	554,400	H3.4.1
614	1	モップ集塵装置		共用	台	1	263,000	H3.4.1
617	1	リヤカー		共用	台	1	40,000	H3.4.1
619	1	一文字幕		共用	張	1	616,000	H3.4.1
620	1	一文字幕		共用	張	1	358,000	H3.4.1
620	2	一文字幕		共用	張	1	358,000	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
621	1	引割幕		共用	張	1	410,000	H3.4.1
621	2	引割幕		共用	張	1	410,000	H3.4.1
621	3	引割幕		共用	張	1	410,000	H3.4.1
621	4	引割幕		共用	張	1	410,000	H3.4.1
622	1	引割緞帳		共用	張	1	512,000	H3.4.1
622	2	引割緞帳		共用	張	1	512,000	H3.4.1
623	1	運搬車		共用	台	1	89,000	H3.4.1
624	1	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	2	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	3	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	4	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	5	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	6	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
624	7	運搬車		共用	台	1	37,000	H3.4.1
626	2	延長コードリール			台	1	30,000	H3.4.1
627	1	延長コードリール			台	1	28,000	H3.4.1
627	2	延長コードリール			台	1	28,000	H3.4.1
628	1	延長コードリール			台	1	48,000	H3.4.1
629	1	演台		共用	台	1	364,000	H3.4.1
630	1	演台		共用	台	1	72,000	H3.4.1
631	1	演台		共用	台	1	80,000	H3.4.1
632	1	花台		共用	台	1	78,000	H3.4.1
632	2	花台		共用	台	1	78,000	H3.4.1
634	1	花瓶		共用	個	1	48,600	H3.4.1
635	1	花瓶		共用	個	1	36,000	H3.4.1
636	1	花瓶		共用	個	1	35,000	H3.4.1
642	1	脚立			脚	1	28,000	H3.4.1
642	2	脚立			脚	1	28,000	H3.4.1
643	1	脚立			脚	1	23,000	H3.4.1
650	1	仕切りネット用レバーチェ		共用	台	1	31,040	H3.4.1
650	2	仕切りネット用レバーチェ		共用	台	1	31,040	H3.4.1
652	1	市旗		共用	枚	1	42,000	H3.4.1
655	1	除雪機		共用	台	1	268,000	H3.4.1
657	1	衝立		共用	台	1	164,000	H3.4.1
661	1	賞状盆		共用	枚	1	37,500	H3.4.1
663	1	清掃用コンテナ		共用	台	1	100,000	H3.4.1
663	2	清掃用コンテナ		共用	台	1	100,000	H3.4.1
664	2	折りたたみテーブル用収納		共用	台	1	55,000	H3.4.1
664	3	折りたたみテーブル用収納		共用	台	1	55,000	H3.4.1
665	1	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	2	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	3	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	4	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	5	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	6	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	7	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	8	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	9	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	10	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
665	11	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	12	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	13	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	14	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	15	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	16	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	17	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	18	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	19	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	20	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	21	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	22	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	23	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	24	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	25	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	26	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	27	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	28	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	29	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
665	30	折りたたみ椅子用収納台車		共用	台	1	68,000	H3.4.1
667	1	掃除機		共用	台	1	28,000	H3.4.1
670	1	袖幕		共用	張	1	136,000	H3.4.1
670	2	袖幕		共用	張	1	136,000	H3.4.1
671	1	袖幕		共用	張	1	176,000	H3.4.1
671	2	袖幕		共用	張	1	176,000	H3.4.1
671	3	袖幕		共用	張	1	176,000	H3.4.1
671	4	袖幕		共用	張	1	176,000	H3.4.1
672	1	台車		共用	台	1	28,200	H3.4.1
673	1	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	2	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	3	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	4	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	5	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	6	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	7	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	8	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
673	9	台車		共用	台	1	173,334	H3.4.1
676	1	泥落としマット		共用	枚	1	26,416	H3.4.1
677	1	泥落としマット		共用	枚	1	29,443	H3.4.1
678	1	泥落としマット		共用	枚	1	42,404	H3.4.1
679	1	泥落としマット		共用	枚	1	71,838	H3.4.1
679	2	泥落としマット		共用	枚	1	71,838	H3.4.1
680	1	泥落としマット		共用	枚	1	88,601	H3.4.1
681	1	泥落としマット		共用	枚	1	31,341	H3.4.1
681	2	泥落としマット		共用	枚	1	31,341	H3.4.1
681	3	泥落としマット		共用	枚	1	31,341	H3.4.1
682	1	泥落としマット		共用	枚	1	62,012	H3.4.1
685	1	泥落としマット		共用	枚	1	25,650	H3.4.1
686	1	泥落としマット		共用	枚	1	27,702	H3.4.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
686	2	泥落としマット		共用	枚	1	27,702	H3.4.1
720	1	非常用はしご		共用	式	1	200,000	H3.4.1
721	1	車椅子		共用	式	1	60,000	H10.9.11
722	1	こけし		共用	本	1		
722	2	こけし		共用	本	1		
722	3	こけし		共用	本	1		
722	4	こけし		共用	本	1		
727	1	図面保管庫		共用	基	1	102,000	
729	1	ニューエバーマット(クライミング・ロープ補助)	TOEI LIGHT G-1790	遊具	枚	1	186,375	H12.8.7
729	2	ニューエバーマット(クライミング・ロープ補助)	TOEI LIGHT G-1790	遊具	枚	1	186,375	H12.8.7
730	1	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	2	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	3	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	4	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	5	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	6	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	7	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	8	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	9	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	10	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	11	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	12	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	13	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	14	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	15	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	16	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	17	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	18	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	19	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	20	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	21	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	22	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	23	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	24	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	25	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H13.3.15
730	26	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	142,800	H24.7.10
730	27	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	184,800	H24.7.10
730	28	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	184,800	H24.7.10
730	29	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	184,800	H24.7.10
730	30	卓球台	Nittaku NT-3200	卓球	台	1	184,800	H24.7.10
731	1	エアロバイク	竹井機器工業TKK3072	共用	台	1	396,900	H25.7.11
731	2	エアロバイク	竹井機器工業TKK3072	共用	台	1	396,900	H25.7.11
732	1	災害時対応電話機	富士通D-station52PA(FC782PA)	共用	台	1	29,820	H25.6.24
732	2	災害時対応電話機	富士通D-station52PA(FC782PA)	共用	台	1	29,820	H25.6.24
732	3	災害時対応電話機	富士通D-station52PA(FC782PA)	共用	台	1	29,820	H25.6.24
733	1	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
733	1	水中担架	エバニュー-EHB191	共用	台	1	126,900	H26.9.16
733	2	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
733	3	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
733	4	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
733	5	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
733	6	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
733	7	電光式体操得点盤	セノー	体操	台	1	579,600	H13.7.24
734	1	ゴング	ウエサカGM-178B	ボクシング	個	1	67,000	H14.2.1
735	1	得点掲示板	ウエサカGM-178	ボクシング	台	1	303,000	H14.2.1
735	1	屋内外兼用フットサルゴール	トーエイライトB-3067	共用	台	1	39,500	H26.9.16
735	2	屋内外兼用フットサルゴール	トーエイライトB-3067	共用	台	1	39,500	H26.9.16
736	1	大音響ブザー	モルテンBHN	バスケ	台	1	94,400	H14.2.1
736	1	ポータブルワイヤレスアンプ	パナソニックWX-PW82	供用	台	1	115,000	H26.9.26
736	2	ポータブルワイヤレスアンプ	パナソニックWX-PW82	供用	台	1	115,000	H26.9.26
737	1	ファール回数表示	モルテンBFD	バスケ	式	1	480,000	H14.2.1
738	1	タイムアウト請求器	モルテンTOI	バスケ	台	1	78,400	H14.2.1
738	2	タイムアウト請求器	モルテンTOI	バスケ	台	1	78,400	H14.2.1
738	3	タイムアウト請求器	モルテンTOI	バスケ	台	1	78,400	H14.2.1
739	1	ファールライト	モルテンBFL5	バスケ	組	1	78,000	H14.2.1
739	2	ファールライト	モルテンBFL5	バスケ	組	1	78,000	H14.2.1
739	3	ファールライト	モルテンBFL5	バスケ	組	1	78,000	H14.2.1
743	1	パネル運搬車(男子用)	セノーAH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
743	2	パネル運搬車(男子用)	セノーAH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
743	3	パネル運搬車(男子用)	セノーAH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
744	1	カーペット用運搬車(男子用)	セノーAH040005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
744	2	カーペット用運搬車(男子用)	セノーAH040005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
744	3	カーペット用運搬車(男子用)	セノーAH040005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
745	1	鉄棒(男子用)	セノーAA0520	体操	組	1	434,500	H14.2.1
746	1	鉄棒用パッドセット(男子用)	セノーAA050M33	体操	組	1	51,350	H14.2.1
747	1	つり輪(男子用)	セノーAB0320	体操	基	1	560,900	H14.2.1
748	1	つり輪用パッドセット(男子用)	セノーAB030M33	体操	組	1	73,470	H14.2.1
749	1	平行棒(男子用)	セノーAC0150	体操	台	1	663,600	H14.2.1
750	1	平行棒用パッドセット(男子用)	セノーAC010M67	体操	組	1	38,710	H14.2.1
751	1	あん馬(男子用)	セノーAF0210	体操	台	1	529,300	H14.2.1
752	1	あん馬用パッドセット(男子用)	セノーAF020M21	体操	組	1	22,910	H14.2.1
753	1	跳馬(男子用)	セノーAE0300	体操	台	1	481,900	H14.2.1
754	1	助走路(男子用)	セノーAK0115	体操	組	1	948,000	H14.2.1
755	1	跳馬用男子パッドセット	セノーAE030M06	体操	組	1	30,810	H14.2.1
756	1	ロンダート用着手マット(男子用)	セノーAM0700	体操	枚	1	33,970	H14.2.1
757	1	コイル式跳躍板(男子用)	セノーAJ0503	体操	台	1	145,360	H14.2.1
758	1	コイル式跳躍板(男子用)	セノーAJ0504	体操	台	1	145,360	H14.2.1
758	2	コイル式跳躍板(男子用)	セノーAJ0504	体操	台	1	145,360	H14.2.1
759	1	スパーサーパッド(男子用)	セノーAT3111	体操	枚	1	93,220	H14.2.1
760	1	着地両面マット(男子用)	セノーAM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
760	2	着地両面マット(男子用)	セノーAM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
760	3	着地両面マット(男子用)	セノーAM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
760	4	着地両面マット(男子用)	セノーAM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
761	1	タンマ台脚付(男子用)	セノーAT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
761	2	タンマ台脚付(男子用)	セノーAT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
761	3	タンマ台脚付(男子用)	セノーAT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
761	4	タンマ台脚付(男子用)	セノーAT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
761	5	タンマ台脚付(男子用)	セノーAT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
761	6	タンマ台脚付(男子用)	セノ-AT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
762	1	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
762	2	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
762	3	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
762	4	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
762	5	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
762	6	ソフトマット(男子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
763	1	体操機具用収納台車(男子用)	セノ-AP0320	体操	台	1	99,540	H14.2.1
764	1	器具運搬車(男子用)	セノ-AP1120	共用	台	1	114,550	H14.2.1
765	1	平行棒用運搬車(男子用)	セノ-AP0110	体操	台	1	31,600	H14.2.1
766	1	平均台・あん馬・跳馬用運搬車(男子用)	セノ-AP0221	体操	組	1	30,810	H14.2.1
766	2	平均台・あん馬・跳馬用運搬車(男子用)	セノ-AP0221	体操	組	1	30,810	H14.2.1
767	1	平行棒用バー(予備)(男子用)	セノ-AC010M63	体操	組	1	225,940	H14.2.1
768	1	鉄棒用双発バー(予備)(男子用)	セノ-AA050M25	体操	本	1	276,500	H14.2.1
769	1	つり輪用リング・ベルト・ワイヤー予備(男子用)	セノ-AB030M20	体操	組	1	130,350	H14.2.1
771	1	パネル運搬車(女子用)	セノ-AH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
771	2	パネル運搬車(女子用)	セノ-AH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
771	3	パネル運搬車(女子用)	セノ-AH040006	共用	台	1	181,700	H14.2.1
772	1	カーペット用運搬車(女子用)	セノ-AH04005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
772	2	カーペット用運搬車(女子用)	セノ-AH04005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
772	3	カーペット用運搬車(女子用)	セノ-AH04005	共用	台	1	33,970	H14.2.1
773	1	段違い平行棒(女子用)	セノ-AD0180	体操	台	1	584,600	H14.2.1
774	1	段違い平行棒用パッドセット(女子用)	セノ-AD010N50	体操	組	1	65,570	H14.2.1
775	1	平均台(女子用)	セノ-AG0121	体操	台	1	474,000	H14.2.1
776	1	平均台用パッド(女子用)	セノ-AG010M45	体操	組	1	27,650	H14.2.1
777	1	跳馬(女子用)	セノ-AE0300	体操	台	1	481,900	H14.2.1
778	1	助走路(女子用)	セノ-AK0115	体操	組	1	948,000	H14.2.1
779	1	跳馬用パッドセット(女子)	セノ-AE030M08	体操	組	1	30,020	H14.2.1
780	1	ロングアート用着手マット(女子用)	セノ-AM0700	体操	枚	1	33,970	H14.2.1
781	1	コイル式跳躍板(女子用)	セノ-AJ0503	体操	台	1	145,360	H14.2.1
781	2	コイル式跳躍板(女子用)	セノ-AJ0503	体操	台	1	145,360	H14.2.1
781	3	コイル式跳躍板(女子用)	セノ-AJ0503	体操	台	1	145,360	H14.2.1
781	4	コイル式跳躍板(女子用)	セノ-AJ0503	体操	台	1	145,360	H14.2.1
782	1	コイル式跳躍板(女子用)	セノ-AJ0504	体操	台	1	145,360	H14.2.1
783	1	スパーサーパッド(女子用)	セノ-AT3111	体操	枚	1	93,220	H14.2.1
784	1	着地両面マット(女子用)	セノ-AM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
784	2	着地両面マット(女子用)	セノ-AM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
784	3	着地両面マット(女子用)	セノ-AM0602	体操	枚	1	249,640	H14.2.1
785	1	タンマ台脚付(女子用)	セノ-AT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
785	2	タンマ台脚付(女子用)	セノ-AT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
785	3	タンマ台脚付(女子用)	セノ-AT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
785	4	タンマ台脚付(女子用)	セノ-AT1522	体操	台	1	52,140	H14.2.1
786	1	ソフトマット(女子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
786	2	ソフトマット(女子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
786	3	ソフトマット(女子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
786	4	ソフトマット(女子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
786	5	ソフトマット(女子用)	セノ-AN0130	体操	枚	1	123,240	H14.2.1
787	1	器具運搬車(女子用)	セノ-AP1120	共用	台	1	114,550	H14.2.1
788	1	平均台・あん馬・跳馬用運搬車(女子用)	セノ-AP0221	体操	組	1	30,810	H14.2.1

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
788	2	平均台・あん馬・跳馬用運搬車(女子用)	セノ-APO221	体操	組	1	30,810	H14.2.1
789	1	段違い平行棒バー(予備)(女子用)	セノ-AD010N32	体操	組	1	233,840	H14.2.1
791	1	得点表示盤	セノ-AS4100	体操	台	1	552,000	H14.2.1
791	2	得点表示盤	セノ-AS4100	体操	台	1	552,000	H14.2.1
791	3	得点表示盤	セノ-AS4100	体操	台	1	552,000	H14.2.1
793	1	試合用リング	ウェサカGM-174T	ボクシング	式	1	4,800,000	H14.2.1
795	1	大型得点表示盤	モルテンDS800	バスケ	対	1	6,040,000	H14.2.1
795	2	大型得点表示盤	モルテンDS800	バスケ	対	1	6,040,000	H14.2.1
795	3	大型得点表示盤	モルテンDS800	バスケ	対	1	6,040,000	H14.2.1
796	1	ゆか NGCシステム	セノ-AH0401	体操	組	1	9,899,802	H14.2.1
797	1	着地マット鉄棒用	セノ-AM5050	体操	組	1	2,588,830	H14.2.1
798	1	着地マットつり輪用	セノ-AM5150	体操	組	1	1,404,620	H14.2.1
799	1	着地マット平行棒用	セノ-AM5460	体操	組	1	4,758,960	H14.2.1
800	1	着地マットあん馬	セノ-AM5360	体操	組	1	1,982,900	H14.2.1
801	1	着地マット跳馬用	セノ-AM5250	体操	組	1	1,404,620	H14.2.1
802	1	ゆか NGCシステム	セノ-AH0401	体操	組	1	9,899,802	H14.2.1
803	1	着地マット段違い平行棒	セノ-AM5550	体操	組	1	3,253,220	H14.2.1
804	1	着地マット平均台用	セノ-AM5650	体操	組	1	5,929,740	H14.2.1
805	1	着地マット女子跳馬用	セノ-AM5750	体操	組	1	1,425,160	H14.2.1
811	1	硬式テニスネット	アシックス1126EK	テニス	台	1	47,880	H14.8.23
812	1	軟式テニスネット	アシックス12260K	テニス	台	1	31,080	H14.8.23
813	1	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	2	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	3	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	4	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	5	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	6	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	7	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	8	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	9	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	10	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	11	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
813	12	フロアシート	セノ-HH9122	供用	組	1	57,120	H14.8.23
814	1	濁度計	笠原理化学工業	プール	個	1	150,150	H14.1.29
815	1	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	2	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	3	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	4	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	5	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	6	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	7	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	8	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	9	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	10	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	11	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
815	12	フロアシート	セノ-HH9122	共用	枚	1	57,120	H14.8.23
819	1	体操器具新型跳馬テーブル式	セノ-AE0410	共用	台	1	512,400	H15.6.25
820	1	スプリング式跳躍板	セノ-AJ700	共用	台	1	197,400	H15.6.25
821	1	電子電話交換機	富士通ES250(168ポート)	共用	台	1	2,517,585	H15.7.15

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
823	2	電話機	富士通ISS PHONE 20D	共用	台	1	25,200	H15.7.15
823	3	電話機	富士通ISS PHONE 20D	共用	台	1	25,200	H15.7.15
823	4	電話機	富士通ISS PHONE 20D	共用	台	1	25,200	H15.7.15
824	3	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	4	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	5	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	6	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	7	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	8	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	9	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	10	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	11	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	12	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	13	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	14	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	15	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	16	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	17	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	18	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	19	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	20	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	21	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	22	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	23	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	24	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	25	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	26	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
824	27	電話機	富士通ISS PHONE 20A	共用	台	1	9,345	H15.7.15
830	1	バウンドテニス用具セット	人工芝コート1面/ボール一組/ネット一張/バウンディジャパン側	共用	セット	1	1,561,875	H15.7.14
830	2	バウンドテニス用具セット	人工芝コート1面/ボール一組/ネット一張/バウンディジャパン側	共用	セット	1	1,561,875	H15.7.14
830	3	バウンドテニス用具セット	人工芝コート1面/ボール一組/ネット一張/バウンディジャパン側	共用	セット	1	1,561,875	H15.7.14
830	4	バウンドテニス用具セット	人工芝コート1面/ボール一組/ネット一張/バウンディジャパン側	共用	セット	1	1,561,875	H15.7.14
831	1	キンボールコンペセット	サンラッキーKIN-X	共用	セット	1	100,800	H15.7.17
831	2	キンボールコンペセット	サンラッキーKIN-X	共用	セット	1	100,800	H15.7.17
833	1	フロアシート巻取器	セノーHH9001(1100幅専用)	共用	台	1	487,200	H15.9.26
833	2	フロアシート巻取器	セノーHH9001(1100幅専用)	共用	台	1	487,200	H15.9.26
833	3	フロアシート巻取器	セノーHH9001(1100幅専用)	共用	台	1	487,200	H15.9.26
836	2	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	3	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	4	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	5	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	7	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	8	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	9	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
836	10	長机	LION LA-1860(4-7)	共用	台	1	19,500	H16.7.12
837	1	長机運搬車	LION LS-17	共用	台	1	91,800	H16.7.12
841	1	跳馬	セノーAE0410	共用	台	1	488,000	H16.12.27
842	1	跳躍板	セノーAJ0700	共用	台	1	188,000	H16.12.27
847	1	簡易ステージ	KOKUYO KF-16	共用	台	1	338,000	H17.5.27

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
848	1	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	台	1	800,000	H17.10.31
848	2	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	台	1	800,000	H17.10.31
848	3	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	台	1	800,000	H17.10.31
848	4	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	台	1	800,000	H17.10.31
849	1	移動式支柱・ネット	YONEX AC351・340	共用	対	1	145,000	H17.10.31
849	2	移動式支柱・ネット	YONEX AC351・340	共用	対	1	145,000	H17.10.31
850	3	スコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
850	4	スコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
851	1	スコアボード用ケーブル	YONEX MSC 40m他	共用	式	1	50,000	H17.10.31
852	1	フロアースタンド	YONEX H2m AC370S1別注	共用	台	1	33,000	H17.10.31
852	2	フロアースタンド	YONEX H2m AC370S1別注	共用	台	1	33,000	H17.10.31
853	1	AED収納ケース			台	1	90,000	H17.8.11
854	1	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	面	1	800,000	H17.10.31
854	2	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	面	1	800,000	H17.10.31
854	3	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	面	1	800,000	H17.10.31
854	4	バドミントンコートマット	YONEX AC360	共用	面	1	800,000	H17.10.31
855	1	バドミントン移動式支柱ネット	YONEX AC351 AC340	共用	対	1	145,000	H17.10.31
855	2	バドミントン移動式支柱ネット	YONEX AC351 AC340	共用	対	1	145,000	H17.10.31
856	1	バドミントンスコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
856	2	バドミントンスコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
856	3	バドミントンスコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
856	4	バドミントンスコアボード	YONEX AC370BD	共用	台	1	90,000	H17.10.31
857	1	バドミントンスコアボード用ケーブル	YONEX ケーブル	共用	式	1	50,000	H17.10.31
858	1	フロアースタンド	YONEX AC370SI	共用	台	1	30,000	H17.10.31
858	2	フロアースタンド	YONEX AC370SI	共用	台	1	30,000	H17.10.31
859	1	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	2	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	3	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	4	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	5	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	6	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	7	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	8	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	9	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	10	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	11	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	12	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	13	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	14	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	15	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	16	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	17	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	18	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	19	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	20	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	21	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	22	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	23	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
859	24	折りたたみテーブル		共用	脚	1	5,400	H17.11.1
860		化粧まわし		共用	点	1	—	H18.5.23

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
861		新体操マット・NGCタイプ	セノーAH0603	共用	組	1	4,095,000	H18.5.31
863	1	障害者用入水椅子	GM25030	共用	台	1	233,100	H18.7.31
863	2	障害者用入水椅子	GM25030	共用	台	1	233,100	H18.7.31
864		電光掲示盤セット	電光掲示板:ヨネックスAC370BD 8台 操作盤:ヨネックスAC370RC 12台 フロアスタンド:ヨネックスAC375S-R 10台 ケーブル(操作盤～本体):ヨネックスM SC40C 8本 ケーブル(本体～本体):ヨネックスTOP 01C 4本	共用	式	1	1,420,650	H18.10.20
874	1	ランニングマシン	竹井機器工業TKK3087	共用	台	1	1,050,000	H22.8.10
875	1	ランニングマシーン	竹井機器工業TKK3087	供用	台	1	987,000	H23.7.12
876	1	プール用車椅子	セノー JR931010	供用	台	1	210,000	H23.11.7
880	1	アジャスタブルベンチ	カワイ RWC-335	供用	台	1	103,200	H27.6.30
881	1	バレーボール用支柱	EVERNEW EKE746	供用	組	1	106,000	H27.8.20
882	1	バレーボール用ネット	EVERNEW EKV109	供用	張	1	26,500	H27.8.20
883	4	ショットクロック	モルテン UX0040	供用	組	1	87,100	H27.9.16
884	1	ショットクロックフロアースタンド	モルテン MSCFSN	供用	台	1	21,500	H27.9.16
885	1	エアコン	ダイキン F22MTES-W	供用	台	1	宮城県より譲渡	H28.4.1
885	2	エアコン	ダイキン F22MTES-W	供用	台	1	宮城県より譲渡	H28.4.1
885	3	エアコン	ダイキン F22MTES-W	供用	台	1	宮城県より譲渡	H28.4.1
885	4	エアコン	シャープ AC-221FD-W	供用	台	1	宮城県より譲渡	H28.4.1
887	1	スポンジマット	エバニュー EKM127	共用	枚	1	146,880	H29.7.6
887	2	スポンジマット	エバニュー EKM127	共用	枚	1	146,880	H29.7.6
887	3	スポンジマット	エバニュー EKM127	共用	枚	1	146,880	H29.7.6
887	4	スポンジマット	エバニュー EKM127	共用	枚	1	146,880	H29.7.6
888	1	フットサルゴール	トーエイライトB-6233		台	1	21,276	H29.7.14
888	2	フットサルゴール	トーエイライトB-6233		台	1	21,276	H29.7.14
888	3	フットサルゴール	トーエイライトB-6233		台	1	21,276	H29.7.14
888	4	フットサルゴール	トーエイライトB-6233		台	1	21,276	H29.7.14
890	1	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
890	2	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
890	3	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
890	4	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
890	5	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
890	6	エバーマット	エバニューEGD224		枚	1	155,844	H29.7.14
891	1	自動体外除細動器	セコム AED3100		台	1	217,080	H28.12.1
891	2	自動体外除細動器	セコム AED3100		台	1	217,080	H28.12.1
892	1	ステップ	ライオン No.600N		台	1	56,700	H30.2.7
893	1	卓球台	ニッタク NT-3200		台	1	190,080	H30.5.31
893	2	卓球台	ニッタク NT-3200		台	1	190,080	H30.5.31
893	3	卓球台	ニッタク NT-3200		台	1	190,080	H30.5.31
893	4	卓球台	ニッタク NT-3200		台	1	190,080	H30.5.31
893	5	卓球台	ニッタク NT-3200		台	1	190,080	H30.5.31
894	1	バーベルシャフト	ローグ オハイオパワーバー		本	1	59,800	H30.8.16
895	1	バーベルシャフト	ローグ ステンレスオハイオパワーバー		本	1	72,800	H30.8.16
896	1	バーベルシャフト	ローグ ステンレスオハイオパワーバー		本	1	64,800	H30.8.16
897	1	フロアコート バレー用	タラフレックス	共用	組	1	9,991,000	H30.11.21
898	1	プールロボット	新光産業アクアクイーン33PR-74294	プール	台	1	411,600	R1.7.29
899	1	プールクリーナー		共用	台	1	556,200	R1.7.29
900	1	折畳式バスケット装置	セノー DC812500	バスケ	対	1	4,104,000	R1.8.2

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
901	1	移動式バスケットゴール	DA0666	バスケ	対	1	9,234,000	R1.8.26
901	2	移動式バスケットゴール	DA0666	バスケ	対	1	9,234,000	R1.8.26
902	1	セッティングゲージ	DA06664	バスケ	台	1	216,000	R1.8.26
902	2	セッティングゲージ	DA06664	バスケ	台	1	216,000	R1.8.26
902	3	セッティングゲージ	DA06664	バスケ	台	1	216,000	R1.8.26
902	4	セッティングゲージ	DA06664	バスケ	台	1	216,000	R1.8.26
903	1	ハンドボールゴール	エバニュー-EKD764	共用	組	1	285,000	R2.5.14
903	2	ハンドボールゴール	エバニュー-EKD764	共用	組	1	285,000	R2.5.14
904	1	ハンドボールゴール床金具	エバニュー-Y56880	共用	組	1	20,400	R2.5.14
904	2	ハンドボールゴール床金具	エバニュー-Y56880	共用	組	1	20,400	R2.5.14
905	1	サーマルカメラ(ドーム型)	DS-2TD1217B-6/PA	共用	式	1	805,970	R2.8.31
906	1~500	折りたたみチェア	S-350S	共用	脚	500	3,457,300	R2.10.2
907	1	体操ゆか スプリングタイプ	AH043062	共用	式	1	12,650,000	R2.10.23
908	1~20	長椅子(背もたれ無し)	NL-MC-1828-38	共用	台	20	803,660	R3.1.22
909	1~20	長椅子(背もたれあり)	NL-MC-1818-38	共用	台	20	1,099,670	R3.1.22
910	1~3	コアモップハンガーA型	CE-491-410-0	共用	台	3	69,795	R3.2.10
911	1~2	デジタルマルチカウンター	エバニュー-EKE971・972セット	共用	組	2	210,100	R3.5.27
912	1	全自動血圧計	セノー-LE921100	共用	台	1	278,300	R3.5.27
913	1~2	体操得点表示盤	AS4210	共用	台	2	1,509,640	R3.9.9
914	1	ワイヤレスパワードスピーカー	パナソニック製 800MHz 60W型式:WS-X77	共用	台	1	107,800	R3.9.29
915	1~8	ワイヤレスマイクロホン	パナソニック製 800MHz帯型式:WX-4100B	共用	本	8	303,600	R3.9.29
916	1	ワイヤレス受信機	パナソニック製 800MHz帯 4波用型式:WX-UR504	共用	台	1	183,700	R3.9.29
917	1~2	ワイヤレスチューナーユニット	パナソニック製 800MHz 型式:WX-UD500	共用	台	2	110,000	R3.9.29
918	1~4	壁取付用ワイヤレスアンテナ	パナソニック製 800MHz型式:WX-4950A	共用	台	4	79,200	R3.9.29
919	1	ワイヤレス受信機	パナソニック製 800MHz帯 2波用型式:WX-UR502	共用	台	1	110,000	R3.9.29
920	1	プールクリーナー(水中掃除機)	エバニュー製型式:EHB143 PC-6	共用	台	1	489,500	R3.10.28
921	1~500	パイプ椅子	ウチダ製S-350S	共用	脚	500	3,737,250	R3.12.20
922	1	システムカウンター120シリーズ両対応	モルテン製 型式:UX0120-S,T,D 他一式		組	1	1,910,260	R4.7.12
923	1~11	得点板(バレー・バスケ用)	セノー製 型式:DS014000		台	11	1,694,000	R4.9.16
924	1	スクープエクセル	酒井医療製 型式:S021615010		組	1	286,000	R4.9.16
925	1~50	卓球防球フェンス	ニッタク製 型式:NT-3621		台	50	1,177,000	R4.10.24
926	1~5	卓球台	ニッタク製 型式:NT-3200		台	5	576,400	R4.10.24
927	1~22	キャスター長机	アイリスチトセ製 型式:FT-1845		台	22	696,960	R4.11.11
928	1~5	鏡	エバニュー製 型式:EKK005		枚	5	599,500	R4.11.11
929	1~4	スポンジマット体操白マット	エバニュー製 型式:EKM256		枚	4	276,760	R4.12.5
930	1	ジャンパー・ストラドル	中津テント製 型式:YTP-206W		台	1	440,000	R4.12.5
931	1~2	軽量カラーマット	エバニュー製 型式:EKM079		枚	2	116,820	R4.12.5
932	1~2	軽量カラーマット	エバニュー製 型式:EKM078		枚	2	60,940	R4.12.5
933	1~2	テニス支柱	セノー製 型式:DF0135		組	2	202,620	R4.12.5
934	1~300	パイプ椅子	内田洋行製 型式:S-350S		脚	300	2,369,400	R4.12.23
935	1	段違い平行棒	セノー製 型式:AD020000		台	1	902,000	R5.1.18
936	1	平均台	セノー製 型式:AG013162		台	1	638,000	R5.1.18
937	1	サービス高計測器	ヨネックスAC330・AC330C		台	1	137,500	R5.3.20
937	2	サービス高計測器	ヨネックスAC330・AC330C		台	1	137,500	R5.3.20
937	3	サービス高計測器	ヨネックスAC330・AC330C		台	1	137,500	R5.3.20
937	4	サービス高計測器	ヨネックスAC330・AC330C		台	1	137,500	R5.3.20
938	1	バドミントンマットオフィシャルコート100	ナガセケンコー製 MB-100		枚	1	1,179,750	R5.3.23
938	2	バドミントンマットオフィシャルコート100	ナガセケンコー製 MB-100		枚	1	1,179,750	R5.3.23
939	1	卓球台	サンエイ製 DX-W 14-653K(ブルー)		台	1	198,000	R5.7.27

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(仙台市体育館)

NO	枝番	品名	規格	用途	単位	数量	受入金額	取得(貸付)年月日
939	2	卓球台	サンエイ製 DX-W 14-653K(ブルー)		台	1	198,000	R5.7.27
939	3	卓球台	サンエイ製 DX-W 14-653K(ブルー)		台	1	198,000	R5.7.27
939	4	卓球台	サンエイ製 DX-W 14-653K(ブルー)		台	1	198,000	R5.7.27
939	5	卓球台	サンエイ製 DX-W 14-653K(ブルー)		台	1	198,000	R5.7.27
940	1	移動式バスケットゴール	セノー製オレンジゴール DA067503		対	1	9,531,500	R5.9.28
941	1	セッティングゲージ	セノー製オレンジゴール用 DA06004		対	1	341,000	R5.9.28
942	1	ショットクロック	セノー製オレンジゴール用 DS345200		対	1	907,500	R5.9.28
943	1	ショットクロック	セノー製 DS345200		対	1	907,500	R5.9.28
943	2	ショットクロック	セノー製 DS345200		対	1	907,500	R5.9.28
944	1	フロアスタンド	モルテン製 型式:UF0074		台	1	30,800	R5.9.28
944	2	フロアスタンド	モルテン製 型式:UF0074		台	1	30,800	R5.9.28
945	1	テニス支柱	セノー DF014500		組	1	126,280	R5.9.28
946	1	ショットクロック	モルテン製 型式:US0020		対	1	132,000	R5.9.28
947	1~540	折りたたみチェア	(株)内田洋行 S-350S(エンジ色)		脚	540	9,988	R5.9.28
948	1	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
948	2	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
948	3	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
948	4	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
948	5	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
948	6	サービス高計測器(カバー付)	ヨネックス AC330 AC330C		組	1	136,950	R5.9.28
949	1	バドミントン支柱	セノー DG230000B		組	1	315,700	R5.9.28
949	2	バドミントン支柱	セノー DG230000B		組	1	315,700	R5.9.28
950	1	多目的表示システム	セイコー-SMB-300 75inc		組	1	11,352,000	R6.9.26
951	1	LANケーブル	セイコー50mドラム付		組	1	93,500	R6.9.26
951	2	LANケーブル	セイコー50mドラム付		組	1	93,500	R6.9.26
952	1~11	屋内用エバーマット	エバニュー EGD222		枚	11	158,499	R6.8.22
953	1~2	アルミポータブルステージ	セノー HE910144		台	2	488,400	R6.8.22
954	1~50	防球フェンス	ニッタク NT-3621		枚	50	13,332	R6.8.22
955	1~4	フェンス運搬車	ニッタク NT-3707		台	4	118,800	R6.8.22
956	1~2	体操マット	トーエイライト T-1807		枚	2	187,006	R6.8.22
957	1~540	折りたたみチェア	(株)内田洋行 S-350S(エンジ色)		脚	540	93,500	R6.11.27
958	1	硬貨計数機	ダイト DC-11		台	1	99,990	R6.8.26
959	1	紙幣計数機	ダイト DN-610		台	1	99,990	R6.8.26

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(鉤取球場)

NO	枝番	品名	規格	単位	数量	受入単価	取得(貸付)年月日	備考
1	1	散水用ホース		本	1			
2	1	ラインカー		台	1			
3	1	コートブラシ	トーエーライトG-1417	本	1	13,750	R4.5.12	
4	1	鉄製レーキ		本	1			
5	1	一輪車		台	1			スベアタイヤ1本
6	1	スコップ		本	1			
6	2	スコップ		本	1			
6	3	スコップ		本	1			
6	4	スコップ		本	1			
6	5	スコップ		本	1			
6	6	スコップ		本	1			
6	7	スコップ		本	1			
6	8	スコップ		本	1			
6	9	スコップ		本	1			
7	1	ジョレン		本	1			半円の鍬(くわ)
8	1	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	2	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	3	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	4	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	5	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	6	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	7	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	8	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	9	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
8	10	ヒノキレーキ	トーエーライトB-2399	本	1	4,730	R4.3.25	
9	1	倉庫	タクボ	基	1			

別紙2-7「仙台市が指定管理者に貸与する物品」(茂庭庭球場)

NO	枝番	品名	規格	単位	数量	受入金額	貸付(取得)年月日
7	1	テニス支柱	アサノ ATP490S	台	1	148,000	H28.3.10
8	1	ホームステンレスベンチ	トーエイライト G-1388	台	1	39,042	H30.9.21
8	2	ホームステンレスベンチ	トーエイライト G-1388	台	1	39,042	H30.9.21
10	6	コートブラシ	トーエイライト B-2313	本	1	11,550	R3.9.2
10	7	コートブラシ	トーエイライト B-2313	本	1	11,550	R3.9.2
11	1	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	2	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	3	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	4	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	5	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	6	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	7	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
11	8	ベンチ		台	1	0	R3.9.2
12	1	テニス支柱	トーエイライト B-3928	組	1	143,000	R3.9.2
13	1	テニス支柱	ATP940 アサノ	組	1	170,500	R3.9.2
13	2	テニス支柱	ATP940	組	1	170,500	R3.9.2
14	2	硬式テニスネット(14.1m)	ルイ高RT-N160108	張	1	61,950	R3.9.2
15	1	テニス用ハンドル	アサノ	本	1	6,050	R3.9.2
15	2	テニス用ハンドル	トーエイライト	本	1	6,820	R3.9.2
15	3	テニス用ハンドル	アサノ	本	1	6,050	R3.9.2
15	4	テニス用ハンドル	アサノ	本	1	6,050	R3.9.2
15	5	テニス用ハンドル	トーエイライト	本	1	6,820	R3.9.2
15	6	テニス用ハンドル	アサノ	本	1	6,050	R3.9.2
16	1	硬式テニスネット	TNネット TN-11-2086	張	1	49,500	R4.3.15
18	1	ベンチ	テラモト BC-300-18	台	1	20,900	R6.3.19
19	1	硬式テニスネット	TNネット TN-11-2086	張	1	49,940	R6.10.7
19	2	硬式テニスネット	TNネット TN-11-2086	張	1	49,940	R6.10.7
20	1	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	2	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	3	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	4	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	5	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	6	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	7	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
20	8	コートブラシ	トーエイライト G-1612	本	1	12,485	R7.7.22
21	1	硬式テニスネット	TNネット TN-11-2086	張	1	54,450	R7.7.22

別紙2－8「その他の留意事項」(仙台市体育館)

- 1 仙台市とカメイ(株)の間で、施設命名権(ネーミングライツ)の協定を締結しています。
【名称 : カメイアリーナ仙台】
【期間 : 令和7年7月30日～令和10年7月29日】
指定管理者は、協定書に基づく事項に関して協力する必要があります。
また、上記の協定は更新される場合があります。
- 2 太白区マイタウンスポーツ協会の事務局が事務室内にあり、関係者の出入りがあります。
事務局で使用する光熱費等に係る経費については、原則として指定管理料の中で対応することとなります。
- 3 災害時、第二競技場が太白区の災害ボランティアセンター設置予定施設(1番目)に指定されています。災害ボランティアセンターが設置されることとなった場合には、使用される諸室の一般利用の停止や徴収済みの使用料等がある場合には還付の事務等を行ってください。
また、施設職員に応援要請を行う場合がありますので、施設管理運営業務に支障を及ぼさない範囲内で協力してください。なお、災害ボランティアセンターでの使用に係る経費については、原則として指定管理料の中で対応することとなります。
※ 東日本大震災の際には、災害ボランティアセンターが設置されました。
- 4 東日本大震災の際には、指定避難所ではありませんでしたが、避難されてきた方々を受け入れ、一定期間、避難所となりました。
- 5 施設利用者が近隣商業施設や路上に駐車しないように、指導や対策を講じてください。
なお、バスの駐車については、北側出口から出庫させないこととしています。
また、仙台市体育館の駐車場だけでは不足が生じており、現指定管理者は近隣の私有地を借り、臨時駐車場としています。次期指定管理者についても、現在の臨時駐車場と同規模同程度の駐車場を確保するよう、努めてください。
また、臨時駐車場の料金設定にあたっては、利用者の過度な負担とならないように配慮してください。
なお、臨時駐車場の賃貸借に要する経費は、標準的経費の金額の中に含まれていますが、地価の大幅な上昇もしくは下落等があった場合には、当該経費にかかる指定管理料について、協議を実施します。
- 6 住宅地の中に立地していますので、運営にあたっては、近隣住民への配慮をお願いします。
- 7 コンサート等、大きな音を出すようなイベントは、近隣住民への配慮からお断りしています。
- 8 2階旧食堂については、当面の間、仙台市が使用予定です。

- 9 仙台市体育館は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（ビル管理衛生法）に基づく「特定建築物」に該当します。（体育館やプールのスポーツ施設は、本来、特定建築物には該当しませんが、同法における「興行場」として仙台市太白区保健所に届出されています。）
- そのため同法に基づく「建築物環境衛生管理状況報告」を毎年、上記保健所に提出する必要があります。つきましては、同法に関する測定や管理、保守点検、帳簿書類の備付け、報告書の提出、保健所立入検査等の対応を確実に実施してください。
- 10 体力測定室は診療所となっており、仙台市医師会と連携しスポーツドクターによるドクターコースを行っているため、それにかかわる費用（管理者報酬、ドクター報酬、看護師賃金、測定機器賃借、医薬品等消耗品等）も指定管理料に含まれます。また、年に1度、体力測定室運営委員会の開催や太白区保健所への報告等の義務もあります。

別紙２－８「その他の留意事項」（鉤取球場）

1 鉤取球場について

① 鉤取球場の主施設について

（１）休憩所

- ア 建物の保存・維持を目的とした管理は特段実施していない。（電気・水道の供給なし）
- イ 休憩所は、あらかじめ市長の承諾を得て、指定管理業務等に派生し施設利用者の利便に供する業務に活用することができる。
- ウ あらかじめ市長の承諾を得て、指定管理者が費用を負担して休憩所の改修を行うことができる。

（２）その他

- ア 外野部分の芝の管理を適切に行うこと。
- イ 鉤取球場周辺の樹木・草木について必要に応じて伐採や除草を行うこと。

② 維持管理業務上特記すべき事項

- ア レフト・ライトポール：埋設型ではない仕様となっているため安全面に留意すること。
- イ 一塁・レフト側防球ネット：使用していない防球ネット支柱が残置されている。
- ウ 水抜き栓（１・３塁側水道水抜き栓、休憩所入口付近水抜き栓）：
冬季は地上露出部の管に布等断熱効果のある素材巻きつける等の凍結防止措置が必要
- エ 駐車場（アスファルト舗装）：区画線の摩耗やクラックの発生が見受けられる。

③ 鉤取球場は、災害発生時の「飛行場外離着陸場適地」として、仙台市消防航空隊及び仙台市赤十字病院のヘリコプターの臨時離着陸場適地に位置づけられています。

消防及び仙台赤十字病院より上記の要請がありましたら、利用者の有無や使用状況を確認し、グラウンドの使用可否を連絡してください。

この場合、利用者への通知や一時利用停止、避難等をお願いすることがあります。

また、施設職員に対して応援要請を求められた場合は、施設管理運営に支障を及ぼさない範囲で協力してください。施設使用等に当たっての経費は、原則として指定管理料の中で対応することになります。